

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (2025年度実績)

2026年9月
袋 井 市



目 次

第 1 章	はじめに	
1	政策評価の目的	4
2	総合計画「後期基本計画」施策体系図	5
3	政策評価の流れ	6
4	政策の評価方法	7
第 2 章	全体の評価	
1	全体の評価結果	9
2	今後の方向性	10
第 3 章	政策別評価	11

参 考 資 料

参考 1	5 年間の振り返り	20
参考 2	取組別評価	28
参考 3	「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組	79
参考 4	社会潮流や本市のポジショニング	83
参考 5	市民意識調査結果	90

第1章

はじめに

- 1 政策評価の目的
- 2 総合計画「後期基本計画」施策体系図
- 3 政策評価の流れ
- 4 政策の評価方法

- 政策評価の目的は、まちの将来像「日本一健康文化都市」の実現に向け、第2次袋井市総合計画後期基本計画（2021年度～2025年度）に定める6つの政策の評価を行い、市としての経営方針を整理するために毎年実施します。
- 評価の進め方については、指標の達成度（成果）や事業内容等を評価することで課題を抽出し、各所属において、改善に向けた議論をすることにより、取組や事業の精度を高め、今後の方向性などを整理します。
- 評価の結果は、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用してまいります。



総合計画では、日本一健康文化都市の実現を目指し、3つの基本目標に向け、6つの政策と24の取組を位置づけている。
このため、**政策評価では、各取組の評価を基礎とした上で政策単位での評価を実施し、併せて全体評価を行う。**

全体の評価

緑色
評価シート

評価対象

政策の評価

青色
評価シート

取組の評価

オレンジ色
評価シート

第2次袋井市総合計画 後期基本計画 施策体系

まちの将来像

活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市

基本目標

心と体の健康

子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち

子育てするなら袋井市

都市と自然の健康

活力にあふれ 潤いと 安全・安心を実感できるまち

定住するなら袋井市

地域と社会の健康

つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち

市民力なら袋井市

政策(6)

子育て 教育

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

健康 医療 福祉 スポーツ

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

都市 環境

政策 3 快適で魅力あるまちを目指します

産業

政策 4 活みなぎる産業のまちを目指します

危機管理 交通安全 防犯

政策 5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組(24)

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組 3 安心できる地域医療の充実

取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

取組 1 暮らしやすくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海岸づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

取組 1 産業の新たな展開の推進

取組 2 戦略的な観光の推進

取組 3 経営力の高い農業の振興

取組 4 魅力的な商業の振興

取組 1 万全な危機管理体制の構築

取組 2 風水害に強いまちづくりの推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養豊かな人づくり

取組 3 共生社会の確立

基本方針(86)

1 2 3 全ての子どもを育ち支える環境の充実
子どもにとって良質な教育・保育の提供
安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実1 2 3 4 5 子どもの一人ひとりを大切に
健やかでたくましい体を育む教育の推進
豊かな学力を育む教育の推進
よりよく生きる力の育成

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000

分野横断で取り組むべき考え方

※政策・取組に基づく施策展開に当たり必ず持つべき共通した考え方

① 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

② 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

③ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

政策評価は、各取組の基礎評価をベースに、各部長が担当分野ごとに評価を実施し、行政経営会議における議論を経て、全体の評価及び今後の方向性と視点を定めます。評価の結果は、今後の予算編成方針の基礎資料として役立てます。

1 政策評価の全体の流れ



評価シートを用いた各所属における政策や取組の議論を踏まえ、行政経営会議において施策の方向性を議論

2 評価の方法と内容

（政策1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実

（目的） 家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

第2次袋井市総合計画「後期基本計画」
政策評価（R3年度実績）

I 基本方針

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
3 全ての子どもを育ち育てる環境の充実

II 取組指標の達成度

項目名	取組番号	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
保育園等利用待機児童数【1】（人）	目標値 33 (R2)	0	0	0	0	0	0	
幼稚園等児童クラブの定員【1+】（人）	目標値 1,271 (R2)	1,007	1,757	1,807	1,807	1,807	1,807	
地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度【1】（％）	目標値 90.0 (R1)	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
親ストレスアップ対策等相談の満足度【1】（％）	目標値 90.0 (R1)	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	

○評価方法

達成度	判定
目標値以上	満足 5点
目標値未満～6割以上	満足未満 4点
6割未満～4割未満	やや満足 3点
4割未満未満	不満足 1点

○総合評価

評価	達成
満足	4.5以上
満足未満	3.5以上
やや満足	2.5以上
不満足	2.5未満

（注）総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策2）健康・医療・福祉・スポーツ分野
健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

第2次袋井市総合計画「後期基本計画」
政策評価（R3年度実績）

I 取組

（取組1）生涯にわたって暮らしやすいまちづくりの推進
（取組2）いきいきと暮らせる健康寿命の延伸
（取組3）安心できる地域医療の充実
（取組4）自分らしい暮らしを築ける住みよいまちづくりの推進
（取組5）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
（取組6）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

II 各取組の達成度

取組	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
（取組1）生涯にわたって暮らしやすいまちづくりの推進							
（取組2）いきいきと暮らせる健康寿命の延伸							
（取組3）安心できる地域医療の充実							
（取組4）自分らしい暮らしを築ける住みよいまちづくりの推進							
（取組5）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進							
（取組6）誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進							

III 政策指標の達成度

指標名	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
お盆期間（男性・女性）【1】（年）（上段：男性、下段：女性）※政策2取組1指標	目標値 18.37 18.37	18.31 18.37	18.37 18.37	18.37 18.37	18.37 18.37	18.37 18.37	18.37 18.37	
高齢者福祉サービス利用者の満足度【1】（％）※政策2取組3指標	目標値 10.5 10.5	10.5 10.5	10.5 10.5	10.5 10.5	10.5 10.5	10.5 10.5	10.5 10.5	
総合健康センターでの総合相談件数【1】（件/年）※政策2取組3指標	目標値 4,930 4,930	5,200 5,200	5,300 5,300	5,400 5,400	5,500 5,500	5,600 5,600	5,600 5,600	

○総合評価

評価	達成
満足	4.5以上
満足未満	3.5以上
やや満足	2.5以上
不満足	2.5未満

（注）総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

第2章 1. 全体の評価結果

全体としては

＜参考＞政策評価の結果一覧

政策	評価	評価の理由
子どもがすこやかに育つまちを目指します【子育て・教育分野】	点	
健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	点	
健康で働き続けるまちを目指します【都市・経済分野】	点	
魅力あふれる暮らしを目指します【産業分野】	点	
安全・安心に暮らせるまちを目指します【危機管理・交通安全・防災分野】	点	
地域がいきいきと活躍するまちを目指します【観光・文化・国際交流・共生分野】	点	

第2章 2. 今後の方向性

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき視点を定めた。「今後の方向性」については、予算編成方針1 今後の方向性 ～チャレンジ&スマイルの実現～

2 今後注力すべき取組

政策1 子育て・教育分野	政策2 健康・医療・福祉・スポーツ分野	政策3 都市・経済分野
政策4 産業分野	政策5 危機管理・交通安全・防災分野	政策6 観光・文化・国際交流・共生分野

施策推進にあたっての取組姿勢と留意すべき視点

【観点1】
【観点2】
【観点3】
【観点4】
【観点5】
【観点6】

全体の評価

概ね順調
(3.5点)

- ・ 取組概要（2025年度実績）
- ・ 指標の達成度
- ・ 取組の評価結果
- ・ 今後の取組みの展開方法ほか

- ・ 各取組の評価
- ・ 指標の達成度
- ・ 政策の評価結果
- ・ 課題と今後の施策の方向性

- ・ 全体の評価
- ・ 今後の方向性
- ・ 今後注力すべき取組

政策の評価は、指標の達成状況 [A] と取組の評価結果 [B] をもとに定量的に判定し、総合評価 [C] を判定する。

Step 1 指標の達成状況を4段階で判定し、平均点を算出

Ⅲ 政策指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率【↑】(%) ※政策6取組1指標	目標値 84.5 (R2)	85.0 84.7	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3点
協働まちづくりセンターの登録 団体数【↑】(団体) ※政策6 取組1指標	目標値 51 (R1)	51 44	51	51	51	51	51	1点
「男女共同参画社会づくり宣 言」宣言事業所の数【↑】(事 業所) ※政策6取組3指標	目標値 51 (R1)	52 54	54	56	58	60	60	5点

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未滿～70以上	概ね順調 4点
70未滿～基準値	やや低調 3点
基準値未滿	低調 1点

A
指標の
平均点

合計9点
(平均3点)

Step 2 取組の評価結果を合計し、平均点を算出

Ⅱ 各取組の評価 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調]

取組	取組評価
	R3 R4 R5 R6
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	3点
(取組2) 教養豊かな人づくり	4点
(取組3) 共生社会の確立	5点

順調	5点
概ね順調	4点
やや低調	3点
低調	1点

B
取組評価
平均点

合計12点
(平均4点)

Step 3

指標と取組の評価結果の平均点から、
政策の評価を判定

C 総合評価

A
指標の
平均点

+

B
取組評価
平均点

÷ 2

(算定例)

指標評価3点、取組評価4点の場合
総合評価3.5点

平均点	評価の目安
4.5点以上	順調
3.5点以上	概ね順調
2.5点以上	やや低調
2.5点未滿	低調

政策の評価



3.5点

第2章

全体の評価

新たな取組の実施により、指標の達成度や評価が順調な取組があった一方で、指標の達成に向けて更なる事業の実施や改善が必要となる取組もあったことから、**全体としては「概ね順調」**の評価結果になった。

日本一健康文化都市の実現に向けた目標を達成するため、評価が低調となっている政策や取組については原因や課題を整理し、社会情勢を踏まえた効果的な事業の実施を目指すとともに、第3次袋井市総合計画前期基本計画の取組を推進していく。

<参考> 政策評価の結果一覧

政策		評価	評価の理由
1	子どもがすこやかに育つまちを目指します 【子育て・教育分野】	↑  4.0点	子育て分野では、新たにこども若者家庭センターを設置し、相談支援体制を強化したことにより、相談支援件数が増加し、一定の成果が表れるとともに、保育所等の待機児童ゼロを5年連続で達成したほか、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。教育分野では、「架け橋期のカリキュラム」の検証・改善、リアルな体験や人との関わりを大切にした取り組みにより、子どもたちの自立力・社会力の育成を図った一方で、夢や目標を持つ児童の割合等の指標がやや低調であったため、政策全体として「概ね順調」と評価した。
2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します 【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	↑  2.6点	スポーツ指導者派遣回数の増加や、運動施設利用者数が目標値を大幅に上回ったことから、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調であった。一方、生活習慣病の割合が増加傾向にあるなど生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進の取組や総合健康センターにおける総合相談件数の減少など安心できる地域医療の充実の取組が低調であり、政策全般において指標が目標値を下回っている項目が多いことから「やや低調」と評価した。
3	快適で魅力あるまちを目指します 【都市・環境分野】	↓  4.0点	袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業等による都市拠点の創出は順調であった。また、可燃ごみの削減については、製品プラスチックのリサイクルや削減効果の高い草木リサイクルの促進等により「ふくろい5330運動」の目標達成に向け順調に推移している。一方、公共交通の利用者は路線廃止や減便、運賃改定などにより減少したことから目標値を達成しておらず、河川・海岸づくりの取組については低調であったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。
4	活力みなぎる産業のまちを目指します 【産業分野】	→  4.5点	観光の推進については、ホームページ等のアクセス数は大幅に伸びているものの、外国人宿泊客数が減少したことから「やや低調」と評価した。一方、産業・農業・商業の取組については、第6弾ふくろい応援商品券発行事業、農産物の新規販路拡大に向けた取組の推進、ICTを活用した効果的な荒廃農地対策の実施、人材確保に向けた就職フェアの充実や効果的な情報発信などに取り組んだことから政策全体として「概ね順調」と評価した。
5	安全・安心に暮らせるまちを目指します 【危機管理・交通安全・防犯分野】	↑  3.8点	非常持ち出し品や家庭内備蓄の準備及び家具の転倒防止対策について、自主防災隊長や介護支援専門員等と連携し周知啓発を行うとともに、浸水被害の軽減に向け、雨水貯留施設の整備に取り組むなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。また、家庭内備蓄をしている市民の割合や人身事故件数の指標については、指標の目標値には達成しなかったものの、いずれも前年より改善していることから、政策全体としては「概ね順調」と評価した。
6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します 【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	→  2.3点	市の審議会等の女性委員の割合は目標値にやや及ばなかったものの、多文化共生を推進する講座数などは目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、自治会加入率やコミュニティセンターの利用者数は年々減少傾向にあり、月見の里学遊館、メロープラザ等の利用者数も目標値を達成しなかったことから、政策全体として「低調」と評価した。

全体の評価



概ね順調
(3.5点)

各政策の評価の平均点を
合計し4段階で評価

(順 調) : 4.5点以上
(概ね順調) : 3.5点以上
(やや低調) : 2.5点以上
(低 調) : 2.5点未満

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき分野ごとの取組をとりまとめ、留意すべき政策立案の視点を定めた。「今後の方向性」については、予算編成方針の参考資料として活用する。

1 今後の方向性 ～多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営～

人口減少や少子高齢化の進展、外国人人口の増加、多様化する価値観、物価高騰やインフラの老朽化、自然災害リスクの増大、AIを始めとする技術革新など、我々を取り巻く社会環境が急速なスピードで変化している中、国においては、強い経済の実現をはじめ、AI活用と人材育成・確保・流動化など持続可能な経済社会の構築を目指すとしている。本市においても、限られた経営資源を最大限活用し、優先度の高い事業を着実に進めていくため、新たな財源確保や稼ぐ力の強化、多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対して柔軟に対応できるよう、AIの利活用や組織体制の充実、人材の育成・確保などに注力していくことが重要である。

また、政策評価の5年間の全体評価は「概ね順調」となったが、政策ごとでは低調の評価となった政策があるほか、市民意識調査の結果においても、重要度及び満足度が低く、検討課題となっている取組があることから、第3次総合計画においては、市民の実感を高めるといった、より満足度を意識した取り組みを進めていく必要がある。

2 今後注力すべき取組

政策1 こども家庭分野

- ・ 妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援の充実や子どもの発達に応じた適切な支援の充実
- ・ 公立幼稚園の再編（統廃合）を含めた最適な教育保育環境の整備推進
- ・ 「架け橋期のカリキュラム」による幼小の更なる円滑な接続
- ・ 不登校等の未然防止や早期対応、特別支援教育の充実や外国人児童生徒の初期支援教育による共生・共育の推進

政策4 都市・環境分野

- ・ 袋井駅周辺の都市機能強化に向けた、公共空間の利活用や次世代交通の検討など、官民連携によるにぎわい創出
- ・ 市民の交通手段を確保するため、地域協働運行バスや地域タクシーなど、地域の状況に応じた公共交通の提供
- ・ 空き家の適正管理や利活用の促進
- ・ ゼロカーボンシティ実現に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入や市民・事業者・行政の連携推進

政策7 文化・観光・スポーツ分野

- ・ 市民が文化芸術に触れる機会の創出や歴史資源の「保存」と「活用」のサイクル確立
- ・ 新たな観光資源の発掘や観光商品・企画など「袋井ブランド」の価値向上
- ・ SNSなどを活用した本市の魅力発信
- ・ 誰もがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを核とした商業振興、観光交流の促進

政策2 教育分野

- ・ 子どもたちに対する「リアルな体験」と「人との関わり」を通じ、「考える力」を育成するための「社会力」の育成
- ・ 「袋井型」授業づくりの推進などによる「確かな学力」の育成
- ・ 持続可能な部活動の地域展開（移行・連携体制）の構築
- ・ 「まちじゅう図書館」の仕組みを活用した、いつでも、どこでも読書に親しむことができる環境の充実

政策5 建設保全分野

- ・ 民間活力を活かした、利用しやすく、持続可能なインフラメンテナンスの仕組みや体制の構築
- ・ 橋梁の統廃合による保有量削減の推進
- ・ 持続可能で安定的な経営実現のための上下水道事業の効率化や維持管理体制の充実
- ・ 袋井駅南地区治水対策などの事前防止対策の加速化と流域治水対策の推進

政策8 市民生活分野

- ・ デジタル化の推進による自治会役員の負担軽減や自治会加入の促進
- ・ 道路や河川などの愛護活動等に対するラジコン草刈り機の貸し出しなど地元負担の軽減と持続可能な維持管理体制の構築
- ・ 交通安全教育や交通安全会等と連携した交通安全教室の実施など交通安全推進体制の維持
- ・ 外国人市民も安心して生活できる環境づくりと相互理解の促進

政策3 健康・福祉分野

- ・ 新たな健（検）診体制の構築による自身の健康状態の把握と生活習慣病等の早期発見・重症化予防の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの充実など、市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境づくり
- ・ 障がい者の就労環境の整備や地域活動への参加促進
- ・ 生活に困窮している家庭からの相談に応じる包括的な支援体制の強化

政策6 産業経済分野

- ・ 「BIRDS（バーズ）」を拠点としたローカルベンチャーの起業やスタートアップ企業との連携などの支援
- ・ 新産業創出や地域産業活性化等に向けた愛野地区や小笠山工業団地拡張等の開発促進
- ・ スマート農業の普及拡大や農地の集積・集約化の推進による基盤整備と付加価値型農産物生産の促進
- ・ 農産物の国内外の販路拡大の推進や観光等との連携

政策9 危機管理分野

- ・ 発災後、公助の支援が届くまで「自助」「共助」で乗り切るための住宅耐震補強等を含めた家庭内防災減災対策の取組促進
- ・ 日ごろの備えや早めの避難行動につなげるよう、メローねっとの登録促進
- ・ ハザードマップによる地域のリスクや避難方法の周知
- ・ 持続可能な消防団組織の構築

3 留意すべき政策立案の視点

1

DXの推進

行政サービスの向上や業務の効率化のほか、市民生活の質を向上させ、多様化する地域課題を解決するため、デジタル技術を活用すること。

2

官民共創の推進

持続可能なまちづくりを支える環境などを整え、豊かさや暮らし良さを創り出すため、地域住民や企業、NPO法人など多様な主体と連携・共創すること。

3

広域連携の推進

長期的な変化や課題の見通しを他の地方公共団体と共有し、強みを活かし資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた広域連携を推進すること。

第3章

政策別評価

< 6 政策 >

政策 1	子どもがすこやかに育つまちを目指します	子育て、教育分野
政策 2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します	健康・医療、福祉、スポーツ分野
政策 3	快適で魅力あるまちを目指します	都市、環境分野
政策 4	活力みなぎる産業のまちを目指します	産業分野
政策 5	安全・安心に暮らせるまちを目指します	危機管理、交通安全・防犯分野
政策 6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します	協働・地域、歴史・文化 国際交流・共生分野

< 評価基準 >

○指標の評価

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価

判定	目安
 順調	5点
 概ね順調	4点
 やや低調	3点
 低調	1点

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

I 取組

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実	
1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	
（取組2）未来に輝く若者の育成	
1 よりよく生きる力の育成	4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
2 確かな学力を育む教育の推進	5 質の高い教育環境の整備
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

取組	取組評価				
	2021	2022	2023	2024	2025
（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実	😊	😊	😊	😊	😊
（取組2）未来に輝く若者の育成	😞	😞	😐	😞	😐

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調👤 概ね順調👤 やや低調👤 低調👤]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
合計特殊出生率〔↑〕	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67 (2018)	1.51 (2020)	1.42 (2021)	1.44 (2022)	1.48 (2023)	公表後 (県) (2024)		
保育所等利用待機児童数〔↓〕 (人) ※政策1取組1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	👤
	33 (2020)	0	0	0	0	0		
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3)〔↑〕(%) ※政策1取組2指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	👤
	78.3 (2020)	74.1	76.3	76.6	74.8	79.0		

○政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]



4.0点

（評価の理由）

子育て分野では、新たにこども若者家庭センターを設置し、相談支援体制を強化したことにより、相談支援件数が増加し、一定の成果が表れるとともに、保育所等の待機児童ゼロを5年連続で達成したほか、放課後児童クラブの定員拡大など、子育て環境の充実に係る取組が順調であった。教育分野では、「架け橋期のカリキュラム」の検証・改善、リアルな体験や人との関わりを大切にした取り組みにより、子どもたちの自立力・社会力の育成を図った一方で、夢や目標を持つ児童の割合等の指標がやや低調であったため、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実
・中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
・公立幼稚園管理運営事業、幼児教育センター事業、架け橋プログラム推進事業
・放課後児童クラブ運営事業、子ども医療費助成事業、子ども支援トータルサポート事業
（取組2）未来に輝く若者の育成
・心ゆたかな人づくり推進事業
・確かな学力推進事業、ICTを活用した教育推進事業、英語力向上事業
・健やかな体づくり推進事業、命を守る教育推進事業、おいしい給食推進事業
・いじめ・不登校対策推進事業、多様なニーズに応える特別支援教育推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
・小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 子育て分野 こども若者家庭センター 教育部
＜現状と課題＞
2025年4月に設置したこども若者家庭センターでは、「こども・若者 どまんなか ふくろい」の実現に向け、母子保健と児童福祉の機能連携を強化し、新たに配置した統括支援員を中心に専門職間で定期的な合同ケース会議などを行い、包括的な支援につなげているが、今後は、これまで以上に、結婚支援を含めた出産前から子育て家庭、困難を有する若者までの伴走型相談支援の充実や、関係機関と連携した一体的な支援などにより、社会全体で子どもや子育て家庭を支える取組を推進する必要がある。
就学前教育保育については、保育所等の待機児童数は5年連続で0人となっているものの、依然として特定園のみを希望する「潜在的待機児童」が常態化しているほか、放課後児童クラブでは、入所ニーズの高まりにより待機児童の解消ができていないことから、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえた必要な保育定員や支援員の確保など、受け入れ環境の改善に向けたさらなる取り組みが必要である。また、人格形成の礎となる大切な時期である乳幼児期については、保護者の養育力の相対的な低下への懸念を受け、就学前施設のエデュケーションに対する期待が高まっており、家庭を巻き込んだ教育保育の質の向上が求められている。
＜今後の方向性＞
（1）結婚支援を含めた出産前から子育て家庭、困難を有する若者まで切れ目のない包括的な支援を行うため、子育て支援関係機関・団体等や子育て家庭からニーズを把握し、地域全体で子どもや子育て家庭を支える環境を整備する。また、子どもの発達に応じた適切な支援の充実を図るとともに、きめ細やかな対応が必要な子どもや若者に対しても、園・学校や児童相談所、児童発達支援事業所等と連携し、継続的に支援を行う。
（2）就学前教育保育については、公立幼稚園の再編に係る基本方針に基づき、浅羽地域3園の統合を皮切りに、順次、園の再編を着実に推進するほか、幼児教育センターの取組や保育士等の研修などの充実強化を図り、教育・保育の資質向上と人材確保に努めていく。
また、すべての子育て家庭を支援するために市内の公立園及び民間園で開始した「こども誰でも通園制度」の普及啓発に努めていく。
（3）放課後児童クラブについては、引き続き、支援員等の確保や定員の拡充に努めるとともに、研修等による支援員の資質向上や相談体制の充実を図り、マネジメント体制やガバナンスが確立させるよう運営法人を支援していく。
2 教育分野 教育部
＜現状と課題＞
子どもたちには、予測困難な時代を迎え、自ら課題を見つけ、解決する能力が求められていることから、小中学校においては、自分自身の考えを深める学習の実践により、「生きる力」の礎となる「考える力」の育成に努めているが、全国学力・学習状況調査によると自分の考えをアウトプットすることに生き躍が見られる。
今後は、「リアルな体験」と「人との関わり」を大切にしながら、幼小中一貫教育の仕組みを活用し、誰ひとり取り残さない教育環境の整備に取り組むとともに、引き続き、授業改善や教員の授業力向上を目指す必要がある。また、本市の重点課題である不登校対策に力点を置き、いじめ予防教育等に取り組むとともに、教育施設の老朽化への対応のほか、共生・共育の実施に向けた充実などが重要かつ急務となっている。
＜今後の方向性＞
（1）幼保小の円滑な接続が図られるよう、全ての園・小学校において「架け橋期のカリキュラム」を実践するとともに、「架け橋期」の教育推進会議を開催し、保育・教育の取組について教職員間の相互理解を深める。小中学校では、「リアルな体験」や「人との関わり」を大切にしながら、子どもたちの考える力を育成するための「袋井型」授業づくりを徹底するとともに、ICTを効果的に活用した教育に取り組む。不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みを活用し幼小、小中の円滑な接続や情報共有等を充実させ、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に努めていく。部活動の地域展開については、リビングラボの手法を活用した取り組みを推進する。教育施設については、全小中学校体育館への空調設備の整備するほか、老朽化への対応は、児童生徒の安全を確保する修繕を優先的に実施する。
（2）学校給食については、本市の学校給食の魅力や価値について、保護者等の理解獲得につながるよう情報発信の強化を図るとともに、老朽化が進む施設改修について、安定した供給が図れるよう、今後の社会情勢なども考慮した施設の再編整備に係る検討を進める。
（3）特別支援教育については、障害の有無等を越え、できる限り同じ場所で学び、過ごす「共生・共育」を推進するため、県立特別支援学校と小中学校の交流及び共同学習をさらに進めるとともに、小中学校にある通級指導教室について、各校の指導の充実と人材の育成を図りながら、どの子も自校で通級指導が受けられる体制を整備していく。医療的ケア児については、児童生徒の将来的な自立に向けた計画的な支援に取り組む。
また、外国人児童生徒については、生徒の割合が増加傾向にあることから、日本語習得や円滑な学校生活のため、引き続き、初期支援教室での支援を実施するとともに、在籍学級と取り出し指導教室の連携を強化するなど、誰ひとり取り残さない教育を実践する。

（政策2）健康・医療・福祉・スポーツ分野 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

I 取組

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進			
1	地域における健康づくりの推進	4	身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
2	全世代を通じた健康づくりの推進	5	心の健康づくりの推進
3	生活習慣病の発症予防と重症化予防		
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進			
1	地域包括ケアシステムの充実	3	介護保険事業の円滑な実施
2	支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進		
（取組3）安心できる地域医療の充実			
1	切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3	医療と介護の連携強化
2	救急医療体制の確保		
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進			
1	自立した生活の支援	3	障がい者への理解と地域の交流の支援
2	社会福祉施設の整備支援		
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進			
1	多様性に応じたスポーツ活動の推進	3	アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
2	誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4	スポーツを通じた地域の活性化

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

取組	取組評価				
	2021	2022	2023	2024	2025
（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	😊	😊	😞	😞	😞
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進	😊	😊	😄	😞	😊
（取組3）安心できる地域医療の充実	😊	😊	😊	😞	😞
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	😊	😊	😊	😞	😞
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	😞	😊	😊	😊	😊

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調🏆 概ね順調🏆 やや低調🏃 低調🏃]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価	
お達者度（男性・女性） 〔↑〕（年）（上段:男性・下 段:女性）※政策2取組1指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91		
	18.37 21.44 (2017)	18.77 21.54 (2018)	19.19 21.58 (2019)	19.30 22.21 (2020)	81.4 85.0 実績値 (2021)	81.2 84.7 実績値 (2022)	（参考）お達者年齢 ※2024年度～お達者度は廃 2029年目標：男82.5 女86.0 2035年目標：男83.0 女86.5		
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われ る人の割合 （HbA1cの値が6.5%以上の人） 〔↓〕（%）※政策2取組1指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9			
	10.5 (2019)	10.3 (2020)	9.8 (2021)	10.6 (2022)	10.7 (2023)	11.3 (2024)		9.9	
総合健康センターでの総合相 談件数〔↑〕（件／年） ※政策2取組3指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500 6,600	5,600 6,700	5,600 6,700		
	4,930 (2019)	5,689	6,066	5,741	3,593	2,455			

○政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

😊 2.6点	（評価の理由） スポーツ指導者派遣回数の増加や、運動施設利用者数が目標値を大幅に上回ったことから、誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進の取組が順調であった。一方、生活習慣病の割合が増加傾向にあるなど生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進の取組や総合健康センターにおける総合相談件数の減少など安心できる地域医療の充実の取組が低調であり、政策全般において指標が目標値を下回っている項目が多いことから「やや低調」と評価した。
------------------------------	---

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
・地域健康意識向上事業（ふくろい健康保健室など）、市国保特定健康診査等事業
（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進
・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業
（取組3）安心できる地域医療の充実
・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費
（取組4）自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
・障害者自立支援給付事業、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業
（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進
・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 健康・医療分野 総合健康センター
＜現状と課題＞
市民が生涯を通じて幸せに暮らせるためには、世代を通じた健康づくりの推進に加え、健(検)診機会の確保と生活習慣病の重症化予防、がんの早期治療が重要であり、特定健診やがん検診の受診率向上に努めた結果、特定健診の受診率は回復傾向にあるものの、新たに健診を受診した人は特定健診の主要項目における有所見率が高くなっていることから、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を促す普及啓発活動を推進していくことが必要である。
また、今後、75歳以上の高齢者やひとり暮らし高齢者などが増加し、高齢者を支える専門職の確保が難しくなると見込まれる中、地域におけるフレイル予防や認知症予防などの取組が一層必要となる。
医療分野においては、聖隷袋井市民病院の老朽化が進む中、中東遠医療圏域は医師が少ない地域であり、一次救急医療を含め、圏域内での機能分担や連携、ICTや民間活用など、関係機関と協議・調整しながら持続可能な地域医療体制の構築に向けて検討を行うことが必要である。
＜今後の方向性＞
（1）健康づくりの推進については、総合健康センター基本構想に基づき、建設予定地の選定や施設の機能・規模・配置の精査、整備手法の選定など、総合健康センター「基本計画」の策定を進めるとともに、全世代を通じた健康づくりに向け、学校や地域、事業所や関係団体など多様な主体と連携した取り組みを促進する。また、みなし健診の導入や中東遠総合医療センター人間ドック・健診センターと連携した施設型総合検診を試行するなど、新たな健(検)診体制の構築を目指すとともに、＃2961ウオークの活用促進、喫煙防止講座やゲートキーパー養成講座の開催など、市民の健康力の向上を支援する取り組みを推進する。
（2）健康長寿の推進については、市民の健康長寿を総合的に支援する環境づくり・仕組みづくりを推進するため、次期長寿しあわせ計画の策定を行うとともに、高齢者支援の中核的機関となる地域包括支援センター職員の専門性を高める支援の強化を図る。今後、増加が見込まれるひとり暮らし高齢者等の健康支援として、健診結果等のデータを分析しながら生活習慣病やフレイルの重症化防止に取り組むとともに、認知症の正しい知識の普及啓発や安心見守りシールの認知度向上の取組を進める。また、2027年4月のグループホーム開所に向け、整備事業者に対して施設開設準備に係る補助金交付などの支援を行う。
（3）地域医療の充実については、総合健康センターの「医療機能」について、医療関係者の意見や考え方を踏まえながら、市議会特別委員会等と病床機能や施設規模、経営形態などについて協議を行い、2026年度を目途に基本構想の策定を進める。また、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携強化を図るとともに、自分の生き方や最期について話し合う人生会議の理解を深めるため、市民向けの出張講座を開催する。
2 福祉分野 民生活部
＜現状と課題＞
障害者数の増加や高齢化に加え、社会環境の変化に伴う生き方や価値観が多様化していることから、関係事業所との連携による相談体制の強化や、様々なニーズに応じた障害福祉サービスの受け皿づくり、また、企業との連携による就労支援の充実化などが求められている。また、支援者の高齢化が進んでいる状況もあり、障がい者が地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう、親なき後の問題等へも対応していくことが必要である。
＜今後の方向性＞
障がい者支援については、自立に向けた支援として、基幹事業所・計画相談事業所・地域生活支援事業所等との連携による包括的な支援体制の強化を図るとともに、障がいの特性に応じた働き方や各企業が求める人材とのマッチングなど企業との連携を図る。また、袋井市第4次障がい者計画で掲げている障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量等の更新及び見直しを行い、効果的に施策を推進していく。
3 スポーツ分野 スポーツ文化観光部
＜現状と課題＞
多様性に応じたスポーツ活動の推進については、成人及び子育て世代におけるスポーツ実施率が低下していることや、小中学校の児童生徒の体力が低下していることへの対策が必要であることから、スポーツの力を活かし、広く市民がスポーツを楽しめる機会を創出していくことが必要である。また、中学校部活動の地域展開については、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動機会を確保し、子どもたちが安全・安心に活動できる環境を整える必要がある。さらに、スポーツで地域の魅力を高め、観光や産業の活性化につなげるとともに、市民のスポーツへの関心を高め、地域の活力や一体感を醸成するため、観光や歴史などの地域資源等を効果的に活用し、積極的に展開していくことで交流人口や民間投資の拡大など、本市の「にぎわい」を創出していくことが必要である。
＜今後の方向性＞
市民が生涯にわたりスポーツに親しむ機会を創出するため、指定管理者やスポーツ協会等と連携したスポーツイベントや教室の実施、「エコパ」や「さわやかアリーナ」を活用した大規模な大会の開催支援、パラスポーツに触れる機会やプロスポーツチームと連携したスポーツ交流機会を創出するなど、スポーツの力を活かし、市民のWell-beingの充実を図るため、「スポーツの力でまちを笑顔に」を掲げ、産業振興・観光交流とも連携したスポーツを通じたまちづくりを推進する。また、うみてらすDORIの活用については、民間団体が本エリアで実施する事業を促進するため、事業費の一部を補助するなど、地域資源を活かしたイベントや交流事業の企画・誘致、施設の一体的な活用、民間事業者や地域団体との連携強化を図り、『袋井ブランド』の向上を推進していく。

(政策3) 都市・環境分野 快適で魅力あるまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（2025年度実績）

I 取組

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出			
1	コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3	地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2	安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4	総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり			
1	利用しやすい公共交通網の構築	2	安全で安心な道路整備・維持管理の推進
（取組3）花と緑と水のまちづくり			
1	身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3	歩いてみたくなる水辺空間の創出
2	花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進		
（取組4）恵みある河川・海岸づくり			
1	環境に配慮した河川整備の推進	3	美しい海岸の創出
2	河川愛護の推進		
（取組5）豊かな環境の醸成と継承			
1	資源循環型社会の推進	3	郷土の豊かな水辺環境の保全
2	環境保全意識の高揚	4	快適な生活環境の保全

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😬 低調😞]

取組	取組評価				
	2021	2022	2023	2024	2025
（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出	😊	😊	😊	😊	😊
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり	😊	😊	😊	😊	😊
（取組3）花と緑と水のまちづくり	😊	😊	😊	😬	😞
（取組4）恵みある河川・海岸づくり	😬	😞	😊	😞	😞
（取組5）豊かな環境の醸成と継承	😊	😊	😊	😊	😊

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調👏 概ね順調🦾 やや低調👉 低調👎]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3取組1指標	目標値	370	370	370	370	370	370	👏
	355 (2019)	355	355	389	389	389		
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数 [↑]（人／年）※政策3取組2指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	🦾
	23,369 (2019)	17,928	20,580	23,323	27,975	25,550		
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓]（g／日）※政策3取組5指標（旧：直接搬入された事業系ごみ含む、新：家庭系可燃ごみのみ）※2024.3計画改定	目標値	530 ***	524 ***	517 ***	511 452	502 439	502 439 (2030)	👏
	544 (2019) 532 (2016~2020)	523 506	491 476	464 450	— 440	— 431		

○政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😬 低調😞]

😊 4.0点	（評価の理由） 袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業等による都市拠点の創出は順調であった。また、可燃ごみの削減については、製品プラスチックのリサイクルや削減効果の高い草木リサイクルの促進等により「ふくろい5330運動」の目標達成に向け順調に推移している。一方、公共交通の利用者は路線廃止や減便、運賃改定などにより減少したことから目標値を達成しておらず、河川・海岸づくりの取組については低調であったが、政策全体として「概ね順調」と評価した。
------------------------------	---

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出
・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり
・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、街路整備事業、幹線道路整備事業
（取組3）花と緑と水のまちづくり
・公園施設長寿命化事業、公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業
（取組4）恵みある河川・海岸づくり
・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業
（取組5）豊かな環境の醸成と継承
・バイオマス利活用推進事業、ごみの収集・運搬・処理事業、環境教育推進事業、公共下水道事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 都市分野 都市建設部・総務部 <現状と課題> 少子高齢化による地域コミュニティの希薄化とともに、ライフスタイルや価値観などの多様化により公共空間の在り方なども変化してきていることから、このような様々な変化に柔軟に対応し、コンパクトで利便性が高く、安心して快適に暮らせる、希望の持てる持続可能な都市を目指していくことが必要である。一方、インフラの老朽化による維持・管理コストの増大や、老朽化に起因した重大事故の発生リスクが高まっている中で、限られた財源、技術職員不足の懸念も踏まえ、将来を見据えた効率的で持続可能な管理手法の構築を進めていくことが必要である。また、人口減少・少子高齢化の進行や地域課題の多様化、複雑化により、自治会活動の負担が増加し、行政がすべてのサービスに対応することが困難となっていることから、地域、事業者、行政などの様々な主体との官民共創によるまちづくりを進めていくことが必要である。 さらに、今後人口減少により公共交通利用者の減少が見込まれることや交通事業者の運転手確保に課題があることから、サービスの維持・利便性向上やバス運転手確保に向けた支援を行うとともに、各地区で行われている移動サービスについては幅広い世代へのわかりやすい情報発信が必要である。また、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、新たに沿岸部における防潮堤整備が完成したことから、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進行する中においても、こうした公共空間を官民共創の視点で有効に活用し、新たなまちのにぎわいに繋げていくことが必要となっている。 <今後の方向性> （1）都市拠点の創出については、袋井駅南地区まちづくり事業の推進とともに、エキマチフェスタなどを通じた公共空間の利活用や次世代交通の検討などによるJR袋井駅北側も含めたまちなかの回遊性を高める取組を進める。また、新幹線南側エリアでは「Fukuroi Central Park構想」に基づき、遊水池公園の整備とともに、民間活力の導入により、スポーツと観光、飲食業などの産業や交流、防災など多様な分野が融合したにぎわいをもたらす空間づくりにつなげる。また、良好な市街地の形成に向け、空き家の除却に関する補助制度の拡充や、相続人不存在の空き家に対する対応を検討するとともに、大学などと連携し、空き家の利活用に向けた仕組みの検討に着手していく。 （2）道路整備と維持管理については、社会実験として取り組んでいる「道路・河川・公園施設等包括管理業務委託」の実装に向けた対象範囲や規模の拡充による効率的な維持管理を進めるとともに、橋梁長寿命化計画や舗装修繕計画に基づく公共施設の効率的な維持管理や橋梁の統廃合による保有量削減を推進する。 公共交通の維持確保については、「第2次袋井市地域公共交通計画」に基づき、日中における高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を確保するため、地域主体の移動手段のひとつとして、地域・市内タクシー事業者・市の3者が協力して、地域のニーズにあった公共交通サービスを導入するとともに、地域主体の移動手段のあり方について研究・検討を行う。また、「次世代モビリティ」や「ライドシェア」などについては、引き続き情報収集に努めるとともに、有効性及び導入の可能性について研究する。加えて、県遠州地域8市1町で構成される遠州広域行政推進会議において、各市町の公共交通に関する課題や取組について情報共有し、広域で効率的かつ効果的な公共交通政策を推進できるかを検討する。 （3）花と緑と水のまちづくりについては、公園においてロボット芝刈り機の試験的導入を行い、景観と利用環境の維持・向上を目指すとともに、民間活力を活かして、利用しやすく、持続可能なインフラメンテナンスの仕組みや体制を構築していく。 （4）恵みある河川・海岸づくりについては、道路や公園、河川などの草刈りを中心とした愛護活動や緑化活動に対して、ラジコン草刈り機の貸し出しなどによる活動の負担軽減の支援や、新たな担い手の確保に向けた官民共創による多様な主体の参画を推進していく。また、引き続き県と共にサンドバイパス事業などの養浜対策を推進するほか、市民や海の利用者などと連携し、うみてらすDORIエリアにおける海岸清掃や同時開催のイベントなどにより海岸への愛着を高めるとともに、海のにぎわい創出事業を通じた地域活性化を図る。 2 環境分野 環境水道部 <現状と課題> ゼロカーボンシティの実現に向けて、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に取組を確実に推進していくとともに、ふくろい5330運動を中心に、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を図っていくことが必要である。 また、豊かな水辺環境の保全のためには、下水道施設の計画的な整備を進めるとともに、「経営戦略」に基づき、持続可能な下水道経営に向け、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくことが必要である。 <今後の方向性> （1）「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、環境教室をはじめ、地球温暖化対策に資する事業への補助を実施する。また、ふくろい5330運動の目標達成に向け、引き続き「草木や製品プラスチックのリサイクル」、「雑がみ回収」などの事業や、資源ごみ回収時の立ち会い、出前講座等の啓発活動に取り組むとともに、リユース事業の拡大や使用済み紙おむつのリサイクル、生ごみ削減など、新たな可燃ごみ削減策の検討を行う。加えて、最終処分場の民間委託化への移行に向けた最終調整を確実に遂行する。 （2）下水道については、2026年4月からの下水道使用料の改定に対し、使用者の理解を得られるよう効率的な経営を進めるとともに、国の方針（下水道と浄化槽のベストミックス）を踏まえ、市全体の持続可能な生活排水処理の在り方について検討を進める。	15
---	----

(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（2025年度実績）

I 取組

（取組1）産業の新たな展開の推進			
1	環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3	人材育成と経営力向上の支援
2	企業誘致の推進	4	雇用対策の推進
（取組2）戦略的な観光の推進			
1	袋井ブランドの活用	3	担い手の充実と育成
2	マーケティングの推進		
（取組3）経営力の高い農業の振興			
1	次代の担い手育成の推進	4	安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
2	農地の基盤整備と多面的機能の維持	5	農資源の更なる有効活用
3	農産物の高付加価値化と販路拡大		
（取組4）魅力的な商業の振興			
1	事業者等の経営力向上の支援	3	消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
2	魅力ある個店・商店街づくりの推進		

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

取組	取組評価				
	2021	2022	2023	2024	2025
（取組1）産業の新たな展開の推進	😊	😊	😊	😊	😊
（取組2）戦略的な観光の推進	😊	😊	😊	😊	😊
（取組3）経営力の高い農業の振興	😊	😊	😊	😊	😊
（取組4）魅力的な商業の振興	😊	😊	😊	😊	😊

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調👏 概ね順調👏👏 やや低調👏👏 低調👏👏👏]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
製造品出荷額等（従業員4人以上） 〔↑〕（億円／年）※政策4取組1指標	目標値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
	6,437 (2018)	5,727 (2020)	6,231 (2021)	7,468 (2022)	8,014 (2023)	2027.2 公表予定		
観光交流客数〔↑〕（千人／年）※政策4取組2指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	公表後判定
	4,784 (2019)	3,320	4,145	4,590	4,946	2026.9 県公表		
主要農産物産出額（推計値） 〔↑〕（億円／年）※政策4取組3指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	👏👏
	67.5 (2019)	70.7	70.4	71.6	70.7	78.0		

○政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

 4.5点	（評価の理由） 観光の推進については、ホームページ等のアクセス数は大幅に伸びているものの、外国人宿泊客数が減少したことから「やや低調」と評価した。一方、産業・農業・商業の取組については、第6弾ふくろい応援商品券発行事業、農産物の新規販路拡大に向けた取組の推進、ICTを活用した効果的な荒廃農地対策の実施、人材確保に向けた就職フェアの充実や効果的な情報発信などに取り組んだことから政策全体として「概ね順調」と評価した。
--	--

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）産業の新たな展開の推進
・ふくろい産業イノベーション推進事業、スタートアップ推進事業、雇用対策事業
・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業
（取組2）戦略的な観光の推進
・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、インバウンド事業
（取組3）経営力の高い農業の振興
・担い手育成対策事業、農業振興推進事業、袋井茶振興事業、クラウンメロン振興事業、耕作放棄地対策事業、環境保全型農業直接支援対策事業
（取組4）魅力的な商業の振興
・創業支援事業、個店魅力アップ事業、中心市街地活性化推進事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野 産業経済部・スポーツ文化観光部
＜現状と課題＞
産業を取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化や、IoT・AI等の飛躍的な技術革新などにより、目まぐるしく変化を続けている一方、労働人口の確保や不安定な海外情勢、自然災害の激甚化・頻発化といった問題への対応が求められている。また、近年の中東の混乱等で原油サプライチェーンが停滞し、農業や製造業など多業種の生産活動に影響が出ていることから、国・県・市が一体で緊急対応していくとともに、深刻化する中小企業の人材確保を支援していくことが必要である。加えて、産業分野は、行政経営上において税収増や暮らし充実の土台を形成する重要な分野であることから、リターンのある未来投資をしていくとともに、工業・商業・観光・農業の各分野の垣根を超えた連携を図り、「稼ぐチカラ」の向上はもちろんのこと、「所得の循環構造」を形成し、「住民の所得向上」につなげていく必要がある。また、スポーツや文化芸術、観光などの地域資源を効果的に活用した分野横断の取組の積極的な展開が、交流人口や民間投資の拡大、雇用機会の創出等に結びつき、本市のにぎわい創出へ大きな波及効果をもたらすことが求められている。
＜今後の方向性＞
（1）産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーション推進協議会が設置・運営するコワーキングスペース「BIRDS」を拠点としたローカルベンチャーの創出を図るため、コミュニティマネージャーを配置し、職員とのチーム相談の体制強化するほか、中小・小規模事業者のDXを加速させる。また、新事業展開に向けて多様なスキルや知識を持つ副業人材と地域企業とのマッチング支援を行う。加えて、人材を効果的に確保していくため、市内企業への転職希望者等と市内企業とのマッチング機会を創出し、就職の促進及び地域経済の活性化を図っていく。さらには、愛野地区産業団地開発の準備を進めるなど、税収増へ向けた企業誘致の受け皿創出を進めるとともに、企業情報などの情報資産を豊富に持つ信用調査会社と連携し、本市と関係性が高い優良企業を抽出し、市内進出の可能性を分析し、訪問する企業のターゲットを絞ることにより効果的な企業誘致を図っていく。
（2）戦略的な観光の推進については、遠州三山やふくろい遠州の花火などといった既存資源の磨き上げと活用を図るとともに、文化、歴史、自然、食など袋井ブランドを体感・再認識できる「ふふふの袋井」のさらなる拡充、新たな観光資源の発掘やトレンドを踏まえた観光商品・企画など「袋井ブランド」の向上を推進する。また、市観光協会と連携して新たなセールス手法やSNSなどを活用した情報発信をさらに強化するとともに、外国人観光客を含む誘客の促進に向けたファムトリップの継続実施や、小笠山総合運動公園エコパへの来訪客の滞在型観光や周遊への促進を図る。加えて、「うみてらすDORI」、エコパ、さわやかアリーナなどを拠点とし、文化芸術・文化財、観光及びスポーツなどの地域資源が互いに絡み合って、相乗効果が得られるよう、官民共創・連携イベントの開催などによるにぎわい創出を図り、交流人口や民間投資の拡大につなげていく。
（3）農業の振興については、担い手農家の法人化などの経営基盤強化を促進するため、クラウンメロン経営継承支援事業をはじめ、経営発展支援事業などにより経営の支援を行うとともに、多様な人材を確保するため、市とJAで首都圏に出向き、若手就農希望者との対面による交流を通じ、若者の発想や価値観を踏まえた農業インターンを開始する。クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた新規販路の拡大や観光等との連携を支援する。米については、給食における袋井産米の100%使用を継続するとともに、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦・大豆などの戦略作物への転作を促進する。茶については、2026年に市内3か所で碾茶工場が新設予定であるため、茶農家の改植支援を進めるとともに、煎茶もペットボトル需要が高いことから、ニーズ変化への対応を支援する。加えて、市内の空き温室・ハウスなどの農業資源（遊休農地）を2025年に調査・見える化したことから、この物件案内を開始し、付加価値型農産物生産へ向けて取り組んでいく。
（4）商業の振興については、市内事業者が稼ぐチカラを向上させることができるよう応援商品券、市公式LINEを活用したデジタルクーポン事業などにより市内での消費行動を後押しするとともに、商業地域における空き店舗資源を元気な企業や新規創業者が進出する場とし、空き店舗の解消を図る。また、市内商店の新規顧客獲得や、販路・消費の拡大を促進すべく県公式観光アプリを活用したデジタルスタンプラリーや観光協会SNSでの情報発信を行うとともに、袋井駅北・駅南エリアがにぎわうまちの拠点となるようなイベントの開催を商工団体等と連携して取り組んでいく。

**第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（2025年度実績）**

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 万全な危機管理体制の構築
・家庭内減災対策推進事業 ・木造住宅耐震補強助成事業 ・静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業
・津波避難対策事業 ・地域防災計画等推進事業 ・災害対策用資機材等整備事業 ・予防接種事業

(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進
・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進
・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業

(取組4) 消防・救急救助体制の充実
・消防団運営事業

(取組5) 安全な水の安定供給
・基幹管路耐震化事業、水道施設（ハコモノ）更新事業、水道料金等定期見直し事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 危機管理分野 危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部

＜現状と課題＞

南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりや短時間の大雨が引き起こす河川水位の急激な上昇による豪雨災害の頻発化などが危惧されている中、施設整備によるハード事業で全てを対策することは費用的にも物理的にも限界があることから、ハード事業と併せてソフト事業による防災減災対策を進めていくことが必要である。家庭内減災対策の取組として、非常持出品・備蓄品の準備をはじめ、メローなっとの登録促進や家庭内家具の固定の周知を図っているものの、特に備蓄品の必要性の周知については、「1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合」が目標値に達していないため、さらなる周知啓発を行っていくことが必要である。また、自主防災隊の活動や資機材の充実支援により共助の一層の推進が必要である。

住宅の耐震対策については、本市の耐震化率は県内でも高い水準であるものの、未耐震の住宅においては建物の老朽化、所有者の高齢化等により耐震化が進んでいないことから、老朽建物の倒壊被害の抑制を図るため、耐震化の補助制度の活用促進を図るとともに、老朽空き家の除去についても促進していくことが必要である。

水の安定供給については、老朽化による水道管の破損や漏水により、大規模な断水が発生し、市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が全国で発生していることから、本市においては効率的な管路更新を着実に進めていくことが必要である。また、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略に基づき事業計画を適切に執行していくことが必要である。

＜今後の方向性＞

(1) 万全な危機管理体制の構築については、公助の支援が届くまでの自助の強化につなげるため、災害時における応援協定を締結している事業所、店舗等と連携して「防災備蓄促進キャンペーン」を実施し、非常持出品・トイレなどの備蓄品（目安：1週間分）の準備を推進するとともに、日ごろの備えや早めの避難行動につなげるため、メロ－ねつめの登録を推進する。また、家庭内家具の固定の周知、啓発を図り被害軽減につなげるとともに、老朽建物の倒壊による被害を抑えるため、耐震性のない住宅に対する補助による耐震補強や除却・建替えのほか、老朽空き家などの除却などを促進する。加えて、自主防災隊活動の好事例の横展開を図るとともに、各種防災訓練や防災講座への女性、外国人、中学生などの参加促進に取り組むなど、地域防災力の強化を図る。さらに、静岡県・磐田市・袋井市・森町が共同開催する総合防災訓練において、地域防災計画で位置づけた拠点で、平時には実施しにくい規模・内容の実働訓練を実施し、計画段階から関係機関・協定団体・受援部隊と顔の見える関係を築き、連携の強化を図る。

感染症予防については、医師会と連携してワクチン接種を行うとともに、市民や事業者などへの感染予防対策の周知など情報提供に努める。

復旧・復興対策としては、災害時における住民の生活の安定と速やかな復興など、被災後の生活再建支援を迅速に行うため、罹災証明書の発行や支援金の給付を支援するシステムの導入を進めており、災害時に迅速な対応ができるよう実装に向けて取り組む。

(2) 風水害に強いまちづくりについては、水害被害を最小限に抑えられるよう流域治水対策を推進し、「かわプログラム」に基づいた柳原水ポンプ場や遊水池の整備、準用河川の改修などの推進を図るとともに田んぼダムの普及促進に努める。また、ハザードマップにより地域にリスクの周知を図るとともに、急傾斜地崩壊対策事業のほか、新たな気象観測システムの周知・啓発に取り組み、ハード・ソフトの両面から水災害や土砂災害などのリスクを減減できるよう努める。

(3) 消防体制の充実については、消防団が持続可能な組織であり続けるため、引き続き消防団の認知度向上や加入促進施策を実施するとともに、「袋井市消防団組織最適化計画」に基づき、条例定数の改正や機能別消防団員の制度設計を行う。

(4) 安全な水の安定供給については、災害時においても避難所等に水道水の供給ができるよう、基幹管路耐震化事業の2031年度完了を目指して取り組んでいくとともに、AIを活用した管路劣化予測を行い、漏水リスクの把握や効率的な管路更新の優先順位を決定していく。また、持続可能で安定的な事業継続のため、経営戦略に基づく事業執行を図るとともに、サービス向上とコスト削減のため、2027年4月の運用開始を目指し、袋井・掛川・菊川・御前崎の4市による窓口業務等の事務の共同化を進めいく。

2 交通安全・防犯分野 総務部

＜現状と課題＞

人身事故件数は減少傾向にあるものの、指標の目標の達成には至っておらず、特に子どもの事故件数が前年比で増加していることから、引き続き学校等と連携した交通安全対策に取り組んでいく必要がある。また、高齢者の事故件数は前年比で減少しているものの、運転免許証返納者数は減少傾向にあることから、高齢ドライバーによる事故防止のための効果的な取組と免許返納後においても安心して暮らせるよう、地域ごとの状況に応じた公共交通の維持・整備に取り組んでいくことが必要である。

また、刑法犯の認知件数は増加傾向で、特殊詐欺被害も高止まり傾向にあることから、警察や地域等と連携した取組が必要である。

＜今後の方向性＞

交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進めるとともに、高齢者の事故防止の取組として、交通安全指導員と連携した身体機能トレーニングや企業と連携した交通安全セミナーを実施するなど交通事故防止のための意識啓発を行う。また、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携強化を継続し、関係者が一体となった自転車運転マナーの啓発活動などの対策を推進するとともに、新たに始まった青切符制度や自転車用ヘルメットの着用について広く周知・啓発を行う。カーブミラーについては、経年劣化や腐食による倒壊が確認される状況であることから、計画的な点検を実施していく。加えて、防犯対策は、引き続き袋井警察署等の関係機関と連携し、防犯パトロール等の地域における見守り活動を進めるとともに、自治会等の防犯灯設置や防犯講座等の開催を支援していく。

	（評価の理由） 非常持ち出し品や家庭内備蓄の準備及び家具の転倒防止対策について、自主防災隊長や介護支援専門員等と連携し周知啓発を行うとともに、浸水被害の軽減に向け、雨水貯留施設の整備に取り組むなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。また、家庭内備蓄をしている市民の割合や人身事故件数の指標については、指標の目標値には達成しなかったものの、いずれも前年より改善していることから、政策全体としては「概ね順調」と評価した。
---	---

I 取組

（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり			
1	自治会（連合会）活動の維持・促進	3	市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
2	多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援		
（取組2）教養豊かな人づくり			
1	社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	3	文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
2	市民の学び合い・地域づくりへの支援	4	読書活動の推進と図書館機能の拡充
（取組3）共生社会の確立			
1	男女共同参画と女性の活躍の推進	3	生活困窮家庭の生活支援
2	国際交流・多文化共生の推進	4	人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価				
	2021	2022	2023	2024	2025
（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり	😊	😊	😊	😞	😞
（取組2）教養豊かな人づくり	😊	😊	😞	😞	😞
（取組3）共生社会の確立	😊	😊	😊	😊	😊

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
自治会加入率〔↑〕（％）※政策6取組1指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	🏆
	84.5 (2020)	84.7	85.4	83.9	83.4	83.3		
協働まちづくりセンターの登録団体数〔↑〕（団体）※政策6取組1指標	目標値	51	51	51	51	51	51	🏆
	51 (2019)	44	47	44	46	44		
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数〔↑〕（事業所）※政策6取組3指標	目標値	52	54	56	58	60	60	🏆
	51 (2019)	54	58	58	59	60		

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

😞 2.3点	（評価の理由） 市の審議会等の女性委員の割合は目標値にやや及ばなかったものの、多文化共生を推進する講座数などは目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、自治会加入率やコミュニティセンターの利用者数は年々減少傾向にあり、月見の里学遊館、メロ－プラザ等の利用者数も目標値を達成しなかったことから、政策全体として「低調」と評価した。
------------------------------	--

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり
・自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
（取組2）教養豊かな人づくり
・こども交流館あそびの杜整備事業、文化施設管理運営事業、まちじゅう図書館推進事業
（取組3）共生社会の確立
・男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 協働・地域分野 総務部
＜現状と課題＞
高齢者世帯の増加や核家族化の進行をはじめ、外国人市民の増加等の社会変化により、自治会役員の担い手不足や負担感の増加、外国人市民との共生等が課題となっていることから、自治会連合会長や自治会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図るために、引き続きデジタル化を進めるとともに、外国人世帯や若者世帯、自治会未加入世帯の自治会加入を促進していくことが必要である。また、地域づくりの新たな担い手を増やしていくため、コミュニティセンターやまちづくり協議会の活動を積極的に情報発信し、参加者の増加を図るとともに、既存団体の活動の継承と新たな活動を創出する必要がある。
＜今後の方向性＞
自治会役員の負担軽減を図るため、デジタルを活用した自治会活動について引き続き研究を行うとともに、自治会役員に向けて地域情報伝達ツールとしてのLINEの活用に係る講座を開催するなど、自治会のデジタル化支援に取り組む。また、外国人市民に対する理解を深める取組の推進を図るほか、各課と連携した自治会役員の委員選出の見直しにより、担い手不足への対策を図っていく。
外国人世帯や若者世帯、自治会未加入世帯の自治会加入促進については、やさしい日本語を意識した自治会活動の理解促進のための情報提供などを実施し、自治会に加入しやすい環境整備に努める。また、各地区で第3次総合計画地域編に併せて策定した「まちづくり方針」に基づき、まちづくり協議会における「特色ある地域づくり交付金」の活用などによる新たな取組事業を共有し横展開を図ることで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化につなげていく。さらに、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘につなげていく。協働まちづくりセンター「ふらっと」については、さらなる活動の活性化を図るため、SNS等を活用した周知を行うとともに、協働まちづくり事業実施団体に対してふらっとの情報発信やコーディネート支援を有効活用いただけるよう努める。
2 歴史・文化分野 教育部・スポーツ文化観光部
＜現状と課題＞
コミュニティセンター等における学級・講座事業については、受講者数の伸び悩みや参加者の固定化が見られるため、引き続き地域の実情に合わせた実施方法の見直しを進めるとともに、誰もが学べる環境を整えていくことが必要である。
また、文化財保護の継承者が減少していることから、学校や関係団体などと連携し、市民が身近に文化・芸術や文化財に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術や文化財関係者の交流や情報発信を行い、若い世代への興味を刺激し、担い手の確保につなげていくことが必要である。
読書活動については、子どもたちが自ら読書を楽しむことができるよう「まちじゅう図書館」の仕組みを活用して公立図書館と学校図書館の連携を強化し、本に親しむ環境の整備や読書機会の充実が重要である。また、児童生徒のみならず、全ての市民が利用しやすい図書館サービスの充実を図っていくことが必要である。
＜今後の方向性＞
（1）コミュニティセンター等における学級・講座事業については、個々の学びを広げ、地域づくりへとつなげる環境を整えるとともに、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが参加できる講座等の開催を推進する。
（2）文化・芸術の振興については、指定管理者等と連携し、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、実物を見る等リアルな体験やデジタル技術の活用等を通じて、郷土の歴史を学ぶ機会を提供する。また、歴史資源の「保存」と「活用」の相互作用のサイクルの実践により、次世代に確実に引き継がれるまちを目指す。
（3）読書活動の推進については、引き続き、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用して、学校との連携を一層強化し、子どもたちの読書機会の拡充を図る。併せて、市民の課題解決や情報収集を支援するレファレンス機能を強化するとともに、多様性に配慮した施策に取り組み、全ての市民が利用しやすい図書館サービスの充実を図る。
3 国際交流・共生分野 総務部・市民生活部・企画部
＜現状と課題＞
男女共同参画や女性活躍の推進については、性別にかかわらず、全ての市民が多様な幸せを実現できるまちを目指し、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていくことが必要である。また、新たな在留資格の創設など国の外国人材の受入れが加速する中、行政のみならず、多様な主体と協働して多文化共生施策を推進することにより、外国人市民を含めた多様な人材がまちづくりの担い手として活躍し、本市の新たな活力と魅力につながっていくことが求められている。この他、今後のくらし・経済の先行きが不透明であることから、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援についても求められている。
＜今後の方向性＞
（1）男女共同参画の推進については、第5次男女共同参画推進プランに基づき、より効果的な施策推進を図るとともに、引き続き、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画、多様な性のあり方について市民や企業への理解促進を図る。
（2）国際交流・多文化共生の推進については、SNS等による情報発信や日本語教室の開催、相談窓口の設置等により外国人市民への生活支援に取り組む。また、外国人市民の割合が高い地域での「地域と共に創る多文化共生推進事業」の展開や、地域や外国人雇用企業、日本語学校が連携した「外国人と備える防災訓練」の実施など、多様な交流機会を創出する。これらを通じて互いの文化への理解を深め、地域における多文化共生への意識の醸成を図るとともに、多様性を活かした新たな価値や活力が創造されるよう、誰もが暮らしやすい受入れ基盤の整備を推進する。
（3）生活困窮世帯への支援については、生活保護制度による経済的な支援や、自立に向けた生活、就労支援などの自立支援事業に取り組むなど、様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に応じる包括的な支援体制の強化を図っていく。
（4）人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上を目指し、啓発活動を継続実施するとともに、児童虐待対応やDV支援については、こども若者家庭センターでの健診・支援履歴等の情報共有方法や合同ケース会議運営の効率化、支援体制のより一層の強化を図るとともに、教育委員会や警察、児童相談所等とさらなる連携を強化する。

參考資料

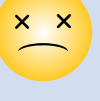
参考 1

5 年間の振り返り

全体の評価結果（2021～2025年度の推移）

第2次袋井市総合計画後期基本計画における政策評価の推移は以下のとおり。政策1（子育て・教育分野）については、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合（小6・中3）や学校給食における市内産野菜の使用率が増加したことで、評価が向上している。一方で、政策3（都市・環境分野）については、自主運行バス等の利用者数や公園愛護団体数が減少したことにより、評価が低下している。

<参考> 政策評価の結果一覧（2021～2025年度）

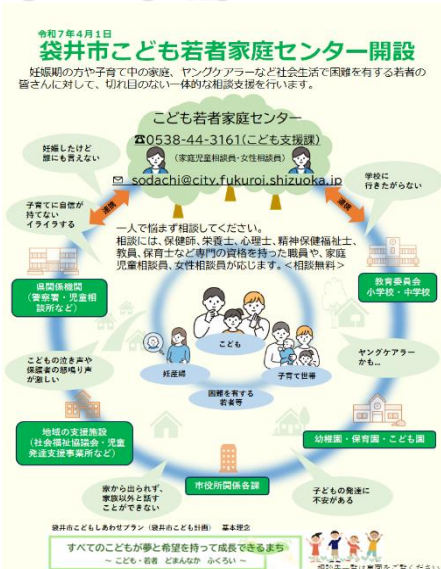
政策		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		2025年度	
		評価	評価	評価	評価	前年比	評価	前年比
1	子どもがすこやかに育つまちを目指します 【子育て・教育分野】	 3.0点	 3.0点	 3.5点	 3.0点	↓ ▲0.5点	 4.0点	↑ +1.0点
2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します 【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	 3.7点	 4.0点	 3.6点	 2.4点	↓ ▲1.2点	 2.6点	↑ +0.2点
3	快適で魅力あるまちを目指します 【都市・環境分野】	 3.3点	 3.4点	 3.9点	 4.3点	↑ +0.4点	 4.0点	↓ ▲0.3点
4	活力みなぎる産業のまちを目指します 【産業分野】	 4.4点	 4.4点	 4.0点	 4.5点	↑ +0.5点	 4.5点	→ —
5	安全・安心に暮らせるまちを目指します 【危機管理・交通安全・防犯分野】	 3.1点	 3.5点	 3.3点	 3.7点	↑ +0.4点	 3.8点	↑ +0.1点
6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します 【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	 3.5点	 3.9点	 2.7点	 2.3点	↓ ▲0.4点	 2.3点	→ —
全体	全体の評価	 3.5点	 3.7点	 3.5点	 3.4点	↓ ▲0.1点	 3.5点	↑ +0.1点

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

第2次袋井市総合計画後期基本計画 政策評価(2021～2025年度取組トピックス)

(取組1) みんなで支えあう子育て環境の充実

『こども若者家庭センター』開設 (2025年4月)



◀ 妊娠期から子育て家庭、困難を有する若者まで切れ目のない一体的な相談支援体制の整備

「袋井市こども若者家庭センター」では、関係機関と連携して、妊娠期をはじめ、0歳から概ね18歳までの子どもに関する子育て期の相談・支援を行うほか、ひきこもりなど社会生活で困難を有する若者に対し、切れ目のない一体的な相談支援を行う。

◀ 袋井市こども若者家庭センター “シンボルマーク”

袋井商業高等学校と袋井特別支援学校高等部と共同制作。
クローバーの中に幸せな日々を思い描き、地域の子どもたちが笑顔で育つ「こどもどまんなか袋井」を表現。

『子育てセンターにじいろ』開園(2022年4月)



◀ 保育環境の充実
2022年度には、若葉幼稚園と山梨幼稚園が「認定こども園」に移行するとともに、袋井南幼稚園、高南幼稚園、袋井南保育所の3園を統合・民営化した「子育てセンターにじいろ」が開園。
利用定員を大幅に拡大し、以降、保育園待機児童ゼロを継続中！

【待機児童数の推移】

年月	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4	2025.4	2026.4
待機児童数	58人	33人	2人	0人	0人	0人	0人	0人

保育のデジタル化▶

国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、①午睡中のうつぶせ寝による事故防止センサーの導入、②連絡帳やおたよりのデジタル化を実施。

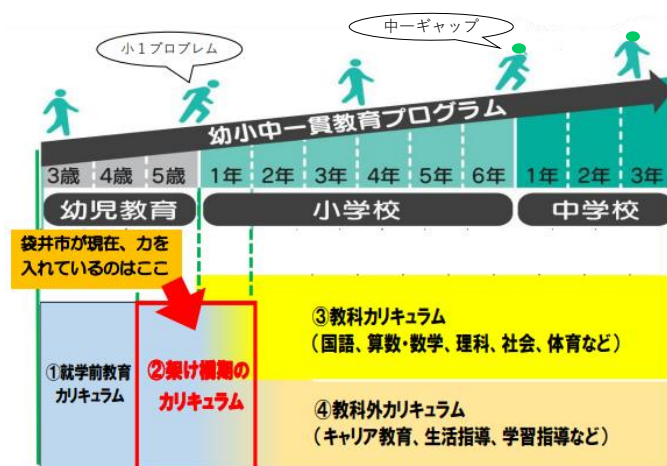
園での子どもたちの活動や興味関心を知ることができて、「子どもたちとのコミュニケーションが増えた」と67%の保護者が実感。



(取組2) 未来に輝く若者の育成

▼ 幼小中一貫教育

2017年度から「幼小中一貫教育」に取り組み、現在は、幼小の円滑な連携・接続のため、「架け橋期のカリキュラム」に注力。



新校舎のコンセプトは「多様な森と共生する思い出の学び舎」
「森」のように、子どもたちを包み込み、それぞれの居場所を創出することで、豊かな感性と郷土愛を育み、思い出を受け継いでいく。



▼ 広島平和記念式典中学生派遣

広島平和式典に派遣した中学生が市戦没者戦災死者追悼・平和祈願式にて、広島での学習成果の発表



▼ 能登支援活動に中学生参加



▲ 学校教育へ地域資源のフル活用

学校プールの老朽化に伴い、一部小学校では市営プールでの授業を導入。

財政的なメリットに加え、インストラクターの指導による効果的な授業実施や水質や設備の安全性、熱中症リスクの軽減などを実現。

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(取組3) 安心できる地域医療の充実



現在の総合健康センターの機能・役割及び施設・設備の現状と課題を検証するとともに、保健・介護・福祉・子育てに関わる機能を集約し、市民の健康・福祉を総合的に支え・守る拠点となる新しい総合健康センターの基本構想を策定(2026年4月策定)

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

農福連携による地域活性化プロジェクト



(写真)地域の農家と一緒にミカンの摘果作業をするNPO法人やくわりの利用者

障がい者の地域理解促進と就労支援

障がい者が地域の一員として活動することで、障がいのある人への正しい理解を深めるとともに、個々の特性を活かした共生社会の実現と地域の活性化を目指す。

ブルーライトアップ in FUKUROI
～手話で広がる交流の輪～



(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進



パートナー協定締結チーム一覧

ジュビロ磐田	2023年5月 ホームタウンに追加
静岡ブルーレヴズ	2021年12月 パートナー協定締結
アザレア・スポーツクラブ	2023年9月 パートナー協定締結
ブレス浜松	2024年2月 パートナー協定締結
三遠ネオフェニックス	2024年10月 パートナー協定締結



袋井ハローこども園「どろんこあそび」と静岡ブルーレヴズ「ラグビー授業」のコラボが実現！
@あぐり佐野 (袋井市下山桑地内)

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出



(取組3) 花と緑と水のまちづくり

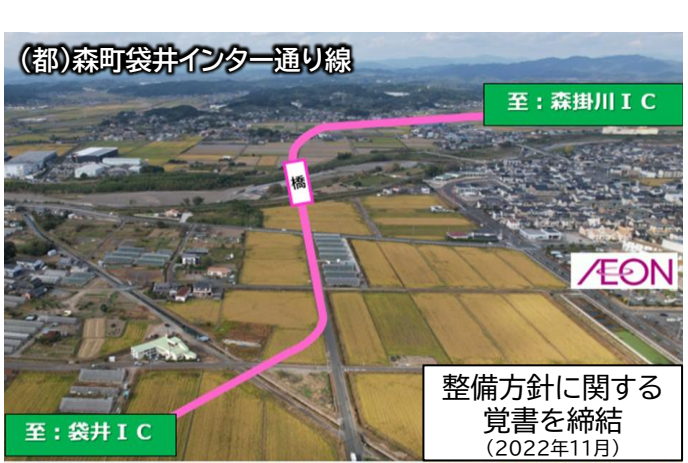


(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

海のにぎわい創出プロジェクト(防潮堤・地域資源の利活用)



(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり



(取組5) 豊かな環境の醸成と継承



(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組1) 産業の新たな展開の推進



コワーキングスペース「BIRDS Coworking x FUKUROI」開設
(2025年5月)



▲ 市と静岡理科大学、市内商工団体及び金融機関の産学官金で組織する「ふくろい産業イノベーション推進協議会」が、2021年4月大学内に「ふくろい産業イノベーションセンター」を設置し、市内事業者に対し、大学の知見・技術を活用した個別支援の実施など産業イノベーションを促進してきたほか、2025年5月には、新たに「BIRDS Coworking x FUKUROI」を開設し、ビジネスチャンス
の機会拡大に取り組む。



小笠山工業団地開発

▲ 小笠山工業団地開発事業

A区画、B区画及びC区画の一部、E区画の立地企業が決定し、D区画は整備を進めている。

土橋工業用地開発事業 ▶

「袋井市土橋土地区画整理組合」が2025年6月に造成工事を完了した。



▲ 地域産業の活性化を目指し、袋井市初のビジネスプランコンテスト「BizCON-CROWN2026」を開催。



土橋工業用地
(土地区画整理事業)

土橋集落
(住環境整備事業)

(取組2) 戦略的な観光の推進



ふじのくにしずおか **観光大賞受賞**
遠州三山 風鈴まつり
(受賞団体) 遠州三山・袋井市観光協会
「遠州三山風鈴まつり」動画はこちら
賑わい創出
期間限定の御朱印やスイーツの企画力
交流サイト(SNS)を活用した観光客の誘致が評価



(取組3) 経営力の高い農業の振興



荒廃農地調査システム

◀ 荒廃農地対策 × デジタル

衛星画像を用いたAI判定機能を有した荒廃農地調査システムの導入により、現況確認の時間を短縮し、荒廃農地解消に向けた企業等とのマッチングに注力。

スマート農業の推進 ▶

水田の水管理における省力化を目的に県事業を活用し、54.8haの水田に水田水管理システムを整備



水田水管理システム

(取組4) 魅力的な商業の振興



デジタルスタンプラリー事業



ふくろい応援商品券事業

食べて 10,000円

ふくろい応援商品券 第6弾

1冊 10,000円 (1,000円×10枚)

2,000円分 お得!!

発行冊数 69,500冊

購入対象者 袋井市にお住まいの方

令和7年 9月1日(月) ~ 9月17日(水)

事前申込 受付期間

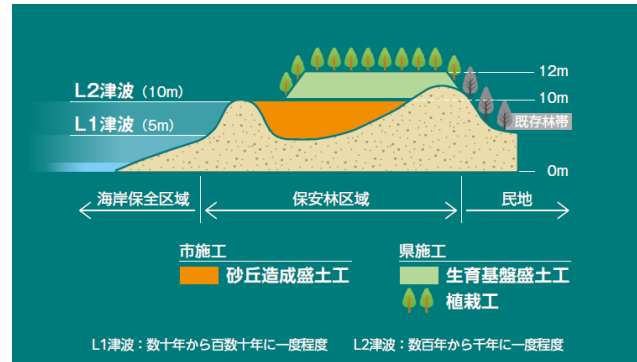
購入には 事前のお申込みが 必要です!

市内店舗や観光施設の周知・利用促進のための「デジタルスタンプラリー事業」や物価高騰対策と地域経済活性化を図ることを目的に「ふくろい応援商品券事業」などを実施

(取組1) 万全な危機管理体制の構築

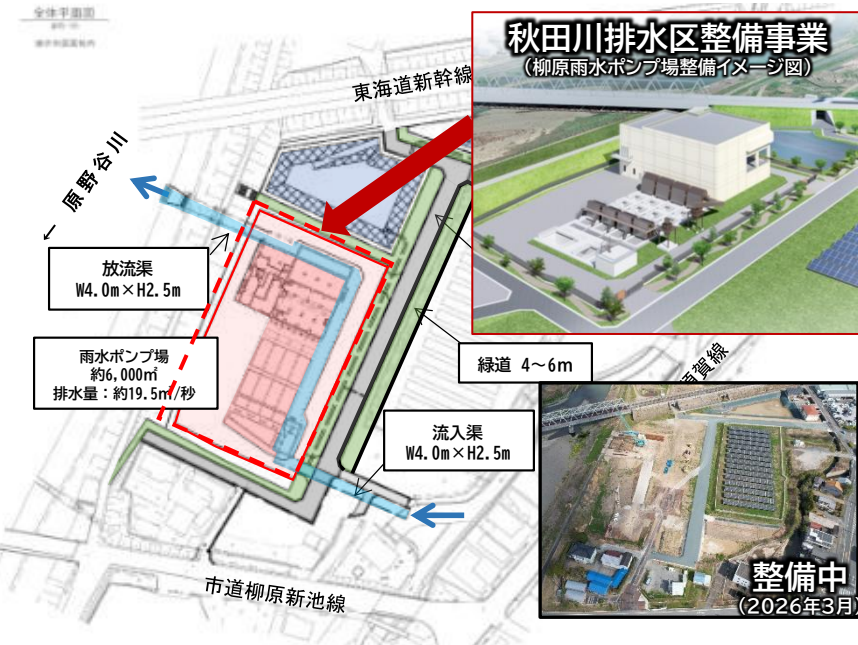


▲市の沿岸部(5.35km)に、標高12mの防潮堤を県と連携して整備(2015年から整備を開始し、2025年6月完成)



▲国や県の情報や監視カメラなど一元的に確認できるよう、気象観測システムを改良

(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進



▲新幹線南側遊水池整備



▲校庭貯留施設整備(浅羽中学校)

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進



▲青少年の非行防止、防犯活動啓発のため「袋井市青色回転灯防犯パトロール推進大会」を開催し、各地区でパトロールを実施。

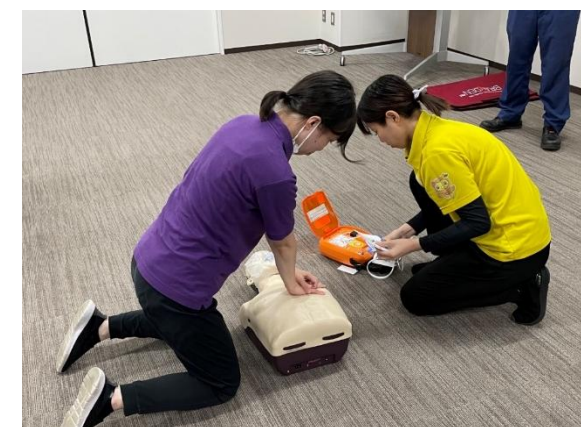


▲新聞販売店バイクへのドライブレコーダー設置による犯罪抑止効果の検証事業を実施。



▲「国際電話」を使用した詐欺電話が相次いでいることから袋井警察署と連携して啓発を実施。

(取組4) 消防・救急救助体制の充実



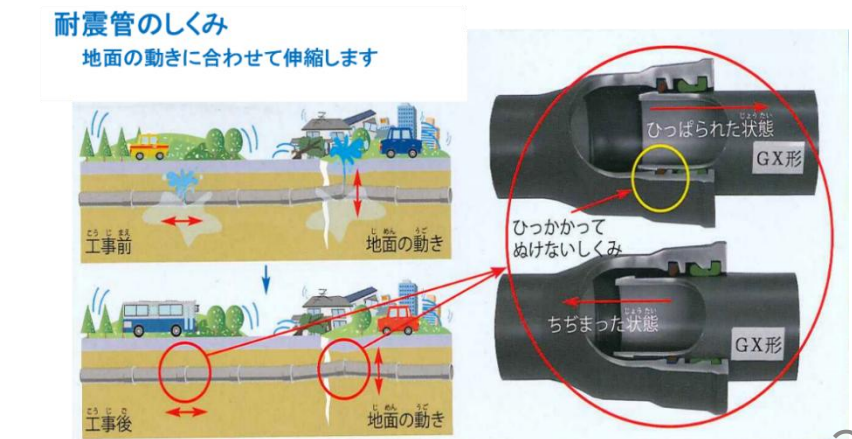
▲普通救命講習の様子



▲国際交流協会と連携した外国人市民向け防火防災啓発活動

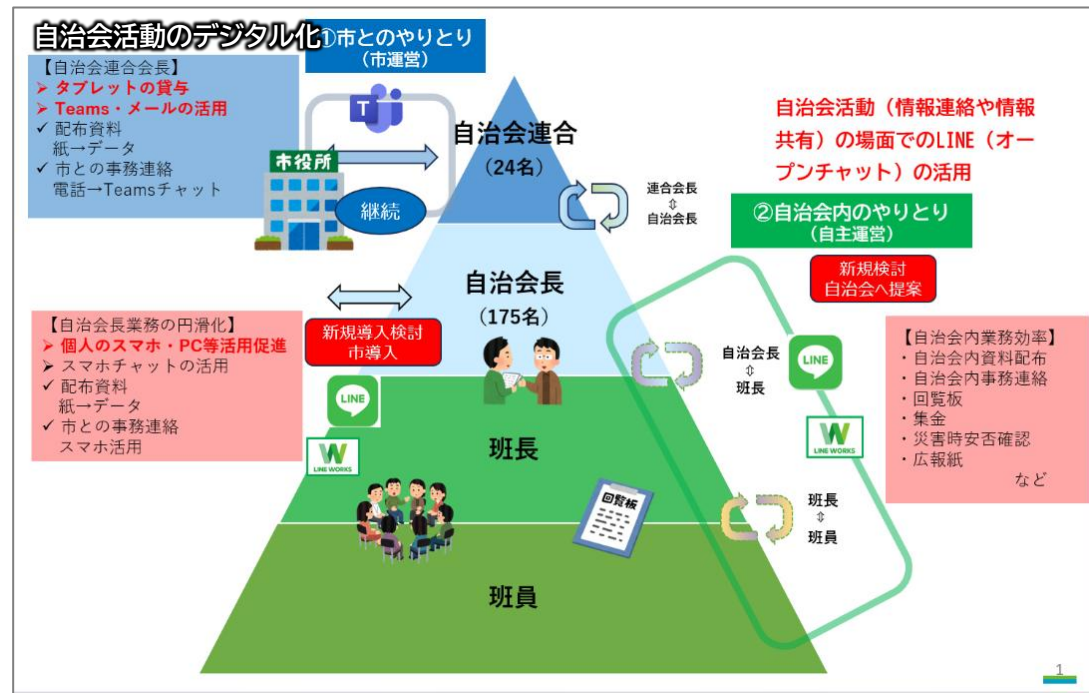


(取組5) 安全な水の安定供給



▲管路の耐震化を推進(基幹管路耐震化事業)

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり



◀ 自治会役員の負担軽減や連絡の迅速化を目的とした「自治会活動のDX(デジタル化)」を積極的に推進。
自治会連合会長へのタブレット貸与のほか、自治会用パソコン・公会堂Wi-Fi整備に対して補助するなど支援を実施。

▼ まちづくり協議会による活動



(取組2) 教養豊かな人づくり



(取組3) 共生社会の確立



◀ 外国人市民が袋井市で安心して生活できるように、知っておきたい内容をまとめたガイドブックで作成(2025年6月)。

- ・転入手続き
- ・税金などの制度
- ・自治会 など



参考 2

取組別評価

<24取組>

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組 3 安心できる地域医療の充実

取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

政策 3 快適で魅力あるまちを目指します

取組 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海岸づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

政策 4 活力みなぎる産業のまちを目指します

取組 1 産業の新たな展開の推進

取組 2 戦略的な観光の推進

取組 3 経営力の高い農業の振興

取組 4 魅力的な商業の振興

政策 5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組 1 万全な危機管理体制の構築

取組 2 風水害に強いまちづくりの推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養豊かな人づくり

取組 3 共生社会の確立

取組の評価は、取組指標の達成状況（達成度の平均点）と取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定する。

Step 1

指標の達成状況を 4 段階で判定

取組 2 教養豊かな人づくり

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数 [↑] (人/年)	目標値 16,422 (R1)	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	5点
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 [↑] (人/年)	目標値 960 (R1)	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	3点
月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数 [↑] (人/年)	目標値 160,945 (R1)	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	3点
図書館の資料貸出点数 [↑] (点/年)	目標値 523,784 (R1)	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	5点
図書館の個人貸出利用者数 [↑] (人/年)	目標値 139,662 (R1)	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	5点

合計21点
(平均4.2点)

達成度	判定		
目標値以上	順調		5点
目標値未満～70以上	概ね順調		4点
70未満～基準値	やや低調		3点
基準値未満	低調		1点

Step 2

指標の平均点を算出し、「評価の目安」を確認

指標の平均点を算出

平均点	評価の目安	
4.5点以上	順調	
3.5点以上	概ね順調	
2.5点以上	やや低調	
2.5点未満	低調	

Step 3

前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容等を
総合的に勘案

取組 2 の
取組評価結果



「評価の目安」をもとに、評価の
アップ・ダウンを総合的に検討

(政策 1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組 1) みんなで支え合う子育て環境の充実

(目的) 家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

教育保育課
教育企画課
こども政策課
こども支援課

I 基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、こども若者家庭センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所（園）、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
- 育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策 1 指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33 (2020)	0	0	0	0	0		
放課後児童クラブの定員 [↑] (人)	目標値	1,697 —	1,757 —	1,807 1,546	1,807 1,576	1,807 1,576	1,807 1,576	
	1,271 (2020)	1,381	1,421	1,546	1,626	1,661		
地域子育て支援拠点施設における 利用者の満足度 [↑] (%)	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
	98.0 (2019)	99.4	100.0	99.5	100.0	100.0		
親スキルアップ講座参加者の満足 度 [↑] (%)	目標値	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	
	90.0 (2019)	99.1	99.8	98.7	98.0	100.0		

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5 点
目標値未満～70以上	概ね順調	4 点
70未満～基準値	やや低調	3 点
基準値未満	低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

中央子育て支援センター運営事業	こども政策課	31,826	27,236	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	こども政策課	5,082	5,238	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	こども政策課	5,919	6,223	維持	
妊産婦支援事業	こども支援課	62,786	68,281	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間保育所建設費補助事業	教育保育課	1,046	1,031	維持	
公立幼稚園管理運営事業	教育保育課	35,779	47,188	維持	
幼児教育センター事業	教育保育課	116	326	維持	

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブ運営事業	教育保育課	348,175	367,670	拡大	◎
子ども医療費助成事業	こども政策課	535,926	568,554	維持	
児童発達支援事業	こども支援課	6,034	6,224	維持	
子ども支援トータルサポート事業	こども支援課	5,325	1,122	維持	
地域学校協働活動推進事業	教育企画課	1,257	2,263	維持	

【放課後児童クラブの定員】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
※目標値の設定根拠となった計画の見直しに伴う変更

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 1）みんなで支え合う子育て環境の充実

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、こども若者家庭センターにおいて、妊娠期から出産・乳幼児期まで面談や訪問・健診等を通して継続的な伴走型の相談・支援を実施した。また、1か月児健診の費用助成や産後ケア事業の利用者負担の見直し等により、育児の負担軽減を図った。さらに、子育てに関するサービス情報を集約した「子育て支援ガイドブック」電子版のほか、子育て応援アプリ「フッピーのぽっけ」を更新し、子育て情報を常時確認できる利便性と情報発信機能を向上させた。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、保育所等の待機児童数は5年連続で0人（2026年4月1日現在）となった。また、特定園のみを希望するなど、いわゆる「潜在的待機児童」の解消については、前年比で18人減少し、2026年4月1日現在で82人となっている。公立幼稚園の園児数の減少への対応については、「袋井市立幼稚園の教育・保育環境のあり方についての検討会」や市議会等での協議を重ね、公立幼稚園の再編の方針を定めた。教育保育の質の向上については、幼児教育センターのアドバイザーを市内全園に派遣し、園からの相談への対応や研修を支援したほか、周辺市町と連携し、保育士等の資質の向上や処遇改善のための「キャリアアップ研修」の実施など、保育士の確保・定着に取り組んだ。小学校への円滑な接続については、「架け橋プログラム」に基づく保育・教育の実践により、昨年に引き続き、1年生の離席が少なくなるなど、一定の効果が表れている。「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」の基本施策で掲げている、こどもが安心して過ごせる居場所の充実に向けて、袋井市放課後こども事業推進運営委員会を新たに設置し、関係機関・団体による連携強化を図った。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、市内27か所の放課後児童クラブの入所ニーズは高まっており、学校施設の活用等により定員の拡大に努め、利用者数が35名増加したものの、待機児童が発生しており、さらなる対応が必要となっている。受入れ環境の改善に向け、クラブ法人化による運営体制の強化のほか、支援員の確保のための処遇改善に努めた。こどもの相談支援については、妊娠期から若者まで切れ目なく支援を届けるため、こども若者家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の機能連携を強化するとともに、新たに配置した統括支援員を中心に専門職間で情報共有し、定期的な合同ケース会議でサポートプランの作成と進捗管理を行い、包括的な支援体制を構築した。これにより、支援対象者一人当たりの平均支援回数が、2024年度の4.3回から2025年度は6.1回に増加した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、保護者が孤立せずに支援に繋がり、育児負担が軽減され、必要な情報を取得できる体制をさらに整える必要があるため、プレパパママ教室やおやこの絆づくり事業の対象者の拡充など、妊娠婦支援事業の充実を図るとともに、乳幼児健診・相談の予約機能の利便性の向上を図る。また、5歳児健診の実施に向け、実施体制の構築に取り組む。併せて、子育て支援ガイドブック（電子・冊子）や子育て応援アプリ「フッピーのぽっけ」を活用し、情報発信を強化する。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、少子化や潜在的待機児童等の状況を踏まえた必要な保育定員を確保するほか、公立幼稚園の再編に係る基本方針に基づき、2027年度から順次、園の再編を行う。また、幼児教育センターの取組や保育士等の研修などの充実強化により、教育・保育の資質向上と人材確保に努めていく。「架け橋期のカリキュラム」については、引き続き、民間園を含んだ市内全域で実践と検証を重ねながら、取組自体の改善と定着化を図っていく。このほか、すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方にかかわらない形での支援を強化するため、市内の公立園及び民間園において「こども誰でも通園制度」を推進していく。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへのニーズが増加傾向にあることから、支援員等の確保につながる処遇改善とともに、学校施設の更なる活用等により定員の拡充に努める。保育中の事故や不適切な指導等を防止するため、また、配慮を要する児童が増えていることなどから、従事する職員の資質の向上や相談体制を充実していくとともに、マネジメント体制やガバナンスが確立されるよう運営法人を支援する。こどもの相談支援については、相談窓口の認知度向上や妊娠期から若者まで発達支援を含む切れ目のない支援体制の強化が必要であるため、こども若者家庭センターにおいて、相談窓口のさらなる周知に加え、こども若者家庭センターでの健診・支援履歴等の情報共有方法や合同ケース会議運営の効率化を図り、支援体制をより一層強化するとともに、教育委員会、幼稚園、保育園、こども園、小・中学校等とさらなる連携を強化する。併せて、子ども・若者及び子育て家庭の実態やニーズを把握するとともに、地域の子育て支援関係機関・団体等と意見交換を行い、地域全体で子ども・若者や子育て家庭を支える体制を整備し、一体的な支援を充実させる。

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 2）未来に輝く若者の育成

（目的）幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
おいしい給食課

I 基本方針

- 1 **よりよく生きる力の育成**
幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。
- 2 **確かな学力を育む教育の推進**
就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICTを効果的に活用した協働的学習ツールや個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。
- 3 **健やかでたくましい体を育む教育の推進**
就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。
- 4 **子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実**
人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。
- 5 **質の高い教育環境の整備**
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ICTを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合（小6・中3）〔↑〕（％） ※政策1指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3 (2020)	74.1	76.3	76.6	74.8	79.0		
全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数（小6・中3）〔↑〕	目標値	100.5	100.5	101.5	102.0	102.5	102.5	
	100.0 (2019)	97.8	96.8	97.9	95.7	98.8		
「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）〔↑〕（％）	目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	92.0	
	86.7 (2019)	84	84.5	87.1	88.4	86.3		
学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）〔↑〕（％）	目標値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	34.8 (2019)	44.7	40.0	42.0	32.5	40.0		

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 よりよく生きる力の育成

心豊かな人づくり推進事業	学校教育課	5,225	7,690	維持	
--------------	-------	-------	-------	----	--

2 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力推進事業	学校教育課	175	430	拡大	◎
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	34,451	50,048	維持	
英語力向上事業	学校教育課	30,947	29,265	維持	

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

健やかな体づくり推進事業	学校教育課	10,776	11,667	維持	
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,182	1,345	維持	
おいしい給食推進事業	おいしい給食課	465,687	506,837	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	5,570	3,912	拡大	◎
多様なニーズに応える特別支援教育推進事業	学校教育課	16,373	17,928	拡大	◎
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,510	2,679	維持	

5 質の高い教育環境の整備

小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	285,740	383,320	維持	
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	50,543	51,566	維持	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	17,350	16,850	維持	

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 2）未来に輝く若者の育成

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 「よりよく生きる力の育成」については、公私を越えて市内すべての幼保園が一体となり、「架け橋期のカリキュラム」を実施及び検証、改善に取り組んだことにより、小学校との円滑な接続につなげ、不登校や離席等のいわゆる「小1プロブレム」が減少するなど、一定の効果が見られた。また、小中学校では、日々の授業等において“子ども主導”を心がけていることに加え、中学生対象の広島平和記念式典派遣事業などを通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、協議内容や進め方などについて生徒が自分たちで企画し、自主的・自発的に行動する機会を創出する等、リアルな体験や人との関わりを重視した取り組みにより、自立力・社会力の育成を図った。
- 2 「確かな学力を育む教育の推進」については、子どもたちの「考える力」を育成するため、「袋井型」授業づくりによる授業改善を進めるとともに、学習用端末等を活用しながら自分自身の考えを深める学習を実践した。全国学力学習状況調査では、記述式問題の無回答率に着目して分析したが、問題や資料を読み取ったり、自分の考えを文章にまとめたりすることに課題がみられた。英語力向上については、中学校卒業までに3級以上を取得した生徒の割合は、29.7%と目標の40%は未達となっているが、ALTを活用した事業や日々の英語の授業に多くの子どもたちが積極的に参加したり年2回の英検チャレンジに参加する児童生徒が増加したりするなど、英語を意欲的に学ぶ子どもが増えたと考えられる。
- 3 「健やかでたくましい体を育む教育の推進」については、各学校において「考える力」を意識した体育の授業を実践した結果、中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなり、体力調査の結果は、前年度よりも若干上昇した。中学校部活動地域展開においては、一定の要件を満たした民間クラブの登録制度である「ふくろい地域クラブ活動『F活（エフカツ）』」の公募を開始し、登録説明会や指導者向け研修会を実施した。また、放課後活動「ふっくらぶ」の活動開始に向けた準備を行った。学校給食については、2023年に「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」を策定し、衛生管理の徹底や地場産物の活用、食育活動等を推進し、安心でおいしい給食の提供に努めてきており、2025年度は地場産物の活用率が目標を達成するなど児童生徒、保護者はもとより、市内外から一定の評価を得ている一方で、袋井・浅羽両給食センターの施設・設備の老朽化が著しく、近年の猛暑の影響もあり衛生基準を遵守した安定した給食の提供が困難になることが継続的な課題である。
- 4 「子ども一人ひとりを大切にした支援の充実」については、いじめの積極的な認知を心がけ、早期の対応と解決までの支援・指導・見届けを丁寧に行った。増加が続く不登校への対策としては、「袋井版COCOLOプラン」を活用し、未然防止、早期対応を図るとともに、校内教育支援センターを活用した支援を展開した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、よりよい支援や対応に努めた。市教委に配置した「家庭支援員」を活用したアウトリーチ型支援については、一部ではあるが家庭から出られない児童生徒、その保護者の心のケアに繋がったものと思われる。
特別支援教育については、研修による教職員の資質向上や県立特別支援学校との連携により、児童生徒への適切な支援、学びの充実が図られたものと考えている。医療的ケアについては、看護師の派遣や校内（園内）支援委員会の実施等により、当該児童が安心して学校生活を送ることができた。外国人児童生徒については、初期支援教室での指導により早い段階で学校生活に適応できるようになってはいるものの、学力定着に課題がある。外国人児童生徒等支援員・相談員と担当教諭、また学級担任が緊密に連携し、各学校における日本語指導の充実や適切な支援方法について検討を進める必要がある。
- 5 「質の高い教育環境の整備」については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、各学校のトイレ洋式化やバリアフリー化、給水管更新等の改修を実施するほか、市内全16校の校内通信ネットワークのユーザ体感調査を実施し、各校のネット接続の不具合等を確認した。また、学校施設の老朽化対策として、部分的な体育館の軒天井落下防止修繕や非常放送設備機器の更新修繕など、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し、教育環境の整備に努めているが、全ての学校からの要望に応じきれていない状況となっている。さらには、11月に「袋井市小中学校体育館空調設備整備計画」を策定し、猛暑日でも児童・生徒が体育館で安全に学べる環境の確保や、災害時の避難所機能の向上を図るため、市内全16校への空調整備の方針を定め、先行して整備する4小中学校の調査を完了した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 「よりよく生きる力の育成」については、すべての園・小学校において幼保小の円滑な接続が図られるよう「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、担当校長会（統括、架け橋）を機能させ、管理職等が俯瞰して幼小中一貫教育の進捗を把握する。また、関係教職員が集まる「架け橋期の教育推進会議」を開催し保育・教育の取組について意見交換することで、相互理解を深め、円滑な幼保小の接続につなげていく。小中学校においては、リアルな体験や人との関わりを大切にした教育活動を展開する。広島平和記念式典への中学生派遣事業、小学校への被爆体験伝承者による講話は継続していく。英語力向上を「生きる力」の育成ととらえ、ALTを活用し、生活の中で活用できる英語を使ったコミュニケーション力と、自ら他者と関ろうとする姿勢を育む授業を行う。また、小学生を対象にした「イングリッシュデイキャンプ」を継続し、ALTとの関わりの中で英語でコミュニケーションをとることの楽しさを実感させたり、コミュニケーションへの自信を深めさせたりする。
- 2 「確かな学力を育む教育の推進」については、子どもたちの「考える力」を根幹とした確かな学力を育成するため、「袋井型」授業づくりを意識した日常的な授業改善の実践と見取り・学習評価を徹底するとともに、教員の授業力向上や読解力向上のための研修会、全国学力学習状況調査の結果の分析・活用により、授業改善、指導の充実を図っていく。校内研修を充実させるとともに、校内で日常的に授業を見合うことで、授業改善と個々の授業力向上を目指す。2024年度から導入している学習アプリについては、子どもたちの考える力の育成につながっているかを評価し、2027年度以降の活用について検討する。国の「GIGA第2期」として2025年度に更新整備した学習用端末を活用しながら日々の学びを充実させる。
- 3 「健やかでたくましい心身を育む教育の推進」については、体育科等において子どもが自ら進んで運動しようとする意識や姿勢を高められるように、「考える力」を意識した授業づくりを推進するとともに、地域や社会体育と連携しながら、楽しんで体を動かせる環境づくりに取り組んでいく。また、ネット依存講座等を実施し、ネット依存に陥らないようにするとともに、ネット・SNSを用いたいじめや不登校等の防止につながるよう、家庭へも積極的に働きかけていく。中学校部活動地域展開においては、スポーツや文化芸術活動の活動環境に向け、官民共創の取組を推進する。
「学校給食」については、「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、地場産物の活用や食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等を継続するとともに、本市の学校給食の魅力や価値について、児童・生徒はもとより、保護者や教職員からの理解獲得に繋がるよう情報発信の強化を図る。また、老朽化が進む袋井・浅羽の両給食センターについては、衛生基準を遵守した安定稼働を継続するための適切な維持管理に努めるほか、少子化の進展や物価高騰など、今後の社会情勢なども考慮した施設の再編整備に係る検討などを進めていく。
- 4 「子ども一人ひとりを大切にした支援の充実」については、本市の重点課題である不登校対策に力点を置き、幼小中一貫教育の仕組みを活用し幼小、小中の円滑な接続や情報共有等を充実させ、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に努めていく。また、新たなデジタルアンケート等を導入し、児童生徒理解を深め、適切な早期対応につなげるとともに、学校風土の向上、いじめ予防教育に取り組む。「袋井版COCOLOプラン」の内容を周知し、未然防止に注力するとともに、校内教育支援センター「ほっとルーム」の活用、教育支援センター「ひまわり」等関連機関との連携により、早期対応や子どもたちの居場所づくりに取り組んでいく。「どこにもつながっていない児童生徒ゼロ」を目指し、個々の児童生徒の支援を行う。
特別支援教育については、県立特別支援学校との交流・連携をさらに充実させるとともに、袋井特別支援学校と南の丘学園小中学校の「コミュニティ・スクールを活用した交流及び共同学習」をさらに進めるなど、共生共育を推進していく。また、現在9小中学校にある通級指導教室（発達）について、各校の指導の充実と担当できる人材の育成を図りながら、どの子も自校で通級指導が受けられる体制を整備していく。医療的ケア児の支援では、派遣看護師と各校の養護教諭を中心として全職員の理解・協力のもと、当該児童が安心して学校生活を送るとともに、将来的な自立に向けた計画的な支援の充実を図る。外国人児童生徒の支援では、日本語習得に対する支援を進めるとともに、各校において児童生徒の個々の実態把握に努め、在籍学級と取り出し教室が連携・協力し、学力の定着を図る。
- 5 「質の高い教育環境の整備」については、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するため、袋井東小学校屋上外壁改修工事や浅羽北小学校給水管等改修工事などを実施するほか、2026～2027年度の2か年で全小中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、1人1台学習用端末のネットワーク機器の更新及びネットワーク速度を確保するための改善に取り組んでいく。また、学校施設の老朽化による不具合が増加していることから、子どもの安全面を最優先に安全点検を強化し、適時適切に修繕対応を実施していく。

（政策 2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組 1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

（目的）生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

I 基本方針

- 1 地域における健康づくりの推進
- 市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人とのつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進
- 乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
- また、ＩＣＴを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診（健診）受診率を向上させるとともに、ＩＣＴの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
- 適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。
- 5 心の健康づくりの推進
- 関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度

【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調】

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
お達者度（男性・女性）〔↑〕 （年）（上段:男性、下段:女性） ※政策 2 指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91 (2023)	
	18.37	18.77	19.19	19.30	81.4	81.2		
	21.44 (2017)	21.54 (2018)	21.58 (2019)	22.21 (2020)	85.0 実績値 (2021)	84.7 実績値 (2022)		
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）〔↓〕（%） ※政策 2 指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9 (2024)	
	10.5 (2019)	10.3 (2020)	9.8 (2021)	10.6 (2022)	10.7 (2023)	11.3 (2024)		
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（男性・女性）〔↓〕（%） （上段:男性、下段:女性）	目標値	35.3 13.7	35.1 13.5	34.8 13.2	34.6 13.0	34.3 12.7	34.3 12.7 (2024)	
	37.2	42.1	41.4	42.3	41.5	43.8		
	14.8 (2019)	16.1 (2020)	16.7 (2021)	16.2 (2022)	16.1 (2023)	16.2 (2024)		
総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数〔↑〕（人）	目標値	112,300	113,900	115,600	117,200	118,900	118,900	
	109,024 (2019)	103,962 (2021)	99,170 (2022)	94,688 (2023)	89,207 (2024)	90,560 (2025)		

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5 点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4 点
70未満～基準値	 やや低調	3 点
基準値未満	 低調	1 点

○取組の評価

平均点 2.3



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

健康未来課
保健予防課
健康長寿課
保険課
こども支援課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 地域における健康づくりの推進

地域健康意識向上事業★	健康長寿課	2,739	2,784	維持	◎
介護予防プログラム普及事業	健康長寿課	573	1,043	維持	
出前健康教室開催事業※	健康長寿課	—	—	維持	
健康運動サポーター活動推進事業※	健康長寿課	—	—	維持	

2 全世代を通じた健康づくりの推進

妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	こども支援課	62,786	68,281	維持	
介護予防事業（出前講座）	健康長寿課	1,518	1,988	維持	
子ども健康教育支援事業	健康長寿課	523	208	維持	
健康経営推進事業	健康未来課	984	1,373	維持	◎

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	保健予防課	77,666	85,415	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・保健予防課	73,550	84,313	維持	◎
その他検診事業	保健予防課	6,145	7,563	維持	
生活習慣病予防事業※※	保健予防課	781	818	維持	

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

フッビー健康ポイント事業（健康マイレージ）	健康未来課	3,027	5,132	維持	
食育推進事業※※※	健康長寿課	1,952	1,799	維持	
歯科保健推進事業※※	こども支援課・健康長寿課	—	—	維持	
健康塾開催事業※	健康長寿課	—	—	維持	

5 心の健康づくりの推進

おやこの絆づくり事業	こども支援課	593	999	維持	
こころの健康事業	健康未来課	269	446	維持	

<健康長寿課>

※の事業と※※の事業の健康長寿課分については、2024年度から★地域健康意識向上事業にまとめて一本の事業としました。

<保健予防課>

※※歯科保健推進事業、※※※の食育推進事業の保健予防課分については、2024年度から他事業（乳幼児健康支援事業）に統合しました。

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 地域における健康づくりの推進については、市民の自主的な健康づくりと地域全体の健康意識を高めるため、高血圧症と骨折を予防することを重点テーマとして、まちづくり協議会などの地域団体と連携し、各コミュニティセンターにおいて「ふくろい健康保健室」を82回開催した。公会堂や事業所などへ講師を派遣する「出前健康教室」は231回実施した。また、地域の健康づくり活動のすそ野を広げるため、知り得た健康情報を地域で発信していただく健康応援パートナーズの養成を行った（登録者57人）。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、胎児期からの望ましい生活習慣についての啓発や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の介護予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。また、働く世代の健康づくりの推進については、商工会議所等と連携しながら、健康増進にかかわる情報提供を希望する事業所へ、県で取り組む「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」の案内を広く周知することで、登録推進を行った（年度末時点登録147事業所）。さらには、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組にて、高血圧や糖尿病などの重症化予防のための個別的支援や通いの場への積極的関与等を行った。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、がんや脳血管疾患などの生活習慣病の早期発見・治療につなげることを目的に、総合検診を実施するとともに、受診機会を増やすため追加健診を実施（320人受診）するなど、特定健診やがん検診受診率向上に努めた。重症化予防の取組としては、糖尿病性重症化予防プログラムにおける医療機関との連携体制を整備し、糖尿病性腎症を強く疑われる人（9人）が医療につながるなど、早期治療開始の仕組みを構築した。また、2023年度、2024年度に実施した静岡社会健康医学大学院大学との連携事業「ふくけん！健診」の結果説明会・健康づくり講演会を開催（参加者449人）し、市民の健康意識の向上に努めた。さらに、若い世代の市民への働きかけとして、妊娠期から乳幼児の子育て世代を対象に、各種講座や健診相談事業等の機会を活用して、生活習慣病予防の健康教育やがん検診受診勧奨を行うなど、知識の普及啓発及び健康に関する情報発信に努めた。（がん検診に関するアンケート実施者の27.8%が検診申込）
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、スマートフォンで歩数や日々の健康づくりなどを管理できる「＃2961ウオーク」の普及を図り、市民の健康意識の定着を図った（アプリ版登録者数：7,348人）。また、推定野菜摂取量測定器により野菜摂取量を可視化し、野菜摂取の啓発を実施するとともに、若い世代への働きかけとして、市内高校生を対象に「高校生対象野菜いっぱい運動推進事業」を実施した（延べ594人）。さらに、市内全小中学校（小学6年生・中学2年生）において、喫煙防止講座を開催し、たばこに関する正しい知識の普及を図った（延べ1,624人）。喫煙者に対しては、特定保健指導において禁煙相談の紹介や推奨を行った。
- 5 心の健康づくりの推進については、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成研修を開催し、人材育成（参加者41人）を行った。また、簡単な質問に答えるだけで、ストレス度や落込み度など、今のこころの状態を日頃から自身でチェックでき、相談先に繋げることができるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を継続して実施（総アクセス数11,457件、うち市民8,069件）し、こころの健康の維持・増進の支援を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域における健康づくりの推進については、市全域における地域保健の充実を目指すため、まちづくり協議会等と健康課題を共有し、地域が主体的に行う健康課題解決にむけた取組を支援するとともに、身近な人へ健康情報を広める健康応援パートナーズの登録者数増加や身近な場所での健康関連事業の実施等に努める。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、健康に対する関心が低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化するとともに、妊娠前の若い世代からの健康づくり（プレコンセプションケア）を妊娠希望の有無にかかわらず、男女ともに推進し、乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開する。また、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康への関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。働く世代については、健康づくりに取り組めていない中小企業に働きかけていく。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、市民が自分の健康状態に関心を持ち、健康的な生活習慣を自ら選択ができる「健康力」を身に着けることができるよう保健指導等で支援することが重要であり、まずは多くの市民を検診受診に導くことが必要である。そのため、新たな検診体制の構築を目指し、中東遠総合医療センター人間ドック・健診センターと連携した施設型総合検診を試行的に実施するなど、市民の利便性向上かつ効率的な検診の実施方法を検討する。また、昨年度同様、2027年1月から2月にかけて追加健診を継続して実施するほか、2026年度から市内の一部医療機関において新たにみなし健診事業を導入し、医療機関（保険診療）で行われた検査結果を特定健診へ反映させることで受診率の向上を図る。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、日々の健康づくりを継続して管理できる「＃2961ウオーク」を活用して健康意識の定着を推進する。また、推定野菜摂取量測定器により野菜摂取量を可視化し、高校生、市民、事業所等で野菜摂取の啓発を行う。さらに、市内全小中学校での「喫煙防止講座」を開催するほか、妊婦や子どもを持つ親に対して母子健康手帳交付時や乳幼児健診・相談時に、たばこによる健康への影響について啓発し、禁煙の推進や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。
- 5 心の健康づくりの推進については、関係部署との課題共有や事業連携を図るとともに、各種相談窓口担当者向けに自殺対策の現状を知る研修を開催するなど、より切れ目のない相談・支援を推進していく。こころの健康づくりに関する知識の啓発を図るため、こころの講演会を開催するとともに、ゲートキーパーの養成などを推進していく。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組２）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

（目的）全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

健康長寿課
保険課

I 基本方針

- 1

地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。
- 2

支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。
- 3

介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
要介護（要支援）認定者の割合 （65歳以上）〔↓〕（％）	目標値	15.3	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
	14.9 (2019)	15.4	15.4	15.2	15.7	15.8		
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合〔↑〕（％）	目標値	60.5	60.7	61.0	61.5	62.0	62.0	
	60.2 (2019)	60.8	59.6	60.8	58.0	59.5		
認知症サポーターの人数 〔↑〕（人）	目標値	1,000 —	1,000 —	1,000 —	1,000 700	1,000 750	1,000 750	
	970 (2019)	366	505	762	361	227		
通いの場（介護予防体操）の箇所数（週1回以上の活動）〔↑〕（箇所）	目標値	75	80	85	90	93	93	
	66 (2019)	67	72	76	81	86		

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	78,234	80,231	維持	◎
認知症総合支援事業	健康長寿課	12,217	13,043	維持	◎
総合相談窓口事業	健康長寿課	276	460	維持	◎
ひとり暮らし高齢者支援事業	健康長寿課	3,735	3,482	維持	

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

生活支援体制整備事業	健康長寿課	18,377	19,873	維持	◎
認知症地域支え合い事業	健康長寿課	128	356	維持	◎
介護支援ボランティア事業	健康長寿課	613	801	維持	
ファミリーサポートセンター事業	健康長寿課	5,658	5,943	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康長寿課	573	1,043	維持	

3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,736,713	6,050,000	維持	◎
介護予防・生活支援サービス費	健康長寿課	133,846	155,797	維持	◎

【認知症サポーターの人数】
目標値 上段：旧 下段：新
目標値の設定根拠となった計画の見直しによる変更
サポーターが増えてきたため、フォローにも支援をするため

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組２）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制の充実に努めるとともに、総合相談窓口では、保健師、栄養師、社会福祉士及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種により支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援（2,455件）に努めた。高齢化率の上昇に伴い、認知症対策として重要となっており、認知症になっても住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができるように、認知症への理解促進やチームオレンジの支援（99人）を実施した。また、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等を行った。なお、地域包括支援センターごとに取組指標を設定して進捗管理を行うなど、機能強化を図った。
75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に看護師等が自宅を訪問（867人）して面談し、生活実態の把握や、健康面や生活面の支援を早期に行い、見守りやフレイル予防に努めた。将来的に専門職の確保が困難になることが予想されるため、電気使用量の変動からフレイル傾向を検知するサービスの利用に向けての理解を図った。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、住民を対象とした「担い手セミナー」を開催した。また、生活支援コーディネーターの知識、意識醸成のため外部アドバイザーに定期的に介入していただいた。このほか、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の交流会等を実施した。地域での支え合い活動は、2025年度末で、介護予防体操（週1回以上）86箇所（+5）、居場所33箇所（+4）、サロン91箇所（増減なし）、生活支援組織4団体（増減なし）、見守りネットワーク134自治会（+18）、チームオレンジ5箇所（増減なし）となった。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、第9期介護保険計画に基づき、介護保険の資格管理や保険料の賦課徴収、保険給付等の業務を適切に行うとともに、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるよう業務を進めた。そのほか、家族の在宅介護における負担軽減のため、在宅介護支援金の支給や住宅改修支援事業を引き続き行い、在宅介護サービスの利用促進を図った。また、増加傾向にある認知症高齢者が自立した生活を送れるよう、認知症対応型共同生活介護事業所の整備に向けて事業者を公募し、選定を行った。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立支援の視点に立ち、サービスの利用対象者を認定度に応じて明確にするとともに、地域包括支援センターやケアマネジャーを対象に説明会や研修会を開催し、総合事業の普及に向けて理解の促進を図った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、第10次高齢者保健福祉計画（2025年度から2027年度）の基本目標や施策の方向性に沿って推進するとともに、2026年度においては次期高齢者保健福祉計画の策定を進め、2028年度においては新しく策定した計画に基づき、地域包括支援センターは、介護予防や地域づくりの中核的機関として機能するように、専門性を高めるとともに支援力の強化を図る。さらに、認知症に関しては正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実や認知症の方が安心して社会参加できる仕組みづくりを進める。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加に加え、価値観やニーズが多様化しており、相談内容は複雑化かつ複合化しているため、対応職員のスキルと関係機関との連携の質の向上を図り、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に努める。さらに、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、専門職が不足する将来に備えデジタルを活用した見守りを検討するとともに保健指導を進める。あわせて、基本チェックリストや健診結果などの具体的なデータを分析して、実情に合わせた健康支援により生活習慣病やフレイルの重症化の防止に努める。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、引き続き、外部アドバイザーの支援を受けて、第1層（市全域）及び第2層（生活圏域）に対する研修会を開催するとともに、生活支援コーディネーターの更なる意識醸成を図り、住民主体の生活支援活動を全地区に広めるなど、インフォーマルサービスの充実と継続のためのセミナーや勉強会を予定している。さらに、まちづくり協議会や地域住民、民間等が主体となるゴミ出しや移動支援などの地域により異なる支え合い活動の取組を支援していく。また、高齢者が地域社会の一員として活躍できる場づくりや、支え合い活動の担い手として活動するきっかけづくりのため、地域の支え合い活動をはじめ介護支援ボランティアなどの周知に努める。さらに、より幅広い世代に認知症の正しい知識を普及するため、教育機関や社会福祉協議会とも協働して、子供や若い世代への認知症サポーター養成講座の開催を推進する。そして、はいかいSOSネットワーク事業に関連して「安心見守りシール」についてまだまだ認知度が低いため、更なる事業の周知や普及に努める。また、買い物や調理が困難な在宅高齢者を対象とした配食サービスに関して、見守りや栄養管理が必要な高齢者に適切なサービスが提供できるように努める。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、引き続き介護保険の資格管理や保険料の賦課徴収、保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるよう業務を進める。また、第9期介護保険事業計画に基づき、家族の在宅介護における負担を軽減するため、在宅介護支援金や住宅改修支援事業を継続するとともに、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、2027年4月のグループホームの開所に向け、整備事業者に対し施設開設準備に係る補助金の交付などの支援を行う。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、高齢者の自立支援の促進に向けて、地域包括支援センターやケアマネジャーを対象に、総合事業の主旨や目的の理解促進に関する研修会を開催するとともに、利用者の理解を図りながら住民主体サービス（サービスB）の普及や利用の促進を図る。

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組3）安心できる地域医療の充実

（目的）市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

健康未来課
健康長寿課

I 基本方針

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
- 中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。
- 2 救急医療体制の確保
- 医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。
- 3 医療と介護の連携強化
- 総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実に努めるとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度（入院）〔↑〕（点）	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42 (2020)	4.47	4.40	4.45	4.42	4.52		
中東遠総合医療センターの患者満足度（外来）〔↑〕（点）	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98 (2020)	4.05	4.05	4.00	3.99	3.97		
総合健康センターでの総合相談件数〔↑〕（件／年）※政策2指標	目標値	5,200 —	5,300 —	5,400 —	5,500 6,600	5,600 6,700	5,600 6,700	
	4,930 (2019)	5,689	6,044	5,741	3,593	2,455		

平均点 2.3

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	707,120	707,980	維持	
袋井市病院事業運営費補助金	健康未来課	240,545	239,621	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	健康未来課	53,360	51,603	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	707,120	707,980	維持	
一次救急医療事業	健康未来課	41,720	50,187	維持	

3 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	3,617	4,487	維持	◎
総合健康センター施設管理運営費	健康未来課	129,714	158,407	拡充	◎

【相談件数】
上段：旧目標値 下段：新目標値
目標値の設定根拠となった計画の見直しに基づく変更

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組３）安心できる地域医療の充実

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」及び「地域医療支援病院」として位置づけ、地域のかかりつけ医などと連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。「後方支援病院」としての役割を担う聖隷袋井市民病院では、病床管理の徹底により過去最高の病床利用率92.5%を達成した。また、東海アクシス看護専門学校への負担金拠出を通じて、地域医療を支える看護師の安定的な養成と市内病院への就職支援を継続した。
老朽化が進む総合健康センター及び聖隷袋井市民病院については、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するとともに、築45年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、「総合健康センター基本構想」の検討を進め、「総合健康センター将来構想特別委員会」等での協議を経て、「行政機能（保健・介護・福祉・子育て）」と「医療機能」を分離してそれぞれ基本構想を策定する方針とした。行政機能については、市民の利便性や行政機能の連携を重視し「市役所本庁舎周辺」を基本に検討すること、施設規模は「約6,000㎡」とする方向性を整理し、2026年4月に「総合健康センター基本構想」を策定した。
- 2 救急医療体制の確保については、市内での一次救急医療を提供するため、平日夜間については、袋井市医師会に委託し、在宅輪番方式による救急当番医を置くとともに、日曜日・祝日・年末年始については、袋井市医師会・聖隷袋井市民病院・浜松医科大学等の支援を受け、袋井市休日急患診療室を開設した（2025年度実績在宅輪番：631件/242日、休日急患診療室：2,421件/73日）。また、医師の働き方改革や高齢化に伴う医師不足に対応するため、持続可能な体制検討を加速させ、2024年9月から袋井市医師会と協議を重ねた結果、2026年度から平日夜間（水・木曜）の週2日について、外部医療機関からの医師派遣を受けた「センター方式」へ移行するとともに、検査方法を隔離方式から対面方式へ変更するなど、患者・勤務者双方の負担軽減を図った。
- 3 医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療介護多職種連携推進会議」を開催するとともに、ワーキンググループにおいて、「看取りにおける在宅医療介護連携」をテーマに昨年度検討した課題を踏まえ、終末期の方のための情報ツールとして「こころのノート2」を作成した。また、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民参加型の出張講座などを関係者の協力を得ながら開催し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及を行った。さらに、在宅医療介護連携コーディネーター（磐周医師会に委託）を定期的に総合健康センターの総合相談窓口配置し、多職種からの在宅医療介護連携に関わる専門的な相談に応じた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、高齢化の進行に伴い在宅医療ニーズの高まりが予想され、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては、今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指していく。
「総合健康センター整備基本計画」については、2026年4月に策定した基本構想に基づき、公募型プロポーザルにより専門業者を選定し、建設場所の選定や施設計画の具体化、整備手法の検討を進める。また、分離した「医療機能」については、病院機能や施設規模などについて医療関係者や市議会特別委員会と協議を行い、2026年度を目途に基本構想を策定する。
- 2 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急医療を提供するため、平日夜間の救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。2026年度から平日夜間（水・木曜）は「センター方式」で取り組むため、引き続き医師の派遣について中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院等との医師派遣調整を確実に行う。また、休日急患診療室の混雑緩和と平日夜間の医師不足への抜本的な対策として、オンライン診療導入について、調査・検討を進める。
- 3 医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることや、自宅から病院、病院から自宅に場面が移る際においても、切れ目なく医療と介護サービスが提供できるよう、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携の強化や、ネットワークの構築に努めていく。連携における課題を解決するためのワーキンググループにおいては、これまで作成した「こころのノート」「入退院時連携フローチェックリスト」「こころのノート2」の周知と活用をテーマに、検討していくとともに、多職種の連携体制やACPに関する内容について専門職向けの研修会や、地域の診療所等の医師による講話を含めた市民向けの出張講座を開催して、自身の希望する生き方を見つめ人生の最期について関係者と話し合う人生会議への理解を深めていく。また、切れ目なく医療と介護のサービスが一体的に提供できるよう、シズケア＊かけはしなどのICTを活用した連携体制を推進していく。

I基本方針

1自立した生活の支援

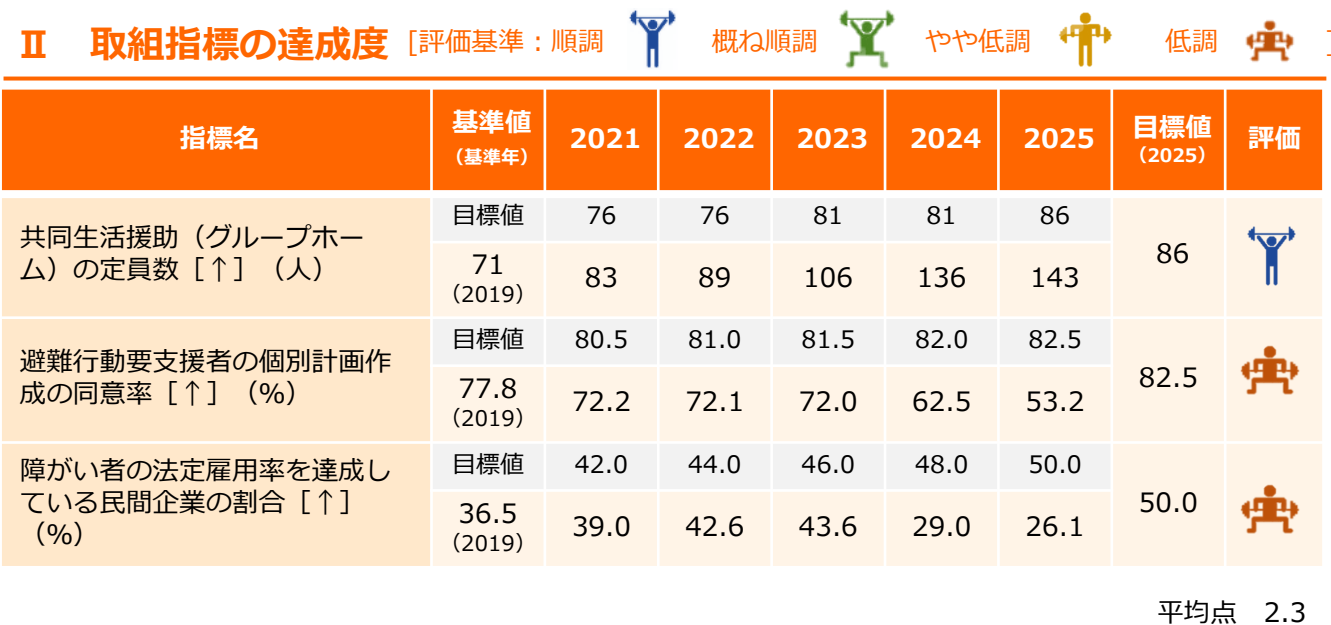
障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。



O評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

O取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	
1 自立した生活の支援					
障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	2,138,967	2,131,973	拡充	◎
日中一時支援事業	しあわせ推進課	24,225	31,532	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	20,263	22,460	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,622	2,059	維持	
2 社会福祉施設の整備支援					
社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	2,279	2,442	維持	
3 障がい者への理解と地域の交流の支援					
相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	295	246	縮小	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	123	123	縮小	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	105	105	維持	

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 「自立した生活の支援」については、2025年9月と2026年2月にハローワーク磐田と合同での障がい者就職面接会実施をはじめ、一般企業に対する障がい者雇用の啓発を継続したが、2024年4月より法定雇用率が2.3%から2.5%となったことから障がい者の法定雇用率達成企業の割合が減少した。
障がい者の一般就労促進に向け、圏域で実施する障害者就労支援事業に係る会議等を活用し、各事業所での取組内容や雇用状況の把握に努めた。
- 2 「社会福祉施設の整備支援」については、住み慣れた地域で生活できるよう、「共同生活援助（グループホーム）」等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対し国の支援制度の周知や助言等を実施した。目標値は達成している状況ではあるが、障がい者や支援者の高齢化が進む状況から「親なき後」のニーズ増加を想定し、障がい者の生活の場となる「共同生活援助」の開設推進に努めた。
- 3 「障がい者への理解と地域の交流の支援」については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として、2018年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定した。ブルーライトアップイベントによる交流や手話の普及活動、手話通訳の利用コーディネーターの配置、手話通訳者の育成、確保のための養成講座の実施方法見直しなど実施により施策を推進した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 自立した生活の支援については、障がい者が自立して地域社会で共生していけるよう、障がいの特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングなど就労支援の強化を進めていく。また、障がい者や支援者の高齢化に対し、相談から支援まで切れ目のない伴走支援を行っていきけるよう、障害者支援事業所、介護事業所、地域包括支援センター間の情報共有や支援方法等を協議する機会を確保し支援体制の強化を図っていく。
また、2025年度に設置した「基幹相談支援センター」が実施する研修、勉強会を通じ地域の相談員の質向上を図り、必要な人に必要な支援が繋がる体制を構築していく。加えて、地域住民が障がい者の特性や生活スタイルを正しく理解していくことが地域移行の大きなサポートとなるため、継続して啓発活動に取り組んでいく。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、社会変容に伴う多種多様なニーズへの対応を考慮しつつ、ニーズを正確に把握し市内の供給バランスを勘案し、充足を図っていく必要がある。2024年度から2026年度を対象期間とした「袋井市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に設定される必要な福祉サービス提供に必要となる施設整備等を確実に実行していけるよう社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- 3 障がい者への理解促進と地域との交流支援については、今後も障がい者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう継続しつつ、障がい者施設や地域との連携のあり方について検証を行っていく。また、就労に繋がる活動の場を広げ、障がい者との交流の場となる行政や地域が実施する様々な行事等へ参加しやすい環境となるよう推進していく。

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組5）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

（目的）市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

スポーツ政策課
学校教育課

I 基本方針

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽にできる健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実に図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化
ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がりを継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
スポーツ指導者派遣回数 〔↑〕（回／年）	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170 (2019)	98	177	190	199	256		
全国スポーツ大会の出場者数（激励金交付件数）〔↑〕（件）	目標値	62	126	192	260	330	330	
	59 (2019)	44 (2021)	100 (2021-2022)	160 (2021-2023)	205 (2021-2024)	255 (2021-2025)		
市内の運動施設の利用者数（エコパを除く、月見の里を含む）〔↑〕（人／年）	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962 (2019)	583,346	692,561	741,335	775,139	757,681		

平均点 4.7

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進					
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,233	2,596	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	4,464	5,028	維持	

2 誰もが気軽にに取り組めるスポーツ環境の充実					
総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	196,342	201,870	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	197,703	194,012	維持	
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	1,959	1,548	維持	

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出					
袋井市スポーツ協会連携事業	スポーツ政策課	12,260	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	627	385	維持	
スポーツ選手激励・指導者養成事業	スポーツ政策課	492	600	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	1,190	1,190	維持	

4 スポーツを通じた地域の活性化					
スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	3,238	3,401	維持	
スポーツツーリズム推進事業	スポーツ政策課	1,432	2,242	維持	◎

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組５）誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、子どもたちをはじめ、市民誰もが、それぞれの年齢や障がいの有無、国籍などの多様性を受け入れ合いながら、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯にわたりスポーツに親しんでいくため、スポーツ推進委員やスポーツ団体と連携し、親子で参加できるスポーツ教室を11回、ニュースポーツ体験会を15回実施することなどにより、広く市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、障がい者スポーツ出前講座を32回実施し、パラスポーツへの関心を高め、スポーツによる共生社会への理解を推進した。
- 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実については、11月1日および2日にドリーム・バレーボールin袋井（1,094人参加）、11月16日にFUKUROI SPORTS DAY（約500人参加）、2月15日に袋井市駅伝大会（104チーム参加）を開催するとともに、指定管理者やスポーツ協会等との連携により、多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベント・教室の実施に努めた。また、スポーツ指導者の資格取得及び更新の参加負担金の一部を8件助成し、市民のスポーツ活動の実施を支える指導者の育成を図った。併せて、市内スポーツ施設については、老朽化の状況や利用者数の推移などを基に、市内3つの野球場の在り方を検討するとともに、指定管理者やPFI事業者による適切な施設運営・維持管理に努め、質の高いサービスを提供し、75万人を超える方に運動施設を利用していただいた。
- アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、「スポーツ大会出場激励金」を50件（延べ59人）に交付し、アスリートの競技力及びモチベーションの向上を図るとともに、7月25日にさわやかアリーナにて「オリンピックから学べる体の動かし方教室」（55人参加）、保育園・幼稚園19園、小学校・特別支援学校11校に「静岡ブルーレヴスによるラグビー授業」（1,512人参加）、小学校6校に「三遠ネオフェニックスによるバスケットボール授業」（379人参加）事業を実施し、ジュニアアスリートの育成支援、トップアスリートとの交流機会の創出など、本市からのトップアスリート輩出に繋がる施策を展開した。
また、中学校部活動地域展開に向け、部活動地域展開推進協議会を3回開催し、「F活（エフカツ）」「ふっくらぶ」の活動開始に向けた準備や環境整備を行ったほか、地元企業の主催、協賛による陸上教室や軟式野球教室、卓球教室、スキー体験ツアー等を開催し、トップアスリートや指導者との交流機会の創出や魅力ある地域クラブ活動の展開に向けた機運の醸成を図った。
- スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツの力で交流人口を拡大し、まちの活力の創出を図るため、5団体に対しスポーツ合宿者向け補助金を交付するとともに、市内飲食業者が開発した弁当（1メニュー）を「袋井スポーツ飯」として認定した。また、ホテルや運動施設、観光情報等をまとめたスポーツ合宿案内パンフレットを製作し、市内内外の関係施設や旅行会社などへの周知を図った。さらには、うみてらすDORIの利活用促進に向けて、RVパーク及び芝生広場一体化整備を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、成人及び子育て世代のスポーツ実施率が低下していること、子どもの体力が低下していることへの対策が必要であるため、多種多様なニーズに対応した各種スポーツ教室・講座の充実・実施に努めていく。また、スポーツ推進委員による親子スポーツ教室の開催のほか、アクティブ育児応援プログラムによる親子運動あそび教室へ講師を派遣することなどにより、広く市民のスポーツ機会の充実に向けた取り組みを推進するとともに、スポーツによる共生社会実現のため、パラスポーツに触れる機会を創出する。
- 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実のためには、スポーツ施設の適切な維持管理が重要であることから、2020年3月に策定した「袋井市スポーツ施設3Rプロジェクト」により、安全で快適なスポーツ施設が維持できるよう、修繕及び改修を計画的に実施する。また、市民のスポーツの実施率を高めるため、広報やSNS等を活用し、スポーツイベントや各種教室等、一人でも多くの市民に効果的に情報（幅広い世代に合わせて適切な情報）を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を図る。
- アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、プロスポーツチームなどとの連携協定を活用し、トップアスリートと触れる機会を積極的に設け、各種競技力の向上とスポーツへの関心を一層高めていく。また、部活動の地域展開については、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術の活動機会を確保し、子どもたちの選択枝や安全・安心に活動できる環境を整えるため、スポーツ・文化芸術団体の関係者との話し合いを継続し、地域クラブ活動等の更なる受け皿の拡大・充実に努めていく。併せて、地域や地元企業など多くの人に関わりながら人づくり・まちづくりにも資する「部活動の地域展開」に向け、教育委員会等と連携しながら進めていく。
- スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツツーリズムの推進のため、官民が連携し、袋井スポーツ飯、袋井スポーツ合宿補助金を活用した合宿誘致を進めるとともに、本市の地域資源や地域特性を生かした魅力ある「袋井スタイル」の確立に向け取り組んでいく。袋井スポーツ飯については、取り組みをさらに拡充し、スポーツと食に関連する市内民間企業との取り組みについても可能性を探っていく。また、「小笠山総合運動公園エコパ」や「さわやかアリーナ」を活用した大規模な大会の開催支援や、プロスポーツチームとの連携により市民のスポーツ観戦機会やスポーツ交流機会の創出を推進し、スポーツを軸としたまちづくりに取り組んでいく。併せて、地域資源を活かしたイベントや交流事業の企画・誘致、施設の一体的な活用、民間事業者や地域団体との連携強化を通じて、うみてらすDORIの活用を推進していく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出

（目的）誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

I 基本方針

- 1

コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。
- 2

安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。
- 3

地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。
- 4

総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組みます。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画等)〔↑〕(地区)	目標値	12	12	12	12	12	12	
	11 (2019)	12	13	13	13	13		
地区計画等の実施面積 〔↑〕(ha)※政策3指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355 (2019)	355	355	389	389	389		
土地区画整理実施区域内の未利用区 画数〔↓〕(区画)	目標値	484	460	436	412	388	388	
	500 (2019)	457	437	381	362	328		
「管理不良」「倒壊の危険あり」の 空き家の戸数〔↓〕(戸)	目標値	145	105	65	45	25	25	
	185 (2019)	77	66	62	58	56		

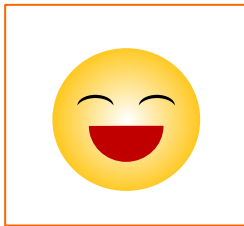
平均点 4.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

都市計画課
都市整備課
建築住宅課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	305,097 (2024繰越含む)	549,962	拡大	◎
各種計画策定事業	都市計画課	17,504	92,125	維持	
土地利用適正化事業	建築住宅課	151	158	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	524,853	565,832	維持	◎

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

地域まちづくり支援事業	都市計画課	3,271	35,926	維持	
都市計画決定関連事業	都市計画課	710	314	維持	

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

景観形成推進事業	都市計画課	40	154	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	99	39	維持	

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

市営住宅施設整備事業	建築住宅課	41,965	18,843	維持	
空き家対策推進事業	建築住宅課	7,070	21,385	維持	

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、JR袋井駅周辺の既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める（都）田端宝野線の整備を推進した。また、Fukuroi Central Park 構想（2022年度策定）に基づき事業を進めるため、緑のにぎわいゾーンの地権者を対象に合意形成を図るとともに、民間活力を活用した整備手法の検討を行った。こうしたハード整備に加え、公共空間の利活用を図ることで駅周辺に新たな人の流れを創出することを目的に、官民共創で「フクロイエキマチフェスタ」を開催した。さらに、袋井市都市計画マスタープランの改定により、JR袋井駅周辺をあらためて本市の中心拠点と位置づけ、袋井駅北地区のまちなか再生、袋井駅南地区での活力創出、駅南北の回遊性向上などを図っていくとする方針を定めた。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図った。また、上貫名や土橋、上久能新田地区においては、住民主体によるまちづくりの推進に向けて検討の支援を行った。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、眺望地点をはじめとした本市の魅力ある風景を発信するとともに、景観重要樹木が景観形成や歴史文化の保存に果たす重要性を広く周知するため、9月に旧東海道松並木を管理する久努の松並木愛護会との協働により、松並木の歴史的価値を伝える講演会を開催した。また、澤野医院記念館の景観重要建造物の指定に向けた調整を行った。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のため、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅等の普及促進に向けてパンフレットを更新・配布するとともに、住宅の省エネ改修に対する補助制度を運用し、普及啓発を行った。また、市営住宅等については、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づく計画修繕を実施した。空き家等の対策については、総合的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、空き家所有者等を対象とした「空き家対策セミナー・個別相談会」等の開催に加え、移住支援空き家活用事業補助の実施や、新たに「空き家マッチングフェア」の開催を企画するなど、積極的な相談や情報提供を行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。更には、地域における空き家の状況を把握するため、自治会に協力いただき空き家分布調査を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、新たな袋井市都市計画マスタープランを踏まえて立地適正化計画の改定を進める。袋井駅南地区では、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や（都）田端宝野線等の整備を推進する。また、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、遊水池の先行整備により治水安全度の向上に努めるとともに、官民が連携しながらエリア全体のにぎわい・活気・魅力ある土地利用の実現に向けて取り組んでいく。袋井駅北地区では、高尾町公園のリニューアル整備とあわせて、市民が公共空間を継続的に利活用しやすい仕組みや体制づくりを進め、袋井駅周辺地区の中心拠点に、市内外に誇る「にぎわいの都市空間」の創出を目指す。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業を推進するとともに、防災・景観・住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、上貫名や土橋、上久能新田地区において地域主体で進めるまちづくりの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点にもなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力を伝えていくための情報発信を強化していく。また、保全活動などを行っている活動団体と協働し、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要建造物の指定に向けた取組を進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅の普及促進に向けて作成したパンフレットの更新・配布により、更なる周知・啓発や、住宅の省エネ改修に対する補助を実施する。また、市営住宅等の適正な管理運営に向けて、袋井市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、市営住宅等に代わる民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度など、新たな制度創設に向けて引き続き検討を重ねる。空き家対策については、すまいの相談センターによる空き家所有者等への積極的なアプローチに加え、セミナーや相談会の開催、補助制度の周知・啓発、相続人不存在空き家への対応などにより、空き家の適正管理、解消、利活用を促していく。また、空家等対策協議会や民間事業者、大学等と連携を図りながら、民間が主体となった空き家の利活用や移住定住の促進などに向けて、効果的な取り組みの検討・研究を進めていく。更には、自治会からの調査結果を基に、職員による全数の現地調査を行い、市内の空き家の実態を把握していく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり

（目的）日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
土木防災課
都市整備課
都市計画課

I 基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築
地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。
また、ICT等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。
2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進
少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数〔↑〕（人／年）※政策3指標	目標値 23,369 (2019)	25,000 17,928	26,000 20,580	26,000 23,323	26,000 27,975	26,000 25,550	26,000	
幹線道路の歩道整備率〔↑〕（％）	目標値 41.4 (2019)	42.6 42.3	42.8 42.9	42.9 42.9	43.0 43.1	43.1 43.1	43.1	
修繕実施橋梁数〔↑〕（橋）	目標値 27 (2019)	39 41	45 46	51 49	53 50	54 56	54	
平均点 4.7								

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
 順調	4.5点以上	
 概ね順調	3.5点以上	
 やや低調	2.5点以上	
 低調	2.5点未満	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	
1 利用しやすい公共交通網の構築					
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	57,243	61,584	拡大	◎
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	95,813	105,420	拡大	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	2,243	2,204	維持	

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

道路橋梁維持管理事業	維持管理課	218,661	139,943	維持	
道路舗装補修事業	土木防災課	336,402	296,000	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	土木防災課	232,925	131,000	維持	
道路ストック総点検事業	土木防災課	11,946	6,000	維持	
街路整備事業	都市整備課	197,100 (2024繰越含む)	373,775 (2025繰越含む)	拡大	
幹線道路整備事業	都市整備課	149,749	342,600 (2025繰越含む)	拡大	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	23,090 (2024繰越含む)	42,976 (2025繰越含む)	拡大	◎

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組２）誰もが移動しやすいまちづくり

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点（上山梨地区周辺、浅羽支所周辺）を繋ぐ『自主運行バス』、『デマンド（予約型乗合）タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。

なお、デマンドタクシーの利用者登録数を増やすため、電子申請受付や高齢者の運転免許証自主返納交付手数料の一部助成の際に個別PRを行った。

より効果的な運行を目指して、2021年３月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進に繋げるための各種事業を行ったほか、自主運行バスやデマンドタクシーなどの運行の見直しを行った。地域主体の新たな公共交通を実現するため、笠原地区では、2022年度から地域及び事業者との協議や試験運行を実施しており、2025年度は「買物タクシー」の試験運行を実施した。このような取組をとおして、居住地域の移動手段について、住民自らが率先して検討する『マイ・タウン・モビリティ』の考え方が広まっている。

また、2026年度から2030年度を計画期間とする『第２次地域公共交通計画』について、地域及び利用者へのニーズ調査や外出支援実施団体との意見交換などを実施し、基本方針等は前計画の方針を引き継ぎつつ、より実効性のある計画となるよう実施事業を検討し、2026年３月に策定した。

- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、市道東同笠油山線などの整備を行い、（都）駅南循環線の開通により拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の整備促進に向けて、2025年度は静岡県とともに地質調査や軟弱地盤対策検討に着手した。

橋梁や舗装などの維持管理の推進については、効率的・効果的なインフラ管理手法の導入を目指し、2024年度から包括的民間委託の試行に着手し、「ふくろいインフラメンテナンスセンター」を開設した。2025年度は業務を一部拡充し、市民等の通報受付や市内業者への修繕依頼等を実施し、市民、事業者、行政の課題や効果などの検証を行った。また、定期的な点検に基づき、橋梁については鼻脇橋他５橋の橋梁修繕工事が完了し、道路舗装については、市道湊川井線他８路線の舗装修繕工事などに取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、2025年度、公共交通の利用者数の目標値を達成していないことから、『第２次地域公共交通計画』に基づき、「公共交通が移動手段として選ばれるまち」の実現に向け、公共交通の利便性向上や市民への公共交通の周知を行い、強化を図っていく。

特に、市民に日常から公共交通に親しみを持ってもらえるよう、市内で行われるイベントの機会の活用により、バスの乗車体験会を開催するなど、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。

さらに、少子高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーが増加していくことから、市外縁部で高齢化率が高い笠原地区及び今井地区（集中支援地区）においては、高齢者の移動手段が今後の課題となることを踏まえ、地域ごとの移動ニーズの把握を行うとともに、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援や、実施団体との連携を図り、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。

「次世代モビリティ」や「ライドシェア」などについては、引き続き情報収集するとともに、有効性や導入の可能性について研究する。

- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道小山鷺巣線や（都）森町袋井インター通り線など幹線道路の整備を確実に進め、事業効果の早期発現を図る。あわせて交流促進や地域経済の活性化を図るとともに、本市の未来の発展に寄与する強靱で持続可能な道路ネットワークを優先的に整備するための道路整備計画（袋井市みちプログラム）を策定する。

維持管理の推進については、包括的民間委託業務に道路パトロール等を加えるとともに、これまでの試行結果を基に改善策を検討し、2027年度からの実装を目指す。また、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくには、費用の負担が大きく、経済的かつ効率的な維持管理と財源確保が課題となっている。橋梁については統合や廃止等を含めた検討を行い、道路舗装については、維持修繕計画に基づき適切に維持管理していく。さらに、道路上における事故発生リスク等の低減を図るため、パトロールを密にするなど安全安心な道路環境を維持し、持続可能なインフラの維持管理を目指す。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組3）花と緑と水のまちづくり

（目的）民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

維持管理課

I 基本方針

1	身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進 公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。
2	花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進 寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。
3	歩いてみたくなる水辺空間の創出 原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
公園愛護団体数 〔↑〕（団体）	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85 (2019)	86	87	86	86	83		
花工場の花苗配布数 〔↑〕（ポット／年）	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975 (2019)	154,253	145,725	105,250	107,775	38,425		
花育に関わる講座・イベントの開催数 〔↑〕（回／年）	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20 (2019)	35	33	28	30	34		

平均点 2.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園維持管理事業	維持管理課	62,566	63,480	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,509	7,301	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	10,075	22,000	拡大	◎
街路樹管理委託事業	維持管理課	67,088	69,069	維持	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	59,207	57,220	維持	

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

花壇維持管理事業	維持管理課	5,555	5,800	維持	
花工場運営事業	維持管理課	3,930	2,365	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,538	1,299	維持	
花育推進事業	維持管理課	868	391	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	721	270	維持	

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

みずべ活用推進事業	維持管理課	382	280	維持	
-----------	-------	-----	-----	----	--

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組3）花と緑と水のまちづくり

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 少子高齢化や担い手不足の進行を踏まえ、愛護活動団体の増加を目指して支援内容や制度の周知を行い、新規団体の掘り起こしに取り組んだが、団体数は減少した。現時点では83団体の協力により市内128公園の管理が継続されている。併せて、公園を含む公共緑地の適切な管理に向け、施設点検の結果や公園施設長寿命化計画に基づく計画的な修繕を実施した。公園利用促進については、市の子育て応援アプリや民間サイトへの情報掲載などデジタルツールを活用してPRを行った。今後も募集・支援策の強化と情報発信を継続し、安定的な管理体制の確立を図る。
- 2 市民の健康促進・交流や宅地内緑化の推進を目的に、グリーンバンクの「寄せ植え教室」等の周知や球根・緑化木の定期配布を実施してきた。高齢化の影響で2024年度末に4つの花工場が閉鎖し配布数は減少したが、2026年度から「袋井市花の会」が生産を引き受け、当面は現状を堅持する方針である。配布規模は縮小しているものの、花壇整備や教室など市民との協働は継続し、愛野駅前やメモリアルロードの「おもてなし」も維持する。まずは安定的な運営を最優先とし、地域と連携して段階的に活力を回復させていく。
また、2015年度からの「ふくろい宿de花マルシェ」や各コミュニティセンターの寄せ植え教室を通じて緑化意識の啓発に努めている。花いっぱいコンクールは2025年度に第35回を迎え、長年の功績をたたえて殿堂入り制度を導入し市民の花育活動の継続的推進を図っている。併せて、工場や宅地開発に関する相談時には宅地内緑化の助言を行い、緑の創出に取り組んでいる。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出に向け、原野谷川沿いを対象として市民団体や地域住民と連携し、「ミズベリングふくろい」事業を実施した。具体的には「原野谷川deカヌー教室」を開催するとともに、本イベントを広く周知することで、多くの市民が水辺空間に親しむ機会を提供できた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理推進にあたっては、利用市民を主体とする公園愛護団体等と連携し、市民が新たな活用法を考えて公園に愛着を持ち、維持管理に参画できる体制の整備を進めていく。地域との意見交換会では引き続き支援内容や制度を周知し、新規団体の発掘に努める。魅力ある公園づくりは公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理を軸に、効率化・省力化や民間活力導入、公園の特化利用の検討を通じて維持可能な運営体制の確立を目指す。利用促進はデジタルツールで情報発信を強化するとともに、公園に求められる機能の変化を踏まえ、2026年度改定予定の「緑の基本計画」で方針を定めていく。
- 2 コロナ後の新しい生活様式の下、花や緑の導入は心身の安定に資すると評価され、寄せ植え教室等への参加増から市民関心は高まっている。これを受け、各コミュニティセンターで寄せ植え講座を継続実施し、花を通じた健康づくりと交流を推進する。花工場は現状の生産能力を維持して学校、袋井市花の会、自治会等へ花の苗を配布するとともに、学校への依頼やイベント、広報を通じて新たな生産者の確保に努める。併せて袋井市花の会と連携し、寄せ植え指導者育成講座や静岡県グリーンバンクが実施する幼保向けこども園向けの花育教室、幼保・小中学校を対象とした緑のカーテン事業等を展開し、官民共創による学びと交流の場を創出する。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、水辺空間活用推進事業により、市民団体・企業・行政が連携して河川敷や親水公園等のにぎわいを創出してきた。『ミズベリングふくろい』等のイベントを契機に市民の自発的活動を促進するとともに、太田川・原野谷川沿いの親水公園では周遊性など水辺の特性を生かして魅力ある公共空間の創出に取り組んでいく。

（目的）人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川・海岸を大切にし、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

I 基本方針

1 環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

2 河川愛護の推進

河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3 美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。
また、海岸侵食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。
これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 〔↑〕（人／年）	目標値	980	1,000	1,020	1,040	1,060	1,060	
	960 (2019)	中止	700	700	700	700		
河川愛護活動参加者数 〔↑〕（人／年）	目標値	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	21,492 (2019)	18,432	20,454	22,460	21,047	20,696		
河川愛護（リバーフレンドシッ プ）の協定締結団体数 〔↑〕（団体）	目標値	53	54	55	56	57	57	
	52 (2019)	53	53	53	53	57		

平均点 2.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 環境に配慮した河川整備の推進

河川・排水路維持管理事業	維持管理課	81,953	60,900	維持	
--------------	-------	--------	--------	----	--

2 河川愛護の推進

河川・海岸愛護事業	維持管理課	49,271	31,329	維持	◎
-----------	-------	--------	--------	----	---

3 美しい海岸の創出

河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	49,271	31,329	維持	◎
----------------------	-------	--------	--------	----	---

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や中沢川の改修工事では、ブロックの表面に空隙があり緑化が促される製品を使用するなど、自然環境の保全に引き続き努めた。
また、治水機能維持のための準用河川や普通河川の浚渫に際しては、希少保護種へ配慮した維持管理に取り組んだ。
- 2 河川愛護の推進については、農業従事者の減少や地域の高齢化、若年層の勤務形態の多様化等により参加者が減少し、一人当たりの負担が増大、従来の自主的な愛護活動が義務的な対応と受け止められる傾向が強まってきたことから、市はラジコン草刈機や自走式草刈機の貸出や、総面積120ヘクタールのうち62ヘクタールを市が実施するなど支援を行ってきたが、参加者の増加には至らなかった。そのため、愛護活動の原点に立ち返り、参加者の増加や長期的に持続可能な活動とすることを目的として、市内全自治会と計2回の意見交換を実施し、現状把握と取組共有を行うとともに、従来の施策を強化し、負担軽減策と参加促進策の具体化・導入に本格的に着手した。この意見交換を通じて地域の実情や課題を詳細に把握することができた。
- 3 2023年度から整備を進めてきた「うみてらすDORI」は、2025年度に海辺の駐車場、展望デッキ、海辺シャワー等の整備を完了した。本施設を拠点に市域全体へのにぎわいの波及を図るため、「浅羽海岸クリーン作戦」や「海プロフェスタ」などのイベントを開催して周知に努めるとともに、「袋井市幸浦の丘ワークショップ」では、静岡文化芸術大学の支援により、地域と連携して案内サインのデザイン案の整理を行った。
また、近年の浅羽海岸の侵食が顕在化していることを踏まえ、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸へ移送するサンドバイパス事業について、計画稼働率の確保を目的に国や県へ要望活動を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、引き続き生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。
- 2 今年度も引き続き、意見交換を重ねつつ新たな支援メニューの設計・試行を行う。2027年度以降は、ラジコン草刈機・自走式草刈機の貸出台数・運用方法を改善し、機械化支援の拡充や有償ボランティア制度の創設、参加しやすい取組の導入を進める。併せて地域啓発、デモンストレーション、環境教育等により愛護精神の醸成を図り、住民の自主的参加を促すことで地域活動を活性化し、負担軽減と持続的な河川愛護体制の確立を目指していく。
- 3 「うみてらすDORI」は一定の整備が完了しており、今後はより利活用を進め、にぎわいを持続的に創出していく段階である。従来の集客イベントに加え、公民連携による新たなイベントや活動を創出し、市域全体での活用を深めていく必要がある。2026年度は、うみてらすDORIの段床スペースを核として位置づけたイベントや活動を若者視点で取材・発信していく。制作したPR素材は静岡文化芸術大学と連携して作成・配信し、にぎわいの創出と継続に繋げる。
併せて、地域貢献に関心のある市内企業などの新たな支援団体を掘り起こし、市全体で海辺のにぎわいづくりに取り組むとともに、広く愛護精神の醸成を図っていく。
海岸侵食対策については、サンドバイパス事業の効果により浅羽海岸で美しい海岸の維持が期待されていることから、今後も国や県に対して事業の継続や養浜に関する取り組みを要望していく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組5）豊かな環境の醸成と継承

（目的）市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

環境・リサイクル推進課
下水道課

I 基本方針

- 1 資源循環型社会の推進
- ごみの発生抑制や資源の再利用・再利用（1 R + 3 R）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。
- 2 環境保全意識の高揚
- 地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全
- 豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。
- 4 快適な生活環境の保全
- 地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
1人1日当たりの可燃ごみの排出量〔↓〕（g／日）※政策3指標	目標値	530 —	524 —	517 —	511 452	502 439	502 439	
	544 (2019) 532 (2016~2020)	523 506	491 476	464 450	— 440	— 431		
市全体の温室効果ガス排出量〔↓〕（千t-CO2）	目標値	743.4 715.2	731.0 703.4	718.7 691.5	706.4 679.3	694.1 667.9	694.1 667.9 590.7	
	820.6 754.5 759.6 (2016)	764.7	699.1	656.8	703.7	676.1		
一世帯当たりの二酸化炭素排出量〔↓〕（t-CO2）	目標値	3.57 —	3.51 —	3.45 —	3.39 2.58	3.33 2.41	3.33 2.41	
	3.58 3.61 (2016)	3.19	2.81	2.83	2.83	3.13		
環境教育（出前ECO教室・アースキッズ事業・エコパを活用した環境教育）の実施件数〔↑〕（件／年）	目標値	53	56	59	62	65	65	
	54 (2019)	55	74	62	59	62		
污水处理人口普及率〔↑〕（％）	目標値	81.0	82.4	83.8	85.2	86.6	86.6	
	77.7 (2019)	82.0	82.9	84.1	85.3	86.7		

○評価方法 平均点 4.0

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 資源循環型社会の推進					
資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	環境・リサイクル推進課	10,065	10,161	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境・リサイクル推進課	30,000	0	縮小	
ごみの収集・運搬・処理事業	環境・リサイクル推進課	338,196	333,150	拡大	◎

2 環境保全意識の高揚					
環境教育推進事業	環境・リサイクル推進課	3,210	4,281	維持	◎
環境基本計画推進事業	環境・リサイクル推進課	12,896	15,395	維持	◎
新エネルギー施策推進事業	環境・リサイクル推進課	0	0	維持	
省エネルギー推進事業	環境・リサイクル推進課	0	0	維持	

3 郷土の豊かな水辺環境の保全					
公共下水道事業（下水道管路整備）	下水道課	540,282	334,845	維持	◎
公共下水道事業（処理場整備）	下水道課	209,710	198,000	維持	◎
合併処理浄化槽設置事業	下水道課	285,886	287,185	維持	

4 快適な生活環境の保全					
環境保全推進事業	環境・リサイクル推進課	6,667	6,481	維持	
美化運動推進事業	環境・リサイクル推進課	18,192	21,786	維持	
飼い犬管理事業	環境・リサイクル推進課	1,347	1,927	維持	
不法投棄対策事業	環境・リサイクル推進課	739	632	維持	

【1人1日当たりの可燃ごみの排出量】
目標値 上段：旧目標値 下段：一般廃棄物処理基本計画見直しに伴う新目標値
※旧：家庭系可燃ごみ＋直接搬入された事業系ごみ、新：家庭系可燃ごみのみ
なお、2025年目標値については、ふくろい5330（ごみさんまる）運動で定めた2030年の削減目標値と2024年の削減目標値の6年間の差分を1年あたりに按分した数値を掲載

【市全体の温室効果ガス排出量】
目標値 上段：旧目標値 中段：新目標値 下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値
基準値 上段：旧実績値 中段：新実績値 下段：2024年以降環境基本計画中間見直し
※中段：（2022年）国の算定方法見直しに伴う変更

【一世帯当たりの二酸化炭素排出量】
目標値 上段：旧目標値 下段：環境基本計画見直しに伴う新目標値

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 資源循環型社会の推進については、ふくろい5330運動の目標達成に向け、2025年度からの新たな取り組みとして、「製品プラスチックのリサイクル」や「ペットボトルの水平リサイクル」に取り組むとともに、前年度に引き続き、可燃ごみ削減効果が高い「草木リサイクル事業」や啓発効果が高い「雑がみ回収」の事業に取り組んだ。その他に、啓発活動として資源ごみ回収時の立ち会いや出前講座などに取り組んだことにより、昨年度から更に1.9%の可燃ごみが削減され、19.4%の可燃ごみ削減を達成した。
- 2 環境保全意識の高揚については、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の普及啓発、脱炭素化の推進のため、金融機関、静岡ブルーレヴズ、まち未来製作所などの事業者と締結した連携協定を活かした取り組みを行った。金融機関と市内事業者向けのCO2排出量可視化ツールの普及啓発等に取り組んだほか、「静岡ブルーレヴズ」とは、スポーツイベント「ゼロカーボンマッチ」を通じた地球温暖化対策の普及啓発や環境教育の推進、「まち未来製作所」とは、市内再生可能エネルギー発電所産電力の地産地消事業を行った。
また、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室（45件）やアースキッズ事業（6校）、エコパ環境学習（11校）など、62件の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図った。
さらに、鈴与商事等と締結した包括連携協定に基づき、家庭用太陽光発電余剰電力の固定価格買取制度期間を満了した電力（卒FIT電力）を市内小・中学校、幼稚園等へ供給する事業に取り組んだ。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、設置事業費補助金を238基（前年度比3基減）、維持管理費補助金を4,118件（前年度比255件増）に交付し、水辺環境保全の向上を図った。
- 4 快適な生活環境の保全については、市内全域で自治会が実施している美化運動の支援を行い、住民主体による環境美化を進めることができた。
また、市内12河川24地点での水質調査をはじめ、市内事業所9箇所での排水調査、市内の主要路線5路線における自動車騒音の面的評価などを実施し、状況把握や監視により公害の未然防止に努めた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 資源循環型社会の推進については、ふくろい5330運動の目標達成に向け、現在行っている「草木や製品プラスチックのリサイクル」・「雑がみ回収」などの事業や、資源ごみ回収時の立ち会い・出前講座といった啓発活動だけでなく、リユース事業の拡大や使用済み紙おむつのリサイクル、生ごみ削減などの新たな可燃ごみ削減策の検討を行い、ふくろい5330運動の取り組みの強化を図る必要がある。
- 2 環境保全意識の高揚については、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に各種の取組を展開していく。
具体的には、引き続き、金融機関との連携による事業所の脱炭素への支援をはじめ、ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金への中小企業向け省エネ診断の追加による事業所の省エネ化の推進、卒FIT電力の地産地消事業などを進めていく。
また、環境教育については、2026年度から環境学習メニューに再生可能エネルギー（地中熱）を活用した空調設備導入に取り組んでいる「㈱イノベックス ダイオ袋井工場」を新たに施設見学箇所に加えメニューを充実させるとともに、引き続き、環境教室をはじめ、市内で開催されるイベントにおいて啓発事業を実施していく。また、連携協定を締結した静岡ブルーレヴズと連携し、新たな環境教育メニューを検討していく。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、計画的に公共下水道の管路整備、処理場整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については、引き続き、設置補助及び維持管理補助制度を啓発していく。また、下水道については2026年4月より下水道使用料を改定（改定率20.7%）するとともに、改定について使用者の理解が得られるよう効率的な経営を進めていくとともに、国の方針（下水道と浄化槽のベストミックス）を踏まえ、市全体の持続可能な生活排水処理の在り方について検討を進める。
- 4 快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して美化運動事業を推進する。また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、事業者「環境保全協定」の締結を働きかけ、環境保全意識の向上を図る。

（目的）企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

I 基本方針

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
- 企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びI o T等の活用による生産性向上の取組を支援します。
また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。
- 2 企業誘致の推進
- 企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。
また、I o T等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。
- 3 人材育成と経営力向上の支援
- 産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。
- 4 雇用対策の推進
- 高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。
また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
製造品出荷額等（従業員４人以上） 〔↑〕（億円／年）※政策４指標	目標値 6,437 (2018)	6,600 5,727 (2020)	6,600 6,231 (2021)	6,600 7,468 (2022)	6,600 8,014 (2023)	6,600 2027.2 公表予定	6,600	公表後 判定
企業立地件数（製造業）〔↑〕 （件）	目標値 2 (2019)	2 3 (2021)	4 4 (2021- 2022)	6 5 (2021- 2023)	8 6 (2021- 2024)	10 7 (2021- 2025)	10 (2021- 2025)	
静岡理工科大学と市内企業の共同 研究件数〔↑〕（件）	目標値 1 (2019)	5 5 (2021)	10 21 (2021- 2022)	15 32 (2021- 2023)	20 39 (2021- 2024)	25 41 (2021- 2025)	25 (2021- 2025)	
経営革新計画の承認件数（製造業） 〔↑〕（件）	目標値 3 (2019)	7 5 (2021)	14 17 (2021- 2022)	21 19 (2021- 2023)	28 23 (2021- 2024)	35 30 (2021- 2025)	35 (2021- 2025)	
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数 〔↑〕（社／年）	目標値 31 (2018)	32 32	34 33	36 33	38 34	40 43	40	
（公社）袋井・森地域シルバー人材センターの就業延人員〔↑〕 （人／年）	目標値 58,291 (2019)	64,200 56,337	68,200 60,255	72,400 57,983	76,800 56,971	76,800 55,963	76,800	

○評価方法 ○取組の評価 平均点 3.8

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

ふくろい産業イノベーション推進事業	産業未来課	12,175	17,000	拡大	◎
中小企業等デジタル化等推進事業	産業未来課	2,073	1,500	維持	
スタートアップ推進事業	産業未来課	2,500	4,500	維持	◎

2 企業誘致の推進

産業立地事業費補助金交付事業	産業未来課	244,540	34,800	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業未来課	189,705	56,927	維持	
工業用地開発推進事業（土橋）	産業未来課	28,932	38,042	拡大	◎
工業用地開発推進事業（愛野）	産業未来課	-	-	拡大	◎
工業用地開発推進事業（小笠山）	産業未来課	-	-	拡大	◎

3 人材育成と経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業	産業未来課	190	753	維持	
事業資金利子補給事業	産業未来課	184	0	廃止	
短期経営改善資金利子補給事業	産業未来課	64	240	維持	
小口資金利子補給事業	産業未来課	0	0	廃止	
経済変動対策貸付資金利子補給事業	産業未来課	476	4	縮小	

4 雇用対策の推進

雇用対策事業	産業未来課	2,223	2,398	維持	
就職情報サイト運営事業	産業未来課	1,600	0	廃止	
袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業未来課	74	104	維持	

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組１）産業の新たな展開の推進

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業と大学教員との技術相談を22件、企業と大学との共同研究を2件行い、中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進を図るとともに、更なるオープンイノベーション促進のため、ビジネスにチャレンジする多様な人々が集い繋がる「コワーキングスペース」を設置した。また、市においては、ビジネスプランコンテスト「FUKUROI BiZCON-CROWN 2026」を開催し、市外を含む58件の応募者のうち10組が最終審査会に臨み最優秀賞等を選出した。入賞者には賞金を授与し事業資金として活用してもらうことでプランの実現を支援し、若い起業家の育成と新事業創出による地域産業の活性化に取り組んだ。そのほか、中小企業等デジタル化推進事業として、市内7事業者へ専門家を派遣し、うち3社にはデジタルツール導入に対する補助制度を併せた伴走支援に取り組むとともに、事例集を作成し市HP等で周知することで、市内事業所への事例の横展開を図った。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、A区画では2025年4月から尾形工業（株）が操業を開始し、B区画及びC区画の一部では2024年11月から遠州フォレストエナジー（同）が操業を継続している。D区画では塚本建設（株）が造成工事を引き続き進め、E区画1－1では2025年10月から清水金属（株）が操業を開始し、E区画1－2では、2025年12月に進出予定企業と塚本建設（株）が土地売買契約を締結した。土橋工業用地開発事業については、「袋井市土橋土地区画整理組合」（以下、「組合」という。）が2025年6月に造成工事を完了した。また、新たな産業用地の創出に向けて、愛野地区の開発検討に係る地権者、関係機関等との協議を行った。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付などを行い、7事業者（製造業）への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図った。
- 4 雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知により、学生の地元企業への就職を図ることを目的として開催した、「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」には高校生251人、企業70社が、大学生を対象とした「就職フェア」には、大学生31人、企業40社がそれぞれ参加いただくなど、学生の就職活動を支援した。また、地元で就職を希望している学生を対象とした就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」に、市内企業45社の情報を掲載し、アクセス数は昨年度を上回る5,200件となるなど、効果的な情報発信を実施した。高齢者雇用については、（公社）袋井・森地域シルバー人材センターと連携し、高齢者が多様な分野で活躍できるよう支援するとともに、新たな就業機会の確保による企業訪問やスマホ講座、技術習得のための講習会及びセミナーの開催などにより、雇用の促進が図られた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、産業振興ビジョンの策定を通じて、産業振興施策を一体的に展開する中で実現を目指していく。具体的には、ふくろい産業イノベーション推進協議会が設置・運営するコワーキングスペース「BIRDS」において、新たにコミュニティマネージャーを設置し、産学官金連携による支援体制のもとで、多様なつながりを可能性に変えることに注力し、企業の課題解決や第二創業をはじめとしたビジネスモデルの好循環スキームの創出など、更なるオープンイノベーションの推進を図っていくほか、自分のアイデアを実現したい学生や自社の新規事業を生み出したい者のビジネスパートナーとのマッチングやビジネスプランの磨き上げを、BIRDSにおけるイベント展開により支援していく。ビジネスプランコンテストを引き続き開催し、若者の積極的なチャレンジや事業者同士の連携によって生まれる変革をしっかりと支えることで、市内から世界を舞台に活躍するスタートアップ企業の輩出を目指す。さらには、副業・兼業人材として、首都圏などで活躍するプロフェッショナル人材の登用を支援し、促進するなど、新規事業の立ち上げや事業拡大など、地域産業の振興に向けた新たな展開を支援していく。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地において、A区画では尾形工業（株）の円滑な操業、B区画及びC区画の一部では遠州フォレストエナジー（同）の発電所の安定稼働と燃料調達を支援していく。D区画では塚本建設（株）が2030年の完了を目指し造成工事を引き続き進め、E区画1－1については清水金属（株）の円滑な操業、E区画1－2については円滑な建築工事を支援をしていく。土橋工業用地開発事業については、2026年度の組合解散に向け、組合運営を支援するとともに、土橋集落内の住環境保全のため、排水路改修工事および道路整備工事を実施していく。また、新たな産業用地の創出については、愛野地区の事業化に向けた地権者意向調査や県など関係機関協議を実施していく。さらに、データ分析を活用した企業誘致活動として、会社データを豊富に持つ信用調査会社と連携し、本市と関連性が高い企業を抽出するとともに、取引規模等をもとに市内への進出の可能性を分析し、訪問する企業のターゲットを絞ることにより効果的な優良企業誘致を図っていく。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。加えて、2023年度から実施している「袋井市中小企業等デジタル化推進事業」を通じて市内の好事例の周知を図ることで、市内事業者が主導となった持続的な業務デジタル化支援体制の構築に取り組む。
- 4 雇用対策の推進については、少子高齢化と人口減少により人手不足が深刻な課題となっている中、人材を効果的に確保していくため、高校生や大学生をはじめ、若い世代に就職先として選ばれるよう、地元企業の魅力を発信する「合同企業説明会」、「企業見学バスツアー」及び「就職フェア」の開催などを通じ、学生の就職促進を支援するほか、子どものお仕事体験や企業見学体験により、親世代も含めた地域企業の認知度向上を推進する。また、市内企業への転職希望者等と市内企業とのマッチング機会を創出し、市内企業への就職の促進及び地域経済の活性化を図っていく。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組２）戦略的な観光の推進

（目的）まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

文化観光交流課

I 基本方針

- 1

袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。
- 2

マーケティングの推進

S N S等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。
また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、I C Tを活用した多言語タブレットやA Iチャット、V R（バーチャル・リアリティ）及びA R（オーグメンテッド・リアリティ）等の導入に向けた検討を進めます。
- 3

担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

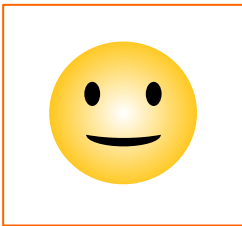
指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
観光交流客数〔↑〕 （千人／年）※政策４指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	公表後 判定
	4,784 (2019)	3,320	4,145	4,590	4,946	2026.9 県公表		
外国人宿泊客数（観光関係）〔↑〕 （人／年）	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019 (2019)	1,797	608	1,717	4,112	2,356		
ホームページ等のアクセス数（観光関係）〔↑〕（件／年）	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576 (2019)	603,748	886,772	939,611	1,374,984	2,229,521		

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 袋井ブランドの活用

ふくろい遠州の花火補助事業	文化観光交流課	7,960	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	文化観光交流課	9,760	9,960	維持	◎
特産品開発事業	文化観光交流課	1,133	1,000	維持	

2 マーケティングの推進

観光関係印刷物作成事業	文化観光交流課	614	711	維持	
観光案内所運営事業	文化観光交流課	1,763	1,924	維持	
観光施設管理事業	文化観光交流課	4,200	3,042	維持	
インバウンド事業	文化観光交流課	1,500	1,500	維持	

3 担い手の充実と育成

袋井市観光協会補助事業	文化観光交流課	7,000	7,000	維持	
-------------	---------	-------	-------	----	--

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 袋井ブランドの活用については、本市観光の魅力発信及び観光誘客の促進のため、コロナ禍明けの再開から3年目となる「ふくろい遠州の花火2025」の開催支援（共催）や、観光協会との共同による観光ルネッサンス事業での「遠州三山風鈴まつり（5月24日～8月31日）」、「ふくろい夜宵プロジェクト（12月22日～2月15日）」、「可睡齋ひなまつり（1月1日～3月31日）」、さらには森町との広域連携による「遠州の青もみじめぐり」などの誘客促進イベントやそのPRを行い、観光交流客数の増加を図った。また、「ふくろい夜宵プロジェクト」や、市内飲食店や事業所・店舗等を会場にした小規模な体験型プログラム「ふふふの袋井」を継続開催したほか、「ふくろいランタンナイト&夜市」や「朝活Café うみてらすDORI in ふくろい」を初開催し、まち全体の観光資源化や市内店舗等自身の工夫による集客促進に努めた。このほか、特産品開発では、同補助金の活用により、クラウンメロン、お茶、イチゴ、生姜、牛乳など、袋井の産品を使用した特産品4品の開発を支援した。
- 2 マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に1度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」を発行した。また、外国人観光客誘客に向けて、旅行事業者（国内ランドオペレーター）及びメディア関係者を対象に、効果的な『ファムトリップ※』を実施することで、本市の魅力発信と知名度向上を図るとともに、地域資源を生かした本市ならではの高付加価値コンテンツの造成とインバウンド誘客の促進を図った。さらには、観光協会と協働し、観光協会インスタグラムでの情報発信を積極的に行うことで、ホームページやSNSへのアクセス件数が大幅に増加（2024年度：1,374,984件→2025年度：2,229,521件）した。また、日帰り可能な関東方面からの誘客を図るため、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会主催の東京商談会等に積極的に参加するなど、幅広いマーケティングを行った。
※ Familiarization Tripの略：観光地や旅行商品の魅力を知ってもらうために、関係者を招待して実施するモニター旅行や視察旅行
- 3 担い手の充実と育成については、観光協会会員等を対象とし、AIを活用してお店の魅力や観光情報を発信するための手法を学ぶ「お店や趣味の魅力伝わる！撮り方、SNS×AI発信講座」を3日間開催した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 袋井ブランドの活用については、本市の観光資源を活かした魅力的な観光商品の創出や実施の継続が必要であり、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの主要観光イベントを引き続き開催し、情報発信や飾りつけの充実などを図っていく。また、旅行消費額の増加に向け、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、袋井の産品を使用した特産品開発を推進していく。さらに、海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、同笠海岸と市内観光施設等を自転車で周遊するサイクリイベント（ロングライド、ぽたりんぐ、グルーブライド）の実施などを通じて、観光交流客数の増加と旅行消費額の向上につなげていく。また、市内飲食店や事業所・店舗等自身の工夫やPRにより新たな誘客を取り入れていくことを狙い、一昨年度から実施を始めた「ふふふの袋井」については、文化、歴史、自然、食など、袋井ブランドを体感・再認識できる主要観光施策の1つであり、今後も観光協会との連携を強化し、さらなる拡充を図っていく。
- 2 マーケティングの推進については、観光協会との共同管理による観光協会インスタグラムなど、SNSを活用した情報発信をさらに強化していくとともに、外国人観光客を含む誘客の促進に向けて、ランドオペレーターを対象としたファムトリップを継続実施（2026年度は、遠州三山とふくろい遠州の花火にフォーカス）するなど、本市観光の魅力の発信及び磨き上げに取り組んでいく。また、市内観光施設の周遊について、2025年度に締結した「電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定」により、電動バイクのポート整備など、走行しやすい環境を整備することで、これまでになかった新しい形での市内観光のマーケティングを行っていく。
- 3 担い手の充実と育成については、市民団体等の情報発信力向上のため、引き続き、スマートフォンを活用した情報発信等、発信力の強化をテーマとした担い手育成講座をさらに拡大していくことで市民の担い手の育成を図っていく。

今後の取り組みとしては、遠州三山をはじめとする既存の観光資源を磨き上げるとともに、整備が完了した『うみてらすDORI』などを拠点とし、文化芸術・文化財、観光及びスポーツなどの地域資源を効果的に活用していくことで、交流人口や民間投資の拡大など“にぎわい”の創出に繋げていく。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

(取組3) 経営力の高い農業の振興

(目的) 消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

農政課

I 基本方針

- 1 次代の担い手育成の推進
- 稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。
- 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持
- 意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。
また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大
- 国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。
また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
- 安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。
また、市内飲食店や学校給食、病院院内食等への地場製品の導入を推進します。
- 5 農資源の更なる有効活用
- 健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
主要農産物産出額（推計値）〔↑〕 （億円／年）※政策4指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5 (2019)	70.7	70.4	71.6	70.7	78.0		
農業法人数〔↑〕（法人）	目標値	39	40	41	42	43	43	
	37 (2019)	37	39	39	39	47		
利用権設定面積〔↑〕（ha）	目標値	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
	1,014 (2019)	1,103	1,130	1,127	1,240	1,302		
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積〔↑〕（ha）	目標値	2,049	2,049	2,053	2,053	2,057	2,057	
	2,045 (2019)	2,045	2,034	2,034	2,055	2,052		

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価

判定	目安
	順調 4.5点以上
	概ね順調 3.5点以上
	やや低調 2.5点以上
	低調 2.5点未満

(注) 総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 次代の担い手育成の推進

担い手育成支援対策事業	農政課	6,799	17,762	拡大	◎
農業振興推進事業	農政課	7,370	8,751	拡大	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	3,508	4,100	拡大	◎

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農業施設維持管理事業	農政課	126,809	144,013	拡大	◎
排水機場維持管理事業	農政課	29,037	30,526	維持	◎
国・県事業負担金	農政課	51,106	88,478	拡大	◎
農業委員会事業	農政課	7,751	9,577	拡大	◎
耕作放棄地対策事業	農政課	4,084	4,700	維持	◎
多面的機能支払交付金事業	農政課	141,981	133,298	維持	

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

袋井茶振興事業	農政課	5,140	23,449	拡大	◎
クラウンメロン振興事業	農政課	5,765	6,680	拡大	◎
経営所得安定対策推進事業	農政課	1,872	2,053	拡大	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	75	0	縮小	

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	2,552	4,832	拡大	◎
6次産業化促進支援事業	農政課	953	1,000	縮小	◎
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	465,687	506,890	拡大	

5 農資源の更なる有効活用

市民農園運営事業	農政課	790	345	維持	
----------	-----	-----	-----	----	--

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- （1）次世代の担い手育成の推進については、農業経営改善計画認定会議における認定農業者の新規認定・更新、経営規模に応じた支援、スマート農業や環境保全型農業の推進や新規就農者の育成と自立支援などを実施するとともに、生産に加え、経営能力を備えた農業者の育成を目的に、「ふくろい農業未来塾」や「スマート農業セミナー」を開催した。また、都市圏で行われた新・農業人フェアにおいて、就農希望者へ本市の環境や就農に対する魅力を伝えるなど、担い手確保対策を行った。
- （2）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、将来の農地利用の姿を明確化し、農地の利用集積・集約を促進するため、地域農業関係者の話し合いをもとに2025年3月に策定した「地域計画」について、農業委員会で計画の見直しを協議の上、更新した。
- 農業委員会では、配備したタブレットを活用し、引き続き会議開催における紙資料の削減と省力化を図るとともに、AI判定機能を活用した荒廃農地の把握など、ICTを活用した効果的な荒廃農地対策を実施した。
- また、農地が持つ多面的機能を維持するため、市内で活動する13組織に交付金支援を行った結果、活動対象農地2,052ha（カバー率68%）が適正に管理された。
- （3）農産物の高付加価値化と販路拡大について、クラウンメロンにおいては、アメリカ、香港などへの輸出を継続するとともに、オーストラリアやタイなどにおける新規開拓に向けた取り組みを推進した。また、お茶については、袋井茶振興協議会と連携し、ふくろい茶の新たな魅力を発信するため、袋井産茶葉100%使用のほうじ茶ペットボトルを継続して販売するとともに、新茶フェア2025を開催し、約700人の来場者へ各茶工場の魅力を発信した。米については、国の経営所得安定対策を確実に進めるとともに、水田の大区画化に対する補助制度の創設や農地の利用集積・集約による適正管理及び促進に努めた。
- （4）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、日本一を目指す学校給食に地元農産物を積極的に活用するため3件の農業者の新規開拓を行い、地域農業への愛着と理解を深めるため地場産物の活用を食育活動に生かす取り組みを実施した。また、給食の調理過程で発生した野菜くずを全量堆肥化し、その肥料で栽培した野菜を給食で使用する循環型農業の形成にも努めた。
- （5）農資源の更なる有効活用については、市民農園を運営し、農とふれあう機会を創出することにより、市民の健康づくり、生きがいづくりに取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- （1）次世代の担い手育成については、市場の動向を踏まえた将来戦略や魅力ある農業へと発展する必要がある。「袋井市産業振興計画」に基づき、担い手農家の法人化などの経営基盤強化を促進するため、クラウンメロン経営継承支援事業をはじめ、経営発展支援事業などにより経営の支援を行う。また、新規就農者、定年帰農者、女性など多様な人材を確保するため、都市圏をはじめ、地域住民が農業を選択できるよう農業体験ができる仕組みを構築する。
- （2）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲ある担い手への集約・集積にむけて、地域の農業関係者と将来の農地利用についての話し合いを進め、地域農業の課題の解決や「地域計画」の目標達成に向けた取組を進める。地域課題の解決において、農地基盤整備やスマート農業による効率化・省力化が必要な場合には、事業化や支援に向けた取り組みを実施していく。荒廃農地対策については、2024年度から実施している笠原地区の和栗植栽による荒廃農地再生事業などに引き続き取り組むとともに、2025年度実施の遊休農地調査で把握した情報を整理し、利活用が可能な農地の情報を提供することで新規就農者等へのマッチングを図るなど、農地の荒廃化防止と再生利用に努める。
- また、農地の持つ多面的機能を維持するため、活動組織の対象農地の拡大や活動組織の体制強化に向けた取り組みを支援していく。
- （3）農産物の高付加価値化と販路拡大については、良質な農産物を安定的に供給できる産地の体制強化が重要であるため、主要農産物の振興を行うとともに、国内外の展示会出展を促進するとともに、ECサイト等による直販促進の取り組みを行う。クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた販路拡大や観光等との連携を支援するとともに、栽培技術の継承を目的とした、少量培地方式によるデータの蓄積に基づくマニュアル化により、安定した品質や生産量の確保、新たな担い手の確保を図る。お茶についても、国内外の展示会出展を促進するとともに、海外の需要の高い碾茶への転換支援を行っていく。また、茶商が求める良質な茶の生産を支援するため、GAP認証取得への支援を行う。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、大豆など戦略作物の生産による経営の安定化や水田水管理システムなどのスマート農業導入に向けて取り組みを支援する。
- （4）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機JASの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と支援を行う。また、学校給食では、給食における袋井産米の100%使用継続など、地元農産物を提供いただける農家の確保に努め、食育教育の推進をはじめ、生産者と連携した野菜くずの堆肥化のほか、無農薬野菜や低農薬野菜の積極的な活用など、学校給食を通じた農業の振興にも寄与するよう努めていく。
- （5）農資源の更なる有効活用については、利用者や希望者のニーズを捉えた、民間農園を含めた市民農園の更なる拡充や、観光農園などの新たな利活用についても研究する。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組４）魅力的な商業の振興

（目的）商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ＩＣＴを活用した販路拡大など商業者等の経営力の強化を支援します。

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅野町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンプラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。

また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

Ⅱ 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

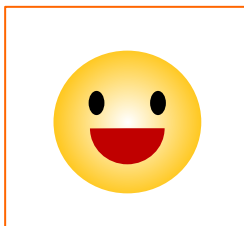
指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数（卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業）〔↑〕（件）	目標値	45	90	135	180	225	225 (2021-2025)	
	44 (2019)	25 (2021)	40 (2021-2022)	85 (2021-2023)	101 (2021-2024)	152 (2021-2025)		
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数〔↑〕（件）	目標値	45	90	135	180	225	225 (2021-2025)	
	42 (2016-2019平均)	38 (2021)	110 (2021-2022)	163 (2021-2023)	228 (2021-2024)	301 (2021-2025)		
空き店舗件数〔↓〕（件）	目標値	27	26	25	24	23	23	
	28 (2020)	30	36	17	14	8		

平均点 4.3

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5 点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4 点
70未滿～基準値		やや低調	3 点
基準値未滿		低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価 は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 商業者等の経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	190	753	維持	
事業資金利子補給事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	184	0	維持	
短期経営改善資金利子補給事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	64	240	維持	
小口資金利子補給事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	0	0	廃止	
経済変動対策貸付資金利子補給事業 【4-1-(3)再掲】	産業未来課	476	4	縮小	
中小企業等デジタル化等推進事業 【4-1-(1)再掲】	産業未来課	2,073	1,500	維持	
ふくろい応援商品券発行事業	産業未来課	161,234	328,000	維持	

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

創業支援事業	産業未来課	1,795	1,800	維持	◎
中心市街地活性化推進事業②（空き店舗対策事業）	産業未来課	2,188	2,400	維持	
個店魅力アップ事業	産業未来課	998	1,800	拡大	◎
特産品開発事業 【4-2-(1)再掲】	文化観光交流課	1,133	1,000	維持	
商業イベント事業	産業未来課	100	0	廃止	

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者啓発事業	産業未来課	536	400	維持	
消費生活相談事業	産業未来課	165	289	維持	

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組４）魅力的な商業の振興

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 商業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、16事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、ふくろい応援商品券発行事業により市内で8.4億円以上（発行冊数70,391冊）が流通し、地域経済の活性化と事業者支援に取り組んだ。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新たに県公式観光アプリTIPSを活用したデジタルスタンプラリーを実施するとともに、「ふくろい夜宵プロジェクト」による「ふく呑み」冊子の発行、袋井商工会議所による商業イベント「キミノチカラ発見！Y E Gフェス」の開催により、中心市街地の活性化を図ったほか、空き店舗対策補助金により8件（2024年度は12件）の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用により、クラウンメロンやお茶、イチゴ、生姜、牛乳など、袋井の産品を使用した特産品4品（2024年度4品）の開発を支援した。
また、創業支援事業については、創業コーディネーターが袋井市近郊で活躍する事業者を束ねた人材バンクを活用し、創業セミナーの講師のほか、個別相談会の内容に応じて適した人材をサポート者として派遣するなど、創業希望者等を伴走支援した。加えて、これまで創業支援事業に参加した者が「イノベーションキャンプ」や「ビジネスプランコンテスト」に参加し、事業のさらなる磨き上げや仲間づくりに取り組むなどの活動につなげることができた。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において387件の相談に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者出前講座（9回）を実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、成年年齢が引き下げられたことに伴い、市内高校2年生を対象とした啓発チラシやグッズ配布を行うとともに、袋井高校や袋井商業高校、市内商業施設等での街頭啓発を実施し、消費啓発活動に取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 商業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内商業者等の経営力強化への支援に取り組む。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、国の交付金を活用したふくろい応援商品券、デジタルクーポン事業を通じて市内での消費行動を後押しするとともに、県公式観光アプリTIPSを活用したデジタルスタンプラリーやふくろい夜宵プロジェクトや観光協会SNSでの情報発信、さらには、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと連携した特産品開発に取り組む。
また、コワーキングスペース「BIRDS」におけるネットワーキングや創業・起業相談、中心市街地等空き店舗対策補助金などにより、商業者の経営力向上や新規出店を支援していく。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、若年層へ向けた啓発の推進に取り組む。

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組1）万全な危機管理体制の構築

（目的）市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

I 基本方針

- 1

家庭における地震対策の推進
家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。
- 2

地域防災力の強化
平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。
- 3

津波被害軽減の推進
防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。
- 4

原子力災害への対策
原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。
- 5

災害発生後の円滑な対応
医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。
- 6

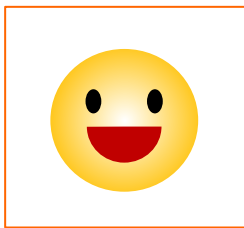
感染症予防の推進
市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。
また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 目標値
(2025) | 評価 | |-------------------------------------|----------------|------|------|--------------|-------------|-------------|---------------|---| | 1 週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合〔↑〕（％）※政策5指標 | 目標値 | 81.0 | 85.7 | 90.4 | 95.1 | 100.0 | 100.0 |  | | | 67.0
(2019) | 71.0 | 70.7 | 72.0 | 69.9 | 74.7 | | | | 防災訓練の参加者人数割合（12月訓練実施時）〔↑〕（％） | 目標値 | 69.5 | 72.1 | 74.7 | 77.3 | 80.0 | 80.0 |  | | | 66.9
(2019) | 68.7 | 67.1 | —
※中止 | 67.4 | 67.7 | | | | 防潮堤整備延長の進捗（市施工分）〔↑〕（km） | 目標値 | 4.35 | 4.55 | 4.75 | 4.87 | 4.99 | 4.99 |  | | | 4.06
(2019) | 4.26 | 4.85 | 5.35
事業完了 | <div></div> | <div></div> | | | | 「メローねっと」の登録率（防災情報〔↑〕（％） | 目標値 | 23.7 | 30.3 | 36.9 | 43.5 | 50.0 | 50.0 |  | | | 17.5
(2019) | 27.3 | 29.1 | 29.2 | 32.8 | 35.0 | | |

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

危機管理課
健康未来課
保健予防課
土木防災課
建築住宅課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 家庭における地震対策の推進

家庭内減災対策推進事業	危機管理課	1,106	1,418	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	建築住宅課	25,837	16,200	維持	

2 地域防災力の強化

自主（連合）防災隊育成事業	危機管理課	24,219	25,300	維持	◎
防災訓練事業	危機管理課	157	1,005	維持	
袋井市防災センター維持管理事業	危機管理課	18,336	10,399	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	37,276	54,759	拡大	◎

3 津波被害軽減の推進

静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業	土木防災課	0	0	事業完了	
津波対策事業	危機管理課	8,546	9,114	維持	

4 原子力災害への対策

地域防災計画推進事業	危機管理課	980	1,022	維持	
------------	-------	-----	-------	----	--

5 災害発生後の円滑な対応

災害対策用資機材等整備事業	危機管理課	31,437	20,229	維持	
---------------	-------	--------	--------	----	--

6 感染症予防の推進

予防接種事業	保健予防課	290,053	404,337	維持	
新型コロナワクチン接種事業	保健予防課	0	0	縮小	

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組1）万全な危機管理体制の構築

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 家庭における地震対策の推進（自助）については、自主防災隊長や介護支援専門員、民生委員・児童委員等と連携し、顔の見える関係性を活かして防災訓練、地域の会合、家庭訪問等の機会を通じて、非常持ち出し品及び家庭内備蓄の準備並びに家具の転倒防止対策について周知啓発を行い、防災対策の促進を図った。併せて、旧耐震基準の木造住宅の耐震対策については、周知・啓発とともに、耐震補強と併せて除却・建替えに対する補助を実施したことにより、住宅の耐震化率の向上につながった。
- 2 地域防災力の強化（共助）については、自主防災隊による班単位の安否確認訓練の実施方法を見直し、自主（連合）防災隊長会議や防災訓練説明会で目的や確認方法を説明し、実施していただいた。また、防災訓練においては、簡易トイレの使用方法、生活水の確保及び応急手当等を各自主防災隊が主体で実施していただき、地域での対応力の向上を図った。メローねっとの普及については、必要かつ正しい情報を収集するためのツールとして、講座等の機会を活用し、市民への登録推進を行った。
- 3 津波被害軽減の推進については、2014年度から防潮堤の整備を開始し、2023年度までに市施工分の整備が完了し、2025年度には県施工分が完了した。併せて、津波による人的被害の防止を目指し、浅羽南地区の自主防災隊が主体となった津波避難訓練を実施した。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県および福井県に避難所運営マニュアル案を提示した。福井県嶺北の11市町と避難受け入れについて協議を行い、受け入れの了承を得るなど、実際に市民が避難できる体制づくりに向けた基盤を整備した。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、地域防災計画、避難マニュアルおよびガイドブックの更新、業務継続計画（BCP）の見直しを実施するとともに、受援計画の策定に着手した。
- 6 感染症予防の推進については、予防接種法等に基づき、各種予防接種を実施した。発災時の感染拡大が懸念される「インフルエンザ、新型コロナウイルス」のワクチン接種については、接種勧奨とワクチン重複接種防止を目的に、あらたに接種券を活用した接種を実施したことで、接種率の向上及び重複接種の発生ゼロにつながった。また、感染症の蔓延防止のため、必要に応じて感染予防対策等の情報提供を行うなど、市民生活の安心・安全の確保に努めた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 家庭における地震対策の推進（自助）については、1週間分の備蓄の推進を図るため、市内のホームセンターや小売店舗等と連携して「防災備蓄促進キャンペーン」を実施し、周知啓発を図る。また、家庭内家具の固定については、引き続き、自主防災隊長や介護支援専門員、民生委員・児童委員等と連携し、顔の見える関係性を活かした啓発に努める。旧耐震基準の木造住宅の耐震対策については、これまで積極的な周知・啓発や補助の実施等により、本市の耐震化率は県内でも高い水準となっているが、残りの未耐震の住宅については、建物の老朽化、所有者の高齢化等により耐震化が進まない状況であるため、今後、需要が見込まれる除却・建替えに対する補助について、耐震化補助と併せて周知・啓発に努める。
- 2 地域防災力の強化（共助）については、各地域へ防災の重要性を広く周知するため、各地区の防災活動の好事例を紹介して横展開を図るとともに、小中学生・高校生・女性・外国人等を対象に防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力の向上につなげる。さらに、大規模災害の復旧・復興に備え、罹災証明書の迅速な発行及び被災者の支援状況を把握・管理する被災者支援システムを導入し、被災者支援を切れ目なく行える体制を整備する。
- 3 津波被害軽減の推進については、防潮堤の整備完了を踏まえ、津波避難訓練等を通じて市民の津波に対する意識を高める。併せて、市民が各自の立場・状況で考え行動する「考動」を促し、地域での話し合い支援を行い、地域防災力の強化を図る。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内の29市町および福井県嶺北の11市町と引き続き協議を行う。また、県が実施する原子力防災訓練に市民とともに積極的に参加し、広域避難体制の実効性向上に努める。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、災害発生後に市民が安全に避難行動を取り、避難生活を送れるよう、地域防災計画や避難マニュアル等の更新を進めるとともに、避難所等の生活環境の改善のため備蓄品の更新や整備に努め、業務継続計画（BCP）の見直しとともに、受援計画の策定を進める。また2026年度末に静岡県は「静岡県第5次地震被害想定」を発表する予定である。本市としてもこれを受けて、市の各種防災計画を見直していく。
- 6 感染症予防の推進については、引き続き医師会をはじめ関係機関と連携してワクチン接種を実施するとともに、県内における感染症の発生・流行状況から、感染症拡大防止対策の実施が必要な場合には、市民、事業者などに向けて、感染予防対策の周知等、積極的な情報提供に取り組む。

（目的）市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

I 基本方針

- 1

流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。
- 2

土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。
- 3

洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
河川改修延長の進捗〔↑〕（m） ※政策５指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382 (2019)	619	851	1,218	1,425	1,556		
治水対策のための雨水貯留量 〔↑〕（m³）	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197 (2019)	73,197	89,410	90,069	91,299	91,915		
土砂災害防災訓練の実施地区数 〔↑〕（地区（自治会）／年）	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9 (2019)	6	12	8	7	7		

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上	 順調	5点	
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点	
70未満～基準値	 やや低調	3点	
基準値未満	 低調	1点	

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 流域治水の推進

治水対策事業	土木防災課	401,877	1,029,145	拡大	◎
--------	-------	---------	-----------	----	---

2 土砂災害への対策

土砂災害防止事業	土木防災課	500	500	維持	
----------	-------	-----	-----	----	--

3 洪水・土砂災害からの避難対策

防災訓練事業 【再掲5-1-(2)】	危機管理課	157	1,005	維持	
水防運営事業	危機管理課	342	557	維持	

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、雨水ポンプ場整備や準用河川などの改修、雨水流出量の低減を図る雨水貯留施設の整備に取り組んだ。
柳原雨水ポンプ場においては、放流渠工事を行い整備推進を図り、河川改修においては、松橋川の整備推進に加え、中沢川の整備に着手した。
雨水貯留施設については、浅羽北小学校の校庭貯留施設整備が完了し、新たに袋井駅南地区の遊水池の整備に着手し、「田んぼダム」については、沖之川流域及び蟹田川流域において引き続き取組エリアの拡大を図った。また、流域治水の取組として、各戸への雨水貯留タンクの助成制度を創設した。
- 2 土砂災害への対策については、宇刈地区の土砂災害警戒区域において、急傾斜地崩壊対策事業の推進のため、自治会や県と現地確認を行った。
また、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅を対象とした「袋井市土砂災害対策改修費補助金」について、ホームページや広報ふくろいの特集記事などにより、土砂災害の危険性や対策手法について周知を行った。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、袋井市気象観測システムを改修し、市内の雨量や水位等の情報に加え、国（気象庁）や県（SIPOS-RADAR）が発信する気象関連情報を一括してWEBサイトで確認できるようにするとともに、市民への周知を行った。
また、住民が安全かつ迅速に避難できるよう、土砂災害（特別）警戒区域を有する鷲巣上自治会において、住民避難訓練及び避難後の情報伝達訓練などを行う土砂災害防災訓練を実施した。
併せて、避難訓練の参加者及び袋井北自治会連合会に所属する全自治会長・自主防災隊長等の防災役員を対象に土砂災害防災講話を行い、知識と意識の向上を図った。
さらに、これまでの対象河川に加え、中小河川の洪水や内水氾濫を想定した「袋井市浸水ハザードマップ」を作成した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 流域治水の推進については、水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、中沢川）、雨水貯留施設（袋井駅南地区遊水池、三川小学校校庭貯留）などの整備を行う。
「田んぼダム」については、これまで取り組んできた蟹田川流域、沖之川流域に加え、敷地川流域への展開を図り、2025年度に創設した雨水貯留タンクの助成制度とともに、市域全体の取組に繋がるよう進めていく。
また、遠州流域治水協議会などの広域組織においては引き続き、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。
- 2 土砂災害への対策については、気候変動による土砂災害リスクが高まっていることから、土砂災害警戒区域やその危険性について、引き続きホームページなどで周知するとともに、土砂災害防災訓練の実施やリーフレットの配布を行う。また、「急傾斜地崩壊対策事業」や「袋井市土砂災害対策改修費補助金」が活用されるよう、事業の内容について広報ふくろいなどを通じて広く周知していく。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、河川水位や浸水状況などの災害情報を市民に分かりやすく発信するとともに、洪水や内水氾濫を含む浸水ハザードマップを配布し、市内14カ所で説明会等を開催し、周知を図ることで、市民の適切な避難行動につなげていく。
また、大雨時の避難に関する市民の理解をさらに深めるため、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている地域を対象に、自主防災隊や災害対策本部・支部が連携して、情報伝達訓練や避難所設営訓練等を取り入れた土砂災害防災訓練を実施し、意識と知識の向上を図る。

（目的）地域、学校及び警察等の関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

I 基本方針

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
- 交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。
- 2 高齢者の事故防止の推進
- 高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。
- 4 地域における防犯活動の支援
- 袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

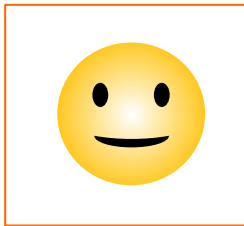
指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
子ども・高齢者の人身事故件数 〔↓〕（件／年）	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193 (2020)	199	215	210	183	168		
人身事故件数 〔↓〕（件／年）※政策5指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446 (2020)	513	503	515	445	424		
運転免許証返納者数 〔↑〕（人／年）	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363 (2020)	345	304	286	333	239		
不審者情報件数〔↓〕（件／年）	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37 (2019)	21	21	40	51	25		
刑法犯認知件数〔↓〕（件／年）	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439 (2020暫定)	318	328	392	440	446		

平均点 2.8

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業	協働まちづくり課	13,704	16,005	維持	
交通安全対策推進事業	協働まちづくり課	6,409	6,549	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	13,704	16,005	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,409	6,549	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	13,704	16,005	拡大	◎
交通安全対策推進事業 【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,409	6,549	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	7,750	6,350	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	960	302	維持	

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンのほか、保育園や幼稚園・認定こども園、小中学校での交通安全教室、また、スポーツチームと連携した交通安全運動などを行い、交通事故防止の啓発を図った。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成（500円）することで、免許返納の促進を図った。
また、この助成に合わせ、自発光式反射材を配付することで、夕方や夜間における高齢者の安全確保に努めた。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につなげた。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、学校周辺での街頭指導などにより、交通ルールの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。
- 4 地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。
また、市内で「+1」「44」「010」など番号から始まる国際電話を用いた詐欺電話が相次いでいることを受け、袋井警察署と連携し、市役所1階ロビーにおいて、市民を対象とした国際電話利用休止の申込キャンペーンを定期的実施し、市民が容易に利用休止手続を行える体制を整備した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、2025年の子どもの事故件数は前年比で増加しており、目標値を達成していないことから、引き続き、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要がある。子どもの事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園での交通安全教室などを行うことで、交通事故防止の啓発を行う。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、2025年の高齢者の事故件数は前年比で減少しているものの、目標値を達成していない。また、運転免許証返納者数は、2019年の75歳の高齢ドライバーによる死亡事故を契機に返納者が急増して以来減少傾向にあり、目標値を達成していない。そのため、高齢者の事故を発生させないため、より効果的な取組が必要である。引き続き、警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時に交通事故防止の啓発を行うとともに、免許を返納した際に、安心して生活ができるよう、地域ごとの公共交通の整備に取り組む。さらに、あいおいニッセイ同和損保と連携し、専門家による交通安全セミナーを実施することで、高齢者の交通事故防止のための意識啓発を行う。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、積極的な取組が必要となる。このため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理は、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検の他、新たに職員による点検を実施する。特に、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しており、本市においても倒壊が確認される状況であることから、計画的に点検を実施する。また、自転車マナーの向上は、自転車安全利用キャンペーンやイベント開催時などに、新たに始まった青切符制度やヘルメット着用などについて広く周知し、啓発を図る。
- 4 地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携し、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていくとともに、自治会等の防犯灯の設置を支援する。
また、2025年度より開始した国際電話利用休止申込受付は申込件数が相当数に上ったが、申込の伸びからはなお普及の余地が大きいと判断されるため、袋井警察署と連携し、引き続き普及促進に努める。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組４）消防・救急救助体制の充実

（目的）迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防本部総務課
危機管理課
消防本部予防課
消防本部警防課

I 基本方針

1 消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ的確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとしします。

また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。

2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調〕

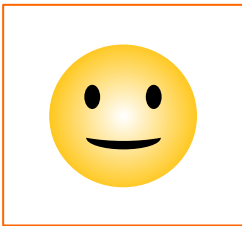
指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
出火率（人口１万人当たり火災件数）〔↓〕（件／年）	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	2.9 (2019)	1.1	2.4	1.6	3.4	5.2		
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率〔↑〕（％）	目標値	4.0	6.0	8.0	10.0	10.0	10.0	
	1.9 (2020)	3.2	5.4	7.6	6.2	12.2		
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数〔↑〕（基）	目標値	1,888	1,891	1,894	1,897	1,900	1,900	
	1,874 (2019)	1,888	1,890	1,931	1,912	1,918		
普通救命講習受講者数〔↑〕（人）	目標値	8,480	8,730	8,980	9,230	9,500	9,500	
	8,230 (2019)	8,588	8,941	9,441	9,899	10,339		
消防団員数の充足率〔↑〕（％）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	82.7 (2019)	81.2	77.8	74.5	71.0	71.2		

○評価方法

平均点 3.4

○取組の評価

達成度	判定		
目標値以上	 順調	5 点	
目標値未満～70以上	 概ね順調	4 点	
70未満～基準値	 やや低調	3 点	
基準値未満	 低調	1 点	



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 消防力の強化					
消防団運営事業	危機管理課	78,555	87,739	維持	◎
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	1,802	5,981	維持	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	28,248	30,100	拡大	◎
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）	危機管理課	61,435	44,668	維持	◎

2 火災予防の推進					
外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	維持	

3 救急救命体制の強化					
普通救命講習受講促進事業	警防課	0	0	維持	

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 消防力の強化については、2024・2025年度に実施した「袋井市消防団組織最適化検討会」における検討や地域・消防団との意見交換を踏まえ、「袋井市消防団組織最適化計画（2026年度～2035年度）」を策定した。本計画では、定数や年齢、機能別消防団員制度、分団の統合等について方針を定めた。
また、2021～2023年度に検討を行った「袋井市消防団充実強化検討会」の結果を受け、出勤報酬や費用弁償の個人振込、消防団動態管理システムの活用、活動の見直しによる負担軽減策及び団員確保のためのP R事業を実施した。この結果、消防団員数は前年度の470人から483人へと13人増加した。
消防水利（消火栓・防火水槽）については、充足率が低い地域を優先し、防火水槽2基（村松地内、鷲巣地内）及び消火栓5箇所（下地地内ほか）を設置するとともに、維持管理を行った。
- 2 火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題である。そのため、外国人を多く雇用する事業所と連携して、消火器取扱訓練や防災講話などの防火防災指導を行い、防火思想の普及啓発を行った。
また、外国人が在園する幼稚園や保育園、消防庁舎へ見学に訪れた外国人を対象とした煙中避難訓練などの防災訓練も実施した。
- 3 救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日に講習会を開催するとともに、eラーニングを併用し開催した。また、袋井市消防団女性消防隊を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 消防力の強化のうち、常備消防（袋井消防本部）については、「袋井消防本部アクションプラン2030（2026年度～2030年度）」の推進及び消防資機（器）材整備計画に基づき、ハード面では、2026年度は袋井消防署配備の救急車の更新、消防隊の各種装備・資器材の整備・更新、ソフト面では、大規模災害に迅速、的確に対応するための災害対策本部運営力向上のための訓練実施、指揮隊運営訓練による指揮機能強化や火災・救助等の定期的な訓練を実施するなど、消防力の維持強化を図る。
非常備消防（消防団）については、持続可能な組織体制とするため、「袋井市消防団組織最適化計画（2026年度～2035年度）」で定めた方針に基づき、定数の条例改正や機能別消防団員制度の制度設計に取り組む。併せて、団員年齢の見直しや分団の統合についても、組織最適化計画に基づき検討するとともに、充実強化のため、イベントでのP R、Instagramによる情報発信、女性消防隊への入団の促進などの取組を継続的に行う。
車庫の維持管理については、「袋井市消防団車庫個別施設計画」に基づき、消防団員や地域の意見を聴取しながら進めるとともに、施設点検を実施し、計画的な修繕を行う。車両については、普通自動車免許で運転可能な3.5トン未満の消防ポンプ自動車の導入を推進するとともに、免許取得に対する補助金による支援を行う。消防水利（消火栓・防火水槽）については、充足率の向上を図るため、引き続き計画的に整備を進める。
- 2 火災予防の推進については、住宅火災による高齢者の死者数増加が全国的に課題であることから、今後は外国人を含めた要配慮者（高齢者、幼保園児、外国人等）に対する防火思想の普及啓発活動に重点を置く。
- 3 救急救命体制の強化については、救命講習を受講しやすい環境づくりとして、電子申請、eラーニングコース、夜間の時間帯での講習開催等を実施する。また、マイナ救急及びL i v e 119について、ホームページやS N Sを活用して、広く住民に周知していく。

（目的）水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

I 基本方針

1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度実績額	2026年度予算額	今後の予算の方向性	

1 水道水の安定供給の確保

基幹管路耐震化事業	水道課	416,779	649,530	拡充	◎
配水支管更新事業	水道課	29,711	30,400	拡充	◎
小口径老朽管更新事業	水道課	36,135	28,200	改善・維持	◎
水道施設（ハコモノ）更新事業	水道課	197,362	130,000	改善・維持	◎

2 水道事業の健全経営の確保

水道料金定期見直し・経営戦略改定事業	水道課	6,215	0	改善・維持	◎
水道事業の広域化事業	水道課	0	42,152	拡充	◎

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 〔↑〕（％）	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5 (2019)	48.0	49.2	50.6	51.7	52.9		
水道事業の営業収支比率 〔↑〕（％）	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9 (2019)	100.8	105.2	109.3	104.2	104.1		
							平均点	4.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 水道水の安定供給の確保については、安全な水を安定して供給するため、第3配水系神長地区ほか8か所において、基幹管路の布設替工事を実施し（合計2,792m）、基幹管路の耐震適合率は52.9%になった。そして漏水対策として、三川地区を対象に20kmの漏水調査を実施した。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、2026年4月からの水道料金改定にむけて住民説明会（市内3か所）を開催するとともに、より多くの方に料金改定の必要性を理解いただけるよう、YouTubeを活用した解説入りの説明資料の公開を行った。また、料金改定を周知するため広報やチラシ、PRティッシュの配布、また、イベントに出店するなど周知に取り組んだ。
水道事業を行うためには、市民の水道事業への理解が重要であることから、本年度初めて水道施設見学会を実施し、上田浄水場や給水車の見学、水道クイズや水質検査の体験などを行った。
2026年度から12年度における経営の基本方針を示す「袋井市水道事業経営戦略」の中間見直しを行い、現状整理や経営分析などを行ったうえで、今後5年間の取り組む事項や数値目標を定めた。
水道広域化事業については、近隣事業体と協議を進め、袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市の4市（給水人口27万人）において、水道料金システム等を共同調達するほか、水道開閉栓等の受付窓口や検針、料金請求・収納等について、2027年4月からの事務の共同化に合意した。2026年3月に共同プロポーザルを実施し、3月末に選定業者と業務委託契約（委託期間：2026年4月1日から2032年3月31日）を締結した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 水道水の安定供給の確保については、平時はもちろんのこと、災害時においても避難所等の防災拠点まで、水道水の供給ができるよう、基幹管路耐震化事業について、2031年度の完了を目指して取り組む。
管路の老朽化が進行するため、管路更新率1%を達成できるよう、設計時における管路のダウンサイジングや安価な資機材の活用を検討する。そして、技術職員の不足や業務効率を高めるため、簡易型DB方式（デザインビルド）による設計・施工同時発注の検討を進める。また、有収率を高める取組として、引き続き漏水調査の実施と速やかな修繕を行うとともに、AIを活用した管路劣化予測を実施する。
水道施設の運転及び維持管理については、水道施設の管理を受託した専門業者のスタッフと連携し、施設の維持管理に精通した人材育成に取り組む。技術職員の不足が課題となっていることから、インターンシップの積極的な受入れや、水道業務のやりがいや魅力をPRするチラシを就職フェアなどで配布するなど、総務課と連携し積極的な情報発信を行う。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、利用者へのサービス向上及びコスト削減を行うため、袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市の4市による事務の共同化（2027年4月運用開始）を進め、お客さまセンターの開設準備や水道料金システム及び検針機器等の共同調達を行う。これに併せて、本庁及び支所にスマート窓口の設置と地方税統一QRコードの導入準備を進める。
今後5年間については、水道ビジョンやアセットマネジメント計画、経営戦略等の更新や、受水費及び次期料金の見直し時期が含まれることから、今後の進め方について検討を進める。
水道経営の効率化と適切な事務を遂行するため、決算や経営指標について、専門家による助言をいただきながら分析等を行い、翌年度の予算への反映や経営改善の取組につなげるとともに、職員に実践的な研修を受講させ、水道経営と公営企業会計に精通した人材を育成する。また、水道施設見学会やイベント出店の継続的な実施、そして水道の現状を理解いただくため広報紙を作成するなど、水道事業への信頼と理解を深めていく取組を進める。
この他、給水車を運転できる若手職員がいないことから準中型免許の取得の促進や債券購入の研究を進める。

(政策6) 市民がいいきいと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

(目的) 自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

協働まちづくり課

I 基本方針

- 1自治会（連合会）活動の維持・促進
- 自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、課題解決のための情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。
- 2多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。
- また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。
- 3市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。
- また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

II 取組指標の達成度

【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調】

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
自治会加入率〔↑〕（％） ※政策6指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	84.5 (2020)	84.7	85.4	83.9	83.4	83.3		
地区まちづくり協議会が新たに 取り組んだ特色ある地域づくり活動 の数〔↑〕（事業）	目標値	5	10	15	20	25	25 (2021- 2025)	
	33 (2018- 2019)	9 (2021)	17 (2021- 2022)	30 (2021- 2023)	35 (2021- 2024)	40 (2021- 2025)		
コミュニティセンターの利用者数 〔↑〕（人／年）	目標値	412,000	413,000	414,000	415,000	416,000	416,000	
	348,133 (2019)	219,436	261,892	299,919	292,838	283,156		
協働まちづくりセンターの登録団 体数〔↑〕（団体）※政策6指標	目標値	51	51	51	51	51	51	
	51 (2019)	44	47	44	46	44		
市民活動団体等が企業と連携し実 施した事業数〔↑〕（事業／年）	目標値	8	9	10	11	12	12	
	7 (2019)	8	12	13	6	9		

平均点 2.2

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価

判定	目安
	順調 4.5点以上
	概ね順調 3.5点以上
	やや低調 2.5点以上
	低調 2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会関係支援事業	協働まちづくり課	80,372	80,825	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	4,995	25,826	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	2,500	5,000	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	0	300	拡大	◎

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	325,491	249,431	縮小	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,000	2,500	縮小	
特色ある地域づくり推進事業（加速化支援分）	協働まちづくり課	900	0	縮小	

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,200	拡大	
協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	766	833	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,064	1,200	縮小	

（政策6）市民がいいきと活躍するまちを目指します

（取組1）市民と行政の協働によるまちづくり

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付した。自治会活動拠点となる公会堂の新築や改修（手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など）、コミュニティ広場等への原材料費の支給、エアコンの整備、自治会DXのためのパソコン等の購入や公会堂へのWi-Fi整備補助など、コミュニティ活動の環境の充実を図った。
また、自治会連合会長に貸与しているタブレットを活用し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化（チャットの活用）をはじめ、自治会連合会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図った。
さらに、自治会DXの推進のための実証実験により、自治会役員が変わった際にも、容易に引き継げるようなシステムを選定することと、デジタル化の解消が必要であることがわかったため、2025年度には、自治会DX研究会を立ち上げ、自治会役員に対するヒアリングを行いながら、デジタル専門官とともに効果的な自治会DXに関する研究を行った。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、4地区5事業（袋井東、三川、浅羽東、豊沢）に対し、「特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）」を交付することで、「地域防災力向上」「高齢者支援事業」「夏の子ども大作戦・つるし雛事業」「アンケート調査作成支援事業」など地域で新たに取り組む事業を行い、市全体のモデルとなる事業を推進した。
また、コミュニティセンターにおいて、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、LINE公式アカウントなどを活用した情報発信を行うことで、コミュニティセンターの利用促進を図った。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、公式LINEやメール等を用いた公益情報の発信や、高校生の総合探求講座などをはじめとする協働コーディネート事業を展開し、市民活動団体と学校・企業等の活動とのマッチングを推進した。
また、協働まちづくり事業実施団体が民間企業と連携して事業を実施し、他機関との交流・連携によって事業効果を最大化する動きが見られた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するために、自治会未加入世帯や外国人市民などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、女性や若者の自治会活動への参加促進のための、情報提供などを行っていく。また、自治会役員のなり手不足の要因の一つには、役員の負担の大きさもあることから、各課と連携して、自治会選出の役員の見直しを行うなど、自治会長の負担軽減を図っていく。
また、自治会役員の負担軽減に繋がる方法の一つとして、デジタルを活用した自治会活動についても引き続き研究していくとともに、自治会役員に向けた地域情報伝達ツールとしてのLINEの活用にかかる講座を開催するなど、自治会のデジタル化支援を行っていく。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターの利用者数が目標に達していないことを踏まえ、コミュニティセンターにおいて、ICT（地域版ホームページ・LINE公式アカウント等）を活用した情報発信の研修会・意見交換会を行い、反響の大きかった情報発信の共有化をし、利用者数増加を図る。併せて、各地域でのまちづくり協議会の活動の広報活動を増やし、活動参加を促し、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、現在活用している情報発信ツールに加え、Instagram等のSNSも活用しながらより広い層への周知を進めていく。
また、協働まちづくり事業実施団体に対しても、ふらっとの情報発信やコーディネート支援を有効活用してもらうとともに、3年間の事業を終えた後も事業を継続し、発展させることができるよう、他機関との連携を視野に入れて活動するよう助言・支援を行っていく。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組2）教養豊かな人づくり

（目的）子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

I 基本方針

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。
また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。

また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。

また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。

II 取組指標の達成度

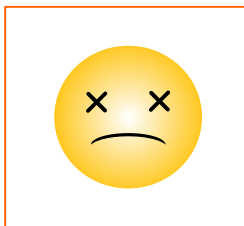
〔評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調  〕

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数 〔↑〕（人／年）	目標値	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	
	16,422 (2019)	17,827	18,584	19,044	17,555	17,881		
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 〔↑〕（人／年）	目標値	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	
	960 (2019)	960	1,006	885	843	856		
月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数 〔↑〕（人／年）	目標値	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	
	160,943 (2019)	89,178	116,166	88,489 ※1	121,678 ※2	125,375		
図書館の資料貸出点数 〔↑〕（点／年）	目標値	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	
	523,784 (2019)	529,532	506,730	442,719 ※3	468,033 ※4	516,346		
図書館の個人貸出利用者数 〔↑〕（人／年）	目標値	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	
	139,662 (2019)	150,172	150,239	134,116 ※3	152,271 ※4	195,846		

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

生涯学習課
文化観光交流課

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年指導者養成事業	生涯学習課	398	380	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	1,976	1,822	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,995	1,929	維持	

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育振興事業	生涯学習課	5,366	5,537	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	3,899	4,235	維持	

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館施設管理・運営事業	文化観光交流課	218,695	159,330	維持	
メロープラザ管理運営事業	文化観光交流課	45,721	48,422	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	文化観光交流課	5,873	5,594	維持	
こども交流館あそびの杜整備事業	文化観光交流課	77,730	0	維持	◎

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	27,098	23,284	維持	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	2,967	2,630	維持	◎
図書館運営事業	生涯学習課	28,385	28,544	維持	
袋井市子ども読書活動推進センター事業	生涯学習課	0	338	維持	

※1 月見の里学遊館：施設改修に伴い、2023.9.1～12.31全館（袋井図書館分室含む）休館、2023.7.1～2024.3.31一部（ホール等）休館

※2 メロープラザ：多目的ホール改修に伴い、ホールの利用停止2024.5～2025.1

※3 袋井図書館：施設改修に伴い、2024.1.4～2.29休館

※4 図書館：システム更新に伴い、2024.12.9～2025.1.6全館休館。電子書籍含む。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組2）教養豊かな人づくり

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、放課後子ども教室事業を市内8か所で実施し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所や遊び・スポーツ・文化活動を通じた地域住民との交流の場を提供し、地域の教育力の向上につなげた。また、高校生を対象にリーダーシップやコミュニケーション手法を学ぶ「高校生リーダー講座」を実施するとともに、はたちの若者がこれまでの歩みを振り返り今後の人生目標を確認する場として「はたちの集い」を開催し、青少年が地域の中で健全に成長する機会を創出した。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、市民の学び合い・地域づくりへの支援については、各コミュニティセンターにおいて社会教育学級や多様な講座を実施し、自らの教養を高め、興味や関心のあることについての学びをとおして、地域づくりに資する人材を育成する機会とした。また、静岡理工科大学と連携し、市民を対象とした公開講座や市民体験入学を実施したほか、新たに地域住民が講師となり講義を行う「みんなの大学～みんなが先生・みんなが生徒の学び合い～」を開催し、市民が学び合い交流する場とした。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ等において、指定管理者が更新され、これまでとは異なる運営となる館もあったが、文化施設として、各種コンサートやワークショップ等を行い、市民が文化に親しむ機会を提供し、前年度より利用者の増加につなげた。また、東京藝術大学との連携により、子どもたちが制作に関わったパブリックアートをさわやかアリーナに設置する事業を実施するなど、市民が文化を身近に感じられる機会・場所を創出した。
郷土の歴史資源の保護・活用については、戦後80年、昭和100年の節目の年にあたり郷土資料館等での展示・講座の開催や、歴史団体やコミュニティセンターなどと連携した学芸員による文化財の維持・管理への支援や講座等を開催した。また、学校教育を中心に市民にも広く活用してもらうため、地域の文化財を検索・画像等で確認できる「社会科補助資料集デジタル版サイト」のデータ登録数を増やし、利用率の向上を図った。さらには、民俗芸能の担い手不足などの課題に対し、市協働まちづくり事業を活用したPR動画作成に協力したり、周知のためのパンフレットの作成を行うなかで、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代に継承する機運の醸成につなげた。
また、部活動の地域展開に向け、文化芸術団体の関係者との話し合いを継続し、受け皿の拡大・充実に努めた。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、2024年度に導入した市立図書館と小中学校図書館の共通システムにより、児童生徒及び教職員が自校で市立図書館等の資料を取り寄せ利用できるようになったことから、小中学校と市立図書館の連携をさらに強化し、利活用を図った。また、電子書籍については、児童用「読み放題」図書を授業等で活用するとともに、スマートフォンを使った図書館活用講座を開催し、利用促進に努めた。加えて、市民の読書活動及び調査研究活動を支援するため、蔵書の充実、利用環境の整備を行い、地の拠点としての役割を果たした。これにより、小中学校の図書館における児童・生徒1人当たりの貸出冊数は2024年度と比し、小学校は1.5倍、中学校は2倍増加した。また、図書館個人貸出利用者数（電子書籍を含む）は目標値を34%上回った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、引き続き地域や団体等と連携して放課後子ども教室や高校生リーダー講座等を開催し、地域の教育力の向上に努める。また、健やかな青少年を守り育てるため、理解が十分でない情報モラルやスマートフォン等の適切な利用に関し、家庭・学校・地域が一貫して体系的に取り組む体制を整える。加えて、市全体で二十歳を迎える若者を応援する機会とするため、新たに「はたちの集い」事業において市内企業から協賛金を募集する。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、引き続き、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて地域と連携して開催し、個々の学びを広げ、地域づくりへと繋げる環境を整える。また、障がいがある人や外国籍の人など、誰もが学べる環境とするため、社会教育委員会で「共生共育」をテーマに検討し、誰もが参加できる講座等の開催につなげる。加えて、静岡理工科大学と引き続き連携し、大学の専門性を活かした市民の学びの場や学び合い交流する場を提供する。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるよう大学と連携したワークショップを開催する。
郷土の歴史資源の保護・活用については、袋井市文化財保存活用地域計画に基づきながら、郷土資料館を中心にタイムリーな話題やテーマにより、幅広い世代に興味を持ってもらう展示や講座を継続していく。また、デジタル技術を使い、文化財をより魅力的に感じられるよう、3D計測などの体験講座を通じて、歴史団体や市民が実際に活用できるようにしていきながら、若い世代の関心を刺激するとともに、文化財を次世代へ引き継ぐ担い手の確保を目指していく。
そのうえで、文化芸術・文化財を観光資源としても活用し、新たな“にぎわい”の創出につなげていく。
また、部活動の地域展開については、受け皿のさらなる拡大・充実に向け、文化芸術団体の関係者や活動団体との交流の場を設けていく。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、乳幼児期からの読書習慣が中学生期まで継続されるよう、「まちじゅう図書館」の仕組みを活用し、市立図書館と学校図書館の連携を強化し、「袋井市子ども読書活動推進センター」の機能をさらに充実させるとともに、本との出会いの場を提供するため、ブックスタート事業や、公園・商業施設等の人が多く集まる場所に出向き、読み聞かせや図書の貸出を行う「出張としょかん」を実施し、子どもが自ら読書を楽しむ環境を充実し、切れ目なく一貫した読書活動を推進する。また、市民の課題解決や情報収集を支援するレファレンス機能を強化し、知の拠点としての役割を果たすとともに、多文化対応や障がい者対応など多様性に配慮した施策に取り組み、すべての市民が利用しやすい図書館サービスの充実に努める。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組3）共生社会の確立

（目的）多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

協働まちづくり課
多文化共生推進課
しあわせ推進課

I 基本方針

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。
また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保
- 人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。
また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	2021	2022	2023	2024	2025	目標値 (2025)	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」 宣言事業所の数〔↑〕（事業所） ※政策6指標	目標値	52	54	56	58	60	60	
	51 (2019)	54	58	58	59	60		
市の審議会等の女性委員の割合 〔↑〕（％）	目標値	37.5	38.1	38.7	39.3	40.0	40.0	
	36.9 (2020)	38.3	40.3	39.9	40.2	39.2		
多文化共生を推進するための講座 数〔↑〕（講座／年）	目標値	13	13	14	14	15	15	
	12 (2019)	15	16	17	18	17		
家庭児童相談室への実相談者数 〔↑〕（人／年）	目標値	310	320	330	340	350	350	
	295 (2016-2019平均)	366	356	373	364	集計不可※		

○評価方法 ○取組の評価 平均点 4.8

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点



判定	目安
	4.5点以上
	3.5点以上
	2.5点以上
	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		2025年度 実績額	2026年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 男女共同参画と女性の活躍の推進					
男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	237	307	維持	

2 国際交流・多文化共生の推進					
国際交流推進事業	多文化共生推進課	8,125	9,914	維持	
多文化共生推進事業	多文化共生推進課	12,794	11,212	維持	

3 生活困窮家庭の生活支援					
生活保護事業	しあわせ推進課	913,704	967,985	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	20,552	22,446	維持	◎

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保					
人権啓発運営事業	しあわせ推進課	968	644	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	340	※1,268	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,615	※1,268	維持	

※2026年度から、人権同和問題啓発運営事業と人権同和問題啓発維持管理事業を統合のため予算同一（合算）

※2025年度からこども若者家庭センターへ家庭児童相談室統合のため

（政策6）市民がいいきいと活躍するまちを目指します

（取組3）共生社会の確立

Ⅳ 取組概要（2025年度実績）

- 男女共同参画と女性の活躍の推進については、国、県及び近隣市町の計画を参考に、第5次男女共同参画推進プランを策定した。
働く女性の意識改革のきっかけとして、職場や業種を超えた働く女性同士のネットワークの機会を提供することで女性活躍の推進を図るために、昨年に引き続き働く女性交流会を開催し、参加者同士をつなぐLINEオープンチャットを開設し、自発的な交流のきっかけづくりを行った。
性の多様性に関しては、5月12日から6月30日まで市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」及び、理解促進のためのパネルを設置したほか、市の公式インスタグラムなどで広報を行うことで、多様な性のあり方への理解を促進した。
また、LGBTQセミナーを開催し、企業をはじめとする市民の理解促進を行った。
- 国際交流・多文化共生の推進については、市民が異文化への理解を深めることを目的に、国際交流員による出前講座、文化体験イベント、各種情報発信の充実、子ども・若者海外留学支援事業などの国際交流業務に取り組んだ。また、国籍などの異なる人々が暮らしやすい共生社会を推進することを目的に、日本語教室の開催、外国人相談窓口の設置に加え、新たに「世界！びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード展」や、「外国人と備える防災訓練」の実施、近隣市町と合同勉強会の開催、「外国人市民ための生活ガイドブック」の作成・周知など、多文化共生推進事業に取り組むことで、日本人市民と外国人市民の相互理解を深めた。
- 生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業により、生活困窮者が抱える様々な生活課題に応じて、家計相談・就労支援・子どもの学習支援等を行った。また、居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。支援事業は、専門の生活相談員を配置し、きめ細やかな対応を行うことで、ケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。
- 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため講師として心理カウンセラーを招き、テーマ「“生きる”を支え、寄り添うということ」について人権文化創造講演会を開催した。また、2025年度で人権問題啓発推進協議会を終了とし、「第5次袋井市地域福祉推進計画」の中に「袋井市人権啓発推進計画」を包含して、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化を図った。
児童虐待対応及びDV支援については、早期対応と再発防止を図るため、こども若者家庭センターの設置により、児童虐待・DV相談と家庭児童相談の窓口を統合し、支援体制を強化した。また、新たに配置した統括支援員を中心に専門職間で情報共有し、定期的な合同ケース会議でサポートプランの作成と進捗管理を行い、包括的な支援体制を構築するとともに、教育委員会・警察・児童相談所等と連携を深めた。これにより、支援対象者一人当たりの平均支援回数が2024年度の4.3回から2025年度は6.1回に増加した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（2026～2027年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 男女共同参画と女性の活躍の推進については、審議会等の女性割合の目標（40%）を達成できるよう引き続き各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するために必要な取組を行う。市民向けには、働く女性交流会や男性の家事・育児参画ワークショップを引き続き開催する。
また、2025年度に策定した第5次男女共同参画推進プランに沿って、より効果的な具体的施策を推進していく。併せて、市内の事業所との面談を通じて県の「男女共同参画社会づくり宣言」を情報提供し、宣言を行う事業所の新規開拓も図っていく。
多様な性のあり方への理解の促進については、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、パンフレットやポスターの掲示、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の設置を継続するとともに、市の全職員が男女共同参画週間にあわせてカラフルな服装で性の多様性理解を促進するため、新たに「多様性にじいろ週間」を設け、広く個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。
- 国際交流・多文化共生の推進については、国の制度改正に伴う外国人材の受入により、外国人市民のさらなる増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき、多文化共生施策を一層加速させる。具体的にはSNS等による情報発信、日本語教室の開催、相談窓口の設置、多文化共生講座等の開催、外国人の活躍機会の創出など多文化共生事業を展開するとともに、異文化体験につながる国際交流事業を実施する。また、2025年度に作成したエピソードパネルの企業や商業施設などでの巡回展示による間接的な接点の創出や、地域と外国人雇用企業が連携した「外国人と備える防災訓練」、外国人割合の高い地域での「地域と共に創る多文化共生推進事業」をモデル的に実施する。これらの取組を通じ、市民の多文化共生意識の醸成を図るとともに、市職員向け勉強会の実施など、多文化共生を全政策の根幹に据え、部門横断的な推進体制を確立する。
- 生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。
- 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、引き続き啓発活動を行っていくとともに、「第5次袋井市地域福祉推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理を行う。
児童虐待対応及びDV支援については、関係機関との迅速な情報共有と実効的な連携が必要であるため、現行の相談窓口体制を基盤に、こども若者家庭センターでの健診・支援履歴等の情報共有方法や合同ケース会議運営の効率化、支援体制のより一層の強化を図るとともに、教育委員会・警察・児童相談所等とさらなる連携を強化する。

参考 3

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組 ～分野横断で取り組むべき考え方～

3つの考え方

（PART 1）誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

- （1）知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり
- （2）様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出
- （3）全ての人を包括的に支える仕組みづくり

（PART 2）利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

- （1）I C Tの積極的な利活用
- （2）地球環境にやさしいまちづくり
- （3）都市の復元力・回復力の向上
- （4）自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築

（PART 3）市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

- （1）地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり
- （2）「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信
- （3）「様々な主体がつながる基盤」の創出

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 1 | 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

1 背景

「人生100年時代」が現実のものとなりつつある中、幸せな人生を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、誰もが人と人とのつながりや社会とのつながりを持ち、性別や年齢等の属性にかかわらず、元気に役割を持って生涯にわたり活躍できること、すなわち精神的にも社会的にも満たされた状態であることが重要です。

中でも、人と人の「きずな」を大切にし、相互に尊重して助け合う「互助」の精神、すなわち「市民力」こそが災害発生時等においても重要な役割を果たす本市の一番の強みであり、豊かさの源泉です。

しかしながら、ICTの進展等によるライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化等の影響、外国人市民の増加等により、人と人とのつながりの基礎となるコミュニティや社会は大きく変化しているため、その在り方の検討が必要となっています。

2 取組の内容

(1) 知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり

地域のみならず様々な場面において、年齢、性別及び国籍等の属性を超えた様々な主体の交流促進を図るとともに、誰もがいつでも主体的にチャレンジできる社会・地域の構築をはじめ、個々が主体的に学び合い、そこで得た知識や経験を社会や地域に還元していく仕組みづくりを推進します。

主な取組の例 幼小中一貫教育推進、地域の支え合い活動推進、生涯現役(高齢者就労)の促進、生涯にわたる学び直し(リカレント教育)、生涯学習推進事業 など

(2) 様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出

自治会等の地域活動の在り方について、これまでの慣例的な取組内容を見直すとともに、様々な主体が気軽に参加できる体制を構築します。

また、従来の地縁を基礎とする垂直型の組織形態だけでなく、様々な主体が場所や時間等の物理的概念を超えて緩やかにつながる水平型コミュニティの創出に取り組めます。

主な取組の例 コミュニティセンターでの健康教室・相談、特色ある地域づくり推進、ICTコミュニティ情報発信事業、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション促進、NPOや市民活動団体の活動・連携支援 など

(3) 全ての人を包括的に支える仕組みづくり

地域の中の身近な関係性から主体的に地域課題を把握するとともに、地域の中で包括的に支える仕組みづくりに取り組みます。

主な取組の例 生活支援コーディネーター育成と連携強化、地域福祉ネットワーク推進事業 など

2025年度の取組概要

大学生が「関係人口の創出」に向けた企画を発表



〈地域学講座〉
地域社会の発展と人材育成への寄与を目的として、2014年度から毎年静岡理科大学と「地域学講座」を開催。

◎2025年度は、人口減少社会を前提とした地域活性化策として「住む・通う・訪れる」の3つのテーマから、「関係人口の創出」に関連した課題解決を研究。

連携協定に基づいた社会連携事業



中学生が平和について学習



年齢や国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、様々な場に参加できる仕組みや機会をつくりだすことで、市民がそれぞれの能力に応じて活躍し、人と地域とのつながりをもちながら充実した生活を送ることが期待されます。

今後も、市民が活躍する機会や場を創出し、一人ひとりが「学び」を通じて知識や能力を高めることにより、将来の地域づくりを担う人材となるよう仕組みづくりに取り組みます。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 2 | 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

1 背景

近年のデジタル技術の進展は著しく、日常生活の中でも様々な形でICTが活用され、現実空間とインターネット等の情報空間の高度な融合が急速に進むなど、「超スマート社会（Society5.0）」が現実のものとなりつつあります。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、社会のデジタル化は急速に進み、その流れは不可逆的であるとされていることから、本市においても誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用していく必要があります。

また、近年、地球温暖化の影響による短時間集中豪雨の頻発をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な災害が発生していることから、各種の災害リスクを総合的・複合的に考え、被害の最小化や災害からの復元力・回復力の強化を図るとともに、様々な自然災害や感染症等に備える体制の構築が重要となっています。

2 取組の内容

(1) ICTの積極的な活用

産業分野での生産性向上をはじめ、健康づくりや教育等の各分野においてもICTを積極的に活用し、暮らしの利便性や質を高める変革につなげます。

主な取組の例 GIGAスクール構想推進、デジタル人材等の育成推進、自動運転やドローン等のICTを活用した実証事業、スマート自治体の推進 など

(2) 地球環境にやさしいまちづくり

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）等を踏まえ、社会・経済・環境が調和する「持続可能な社会」の構築に向け、資源循環型など環境負荷が低く、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

主な取組の例 スマートライフの推進（創エネ・蓄エネ・省エネ）など

(3) 都市の復元力・回復力の向上

まちづくり全般において、災害被害の最小化や災害からの速やかな復興・復旧を図る都市の復元力・回復力の向上に向けて取り組みます。

主な取組の例 立地適正化計画の推進、治水対策の推進、防災都市づくり計画の推進 など

(4) 自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント*及び危機管理体制の構築

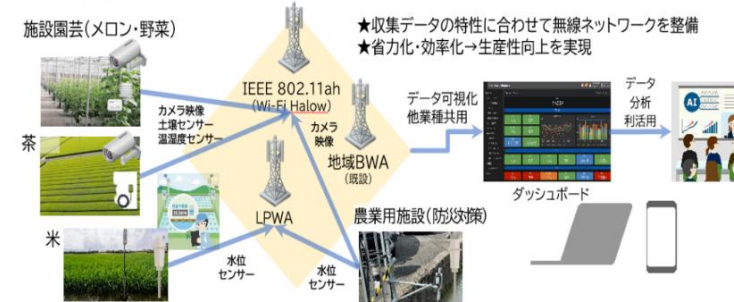
全施策に共通する市民の暮らしの基盤を守り支えるものとして、地震等の様々な自然災害等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築に取り組みます。

主な取組の例 地域防災力の強化、自主防災隊育成事業 など

※リスクマネジメント(Risk Management)…想定される危険を事前に把握することで、不利益を最小限に抑える活動のこと

2025年度の取組概要

無線通信技術を活用して農作業を省力化、生産性向上

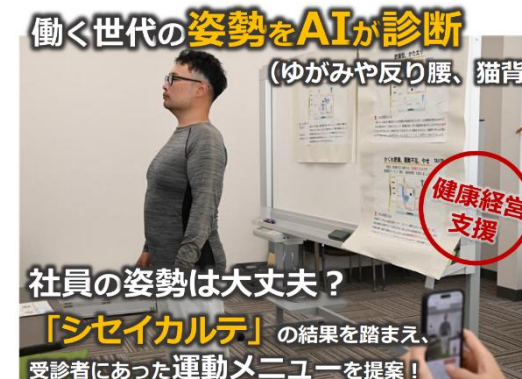
2961スマート農業プロジェクト
～総務省「地域社会DX推進パッケージ」採択～

無線通信技術を活用して米や茶、メロンなどの農地で土壌や湿度、水位を遠隔監視

◎Wi-Fi HaLowやLPWAの無線通信とセンサー技術を活用したIoTのスマート農業について、米・茶・施設園芸の業種を横断した共用の仕組みを構築し、実証を実施。

◎リビングラボ手法を用いて、行政と地域農家のほか、民間事業者や大学など、多様なステークホルダーの参加と対話による「共創」を進め、ナレッジ共有や機運醸成、関係づくりの機会を創出。

最先端AI姿勢分析を使用した運動メニューを提案



スマートライティングシステムを活用した実証実験



教育や行政サービス、産業分野等、あらゆる分野でICTを積極的に活用することで、変化に対応した、便利で質の高い持続可能な社会の実現が期待されます。

今後も、環境・防災分野等における様々な課題への解決に向けて、市民が自分事として関心を持つだけでなく、産・官・学がそれぞれの立場で取り組むことで、全ての人がICTによる便益を享受することができる、安全で質の高いまちづくりに取り組みます。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 3 | 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

1 背景

市民主体のまちづくりを進めていくには、自らが自律・主体的にまちや地域と関わりを持ち、良くしてこうとする当事者意識に基づく自負心、すなわちシビック・プライドの醸成が不可欠であり、そのためには、様々な人がまちを知り、体験し、参加する等を通じ、人とまちの「つながり」を創り、そしてそれを深めていく必要があります。

また、市民にまちづくりへの当事者意識を持ってもらうには、本市の取組を効果的・効率的に伝え、施策の効果や実感を得やすいまちとすること、そして、本市の持つ魅力について、市内外を問わず様々な人に「共感」を持ってもらうことが大切です。

これに加え、誰もが日々の暮らしの中に「楽しさ」や「豊かさ」を感じられるまちや地域となるには、新たな価値観や技術を積極的に取り入れ、市内で活躍する人や地域資源と融合・変化させていくことが重要です。

2 取組の内容

(1) 地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり

「農」や「古刹」等の地域特有の歴史文化や風土を再確認・再発見するとともに、暮らしや人生の豊かさを創り出し、多種多様なものをつなぐ基盤となる「文化・芸術」や「スポーツ」の力を取り入れ、地域資源と融合させることで、「このまちならではの」魅力的なライフスタイルや生活様式の創出を目指します。

主な取組の例 月見の里学遊館・メロープラザを拠点とした文化・芸術振興、歴史遺産の保存や活用への支援、スポーツを活かしたまちづくり、ふくろい観光ブランド活用・発信事業 など

(2) 「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信

行政からのプッシュ型の情報提供だけでなく、分かりやすく魅力を感じるデザイン・内容に情報を加工した上で、伝えたい人に対してSNSや口コミなど最も有効な情報伝達手段・経路を通じて情報が届く仕組みづくりに取り組みます。

また、市内外を問わず本市の魅力について最大限「共感」が得られるシティプロモーションを推進します。

主な取組の例 SNS等の多様なツールを活かした情報発信 など

(3) 「様々な主体がつながる基盤」の創出

様々な主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、本市の役割をサービス提供から「様々な主体がつながる基盤」の創出に転換することで、「関係人口」の拡大やまち及び地域の中での新しい「コト」の創造につながる取組を促進します。

主な取組の例 公共空間(公園・河川等)を活用したにぎわい創出事業、移住定住促進事業 など

2025年度の取組概要

アイドルマスターSideMとのコラボ企画



◎アニメコンテンツを活用し、市の認知度向上と地域活性化を図ることを目的に市制施行20周年記念事業として試行的に実施。

◎各種SNSのコラボに関する投稿の閲覧件数は500万件を超え、数多くのメディアにも取り上げられたほか、実際に全国各地から多くの方が来訪したことで、2,400万円を超える経済効果。

袋井産茶葉を使用したPB商品



市公式LINEの機能拡充



ふくろい遠州の花火をふるさと納税返礼品に



自然、歴史・文化、スポーツなど地域資源を活かし、官民連携により事業を進めることで、改めてまちの資源や魅力を発見することができ、私たち一人ひとりに郷土への愛着が育まれます。また、市内外を問わず様々な関係者がかかわることで、新たな出会いや「コト」の創出が期待されます。

今後も、地域資源を活かしたまちづくりを進めることにより、新たな人と人とのつながりと地域づくりを促進し、袋井に暮らしたい、住んでよかったと感じる人たちを増やすなど、まちの活力や価値の向上に取り組めます。

参考 4

社会潮流や本市のポジショニング

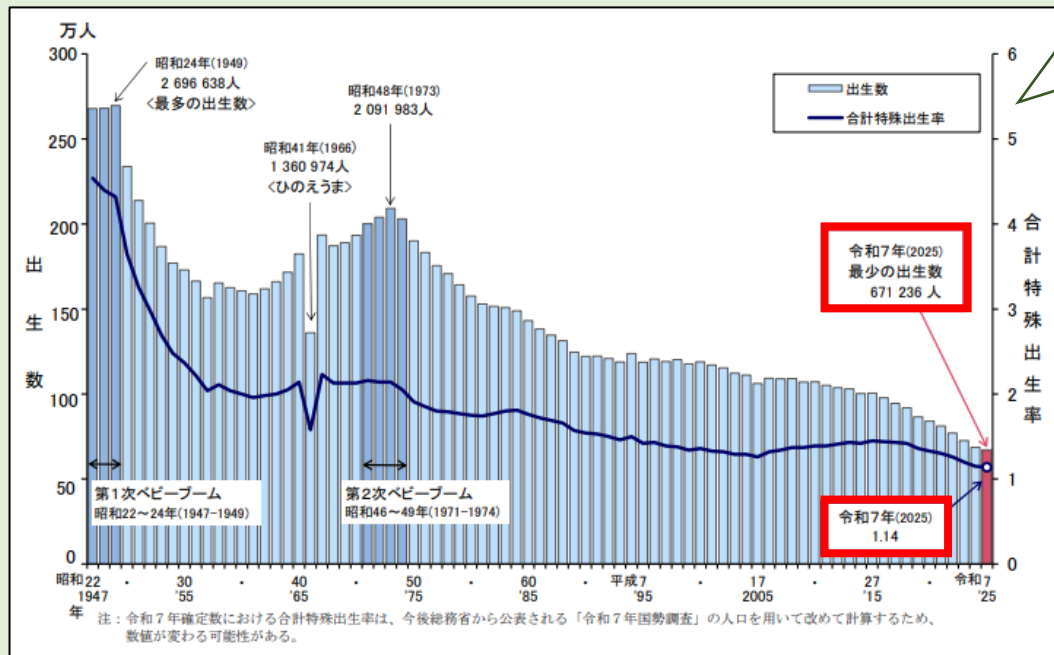


子育て分野

我が国では2025年の合計特殊出生率が前年の1.15より低下し1.14となり、出生数は平成28年から減少し続けている。静岡県においても、出生数は毎年減少しており、2025年国勢調査の速報値でも県内すべての市町で前回2020年の調査から人口が減少していることから、今後も人口減少が見込まれる。本市では、2025年4月に開設したこども若者家庭センターにおいて、妊娠期から子育て家庭、困難を有する若者まで、結婚支援を含めた切れ目のない包括的な支援に取り組んでいる。

学力調査の結果を見ると、袋井市は全国や静岡県の平均点を下回っているものの、差は縮まっていることから、ICTを効果的に活用した教育や読書活動、食育活動等を充実させ、子どもたちの「考える力」を育むための授業づくりの推進など、学力向上に向けた施策推進をさらに図っていく必要がある。

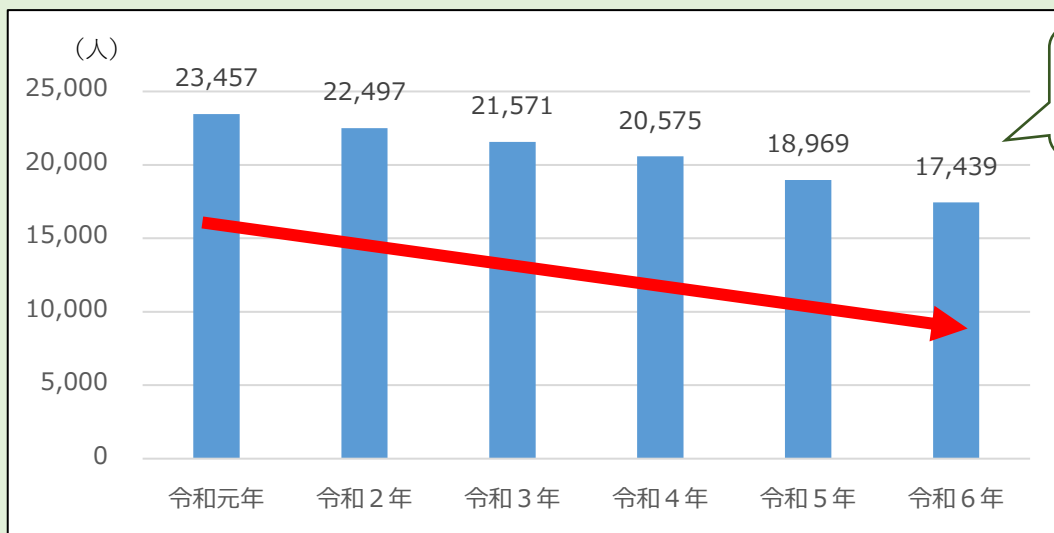
出生数及び合計特殊出生率の年次推移



合計特殊出生率は**1.14**
前年の1.15より低下

厚生労働省「令和7(2025)年人口動態統計月報年計(概数)の概況」より

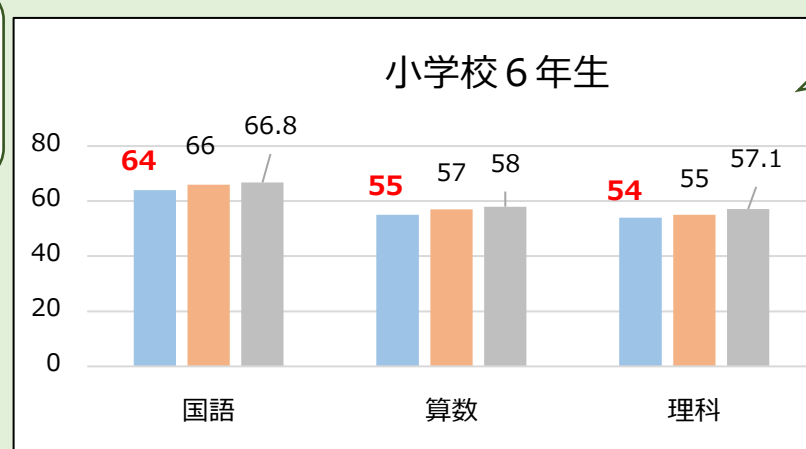
静岡県の出生数の推移



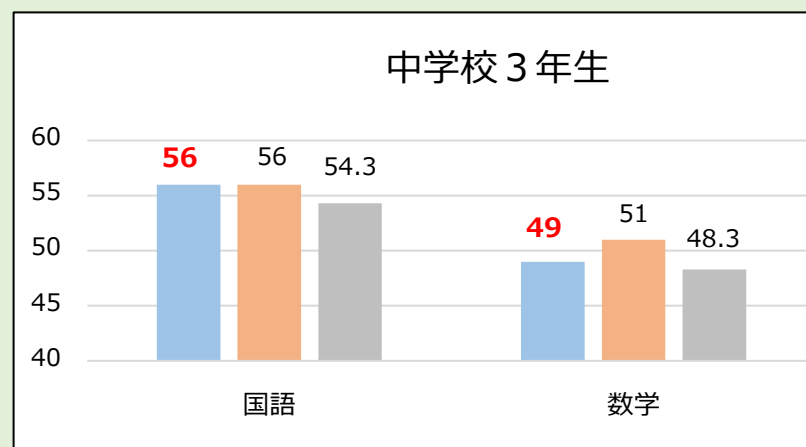
毎年減少している

静岡県「人口動態統計(全国・県・政令市)」より

2025年度学力調査結果



本市小学校の平均正答率は、3教科ともに全国平均を下回っているが、全国との差はいずれの教科も縮まっている



本市中学校の平均正答率は、国語・数学ともに全国平均より上回っている

国立教育政策研究所「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」及び袋井市教育委員会より

静岡県の待機児童数の推移(各年度4月1日現在)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
待機児童数	780	449	456	325	212	122	61	23	5	16	0	0
前年比増減	213	△331	7	△131	△113	△90	△61	△38	△18	11	△16	0

静岡県「令和8年4月1日の保育所等利用待機児童数の状況(速報値)」より

2年連続
待機児童数 **0人**

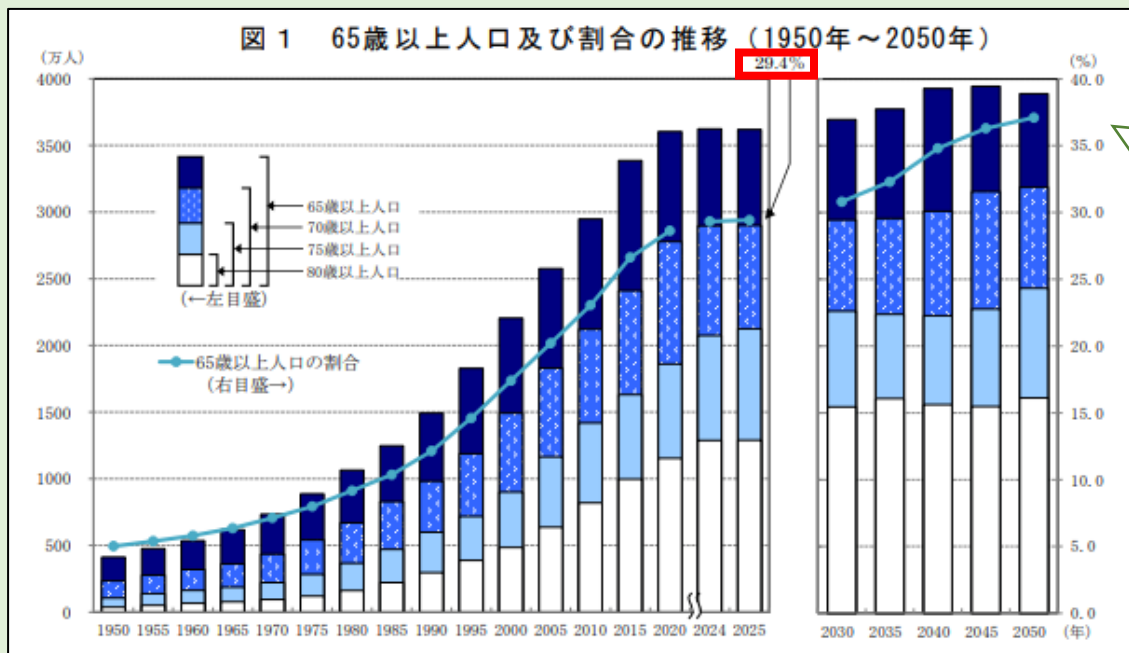


健康分野

日本の高齢者人口（65歳以上）は1950年以降上昇が続いており、主要国においても最も高い割合となっていることから、高齢化が加速している状況といえる。また、20歳以上の週1日以上スポーツ実施率については、2022年以降ほぼ横ばいであり、健康寿命延伸のためにもスポーツ実施率を上げていく必要がある。

本市においては、特定健診の受診率が2024年度は県内4位と前年度より上がっているものの、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者は増加傾向にあることから、健康に暮らしていくための生活習慣病予防と重症化予防をはじめ、体力向上に向けた取組が必要となる。

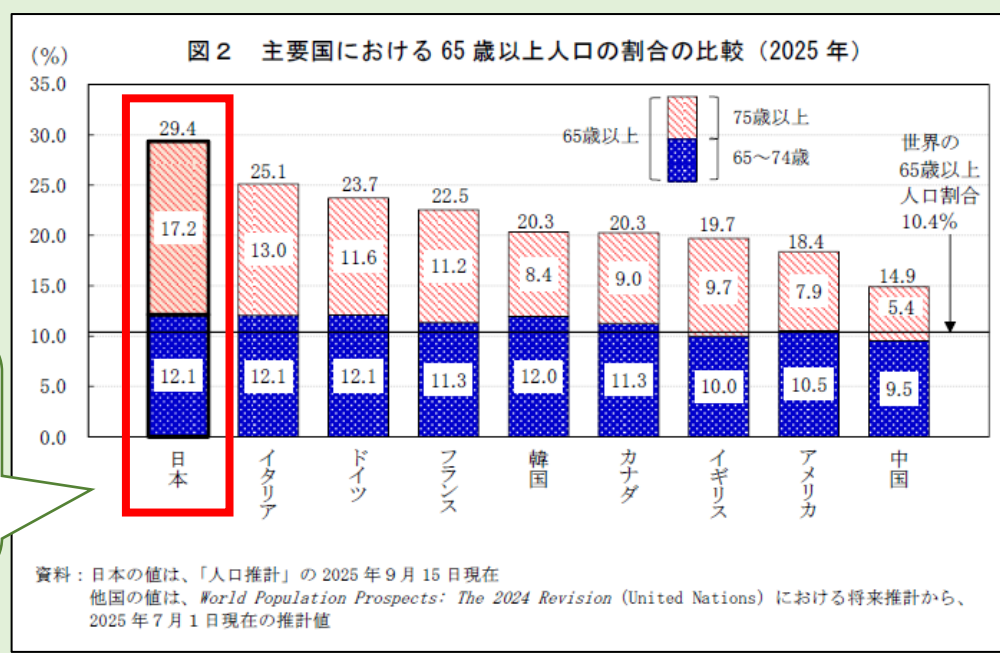
日本の高齢者人口及び割合の推移



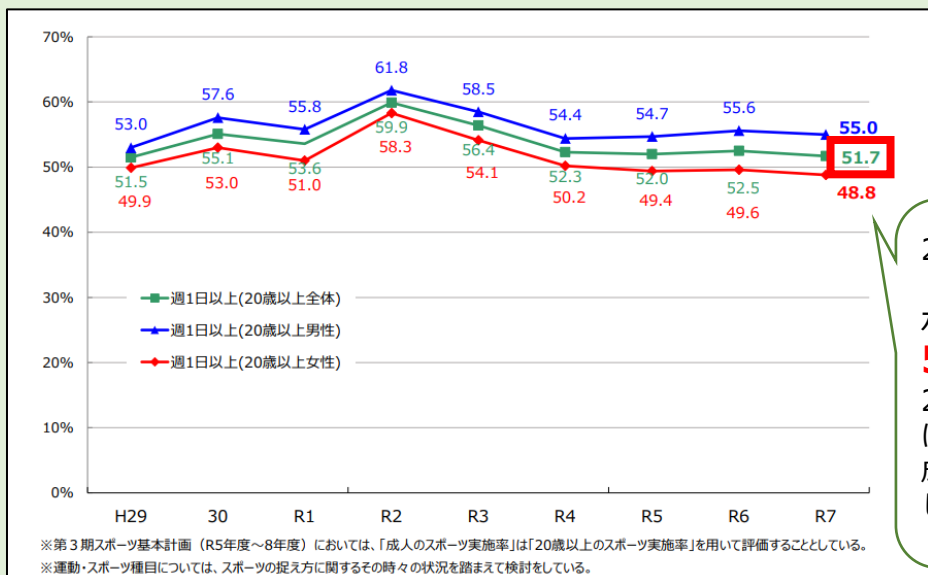
高齢者人口の割合は2025年は**29.4%**となり、1950年以降上昇が続いている。

主要国における2025年の65～74歳及び75歳以上人口の割合を比較すると、いずれも**日本が最も高くなっている**。

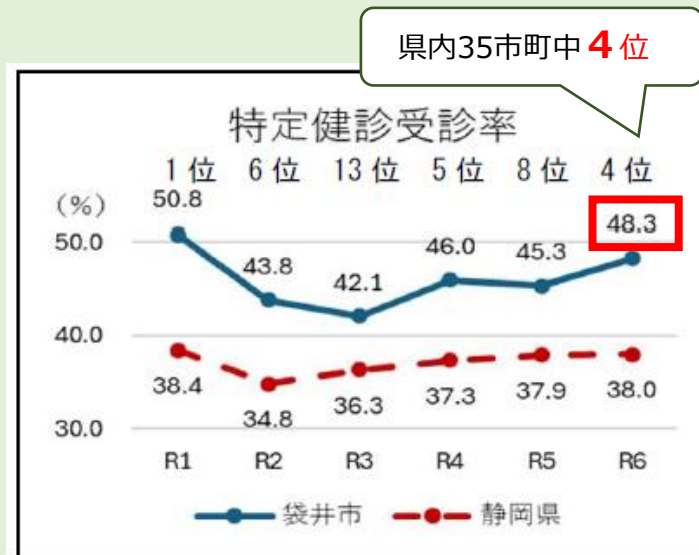
主要国における高齢者人口の割合の比較



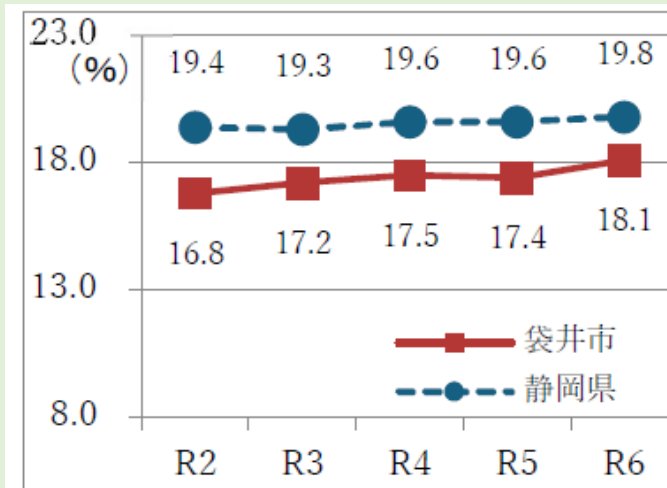
20歳以上のスポーツ実施率の推移

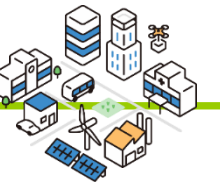


特定健診受診率



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者



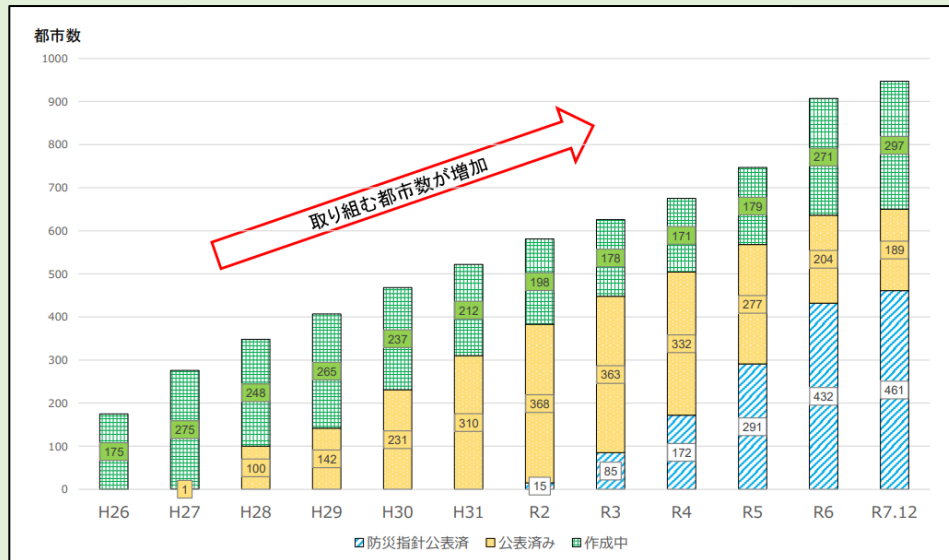


○都市分野

我が国においては、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっている。

こうした背景を踏まえ、平成26年に立地適正化計画制度が創設され、日常生活に必要なサービスを市民が享受できる「コンパクトなまちづくり」とこれと連携した「公共交通によるネットワーク」によるまちづくりが全国で推進されている。県内においては、24市町で立地適正化計画が作成されている（2026年4月1日現在）。

立地適正化計画の作成に取り組む都市数の推移



国土交通省「立地適正化計画作成都市数の推移」より

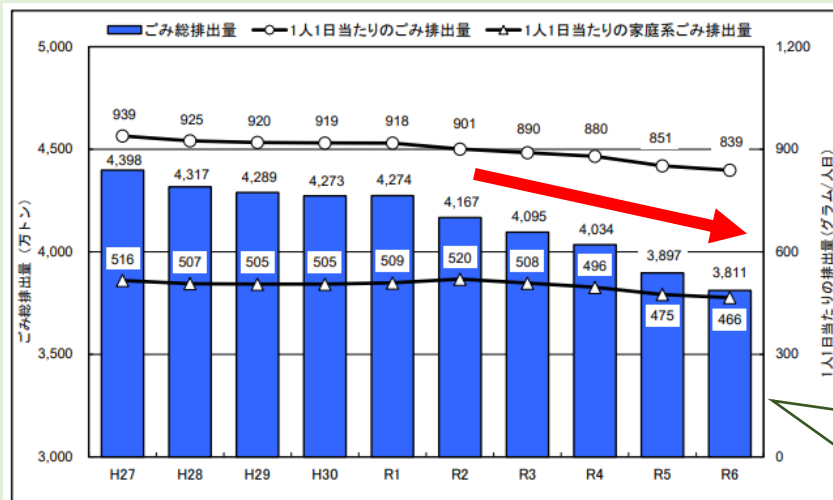
Fukuroi Central Park

「袋井市立地適正化計画」では、袋井駅周辺における交流人口の拡大や、まちのにぎわい・活気を創出するため、駅周辺の歴史的資源を活用した袋井駅周辺の回遊性向上に取り組むこととしている。

袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想



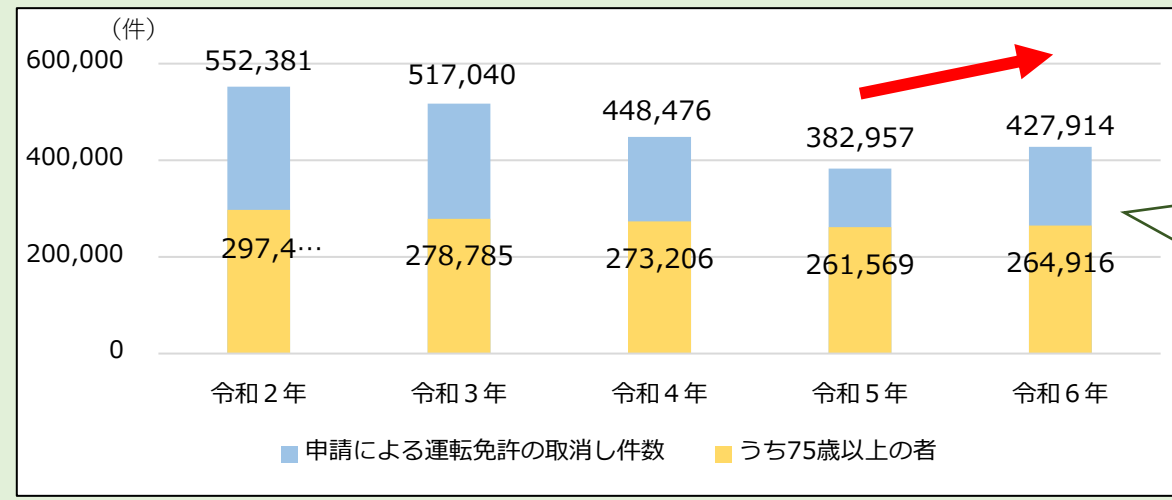
全国のごみ総排出量の推移



ごみ総排出量は減少傾向

環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和6年度）について」より

申請による運転免許の取消し件数の推移



減少傾向にあったが、令和6年は増加

警察庁「令和7年版警察白書」より



○産業分野

国では、インバウンド需要の拡大により、2025年の訪日外国人旅行消費額は9.5兆円と過去最高額を更新し、観光立国及び地方創生の実現に向け取り組んでいる。農業については、2024年に改正された食料・農業・農村基本法の基本理念に基づき、2025年に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしている。スタートアップについては、数は過去最多の25,000社に増加しているものの、大きく成長するスタートアップが不足していることから、引き続き「スタートアップ育成5か年計画」に取り組んでいく。県では、5年間の累計工場立地件数が全国4位となっており、多くの製造業から選ばれている。

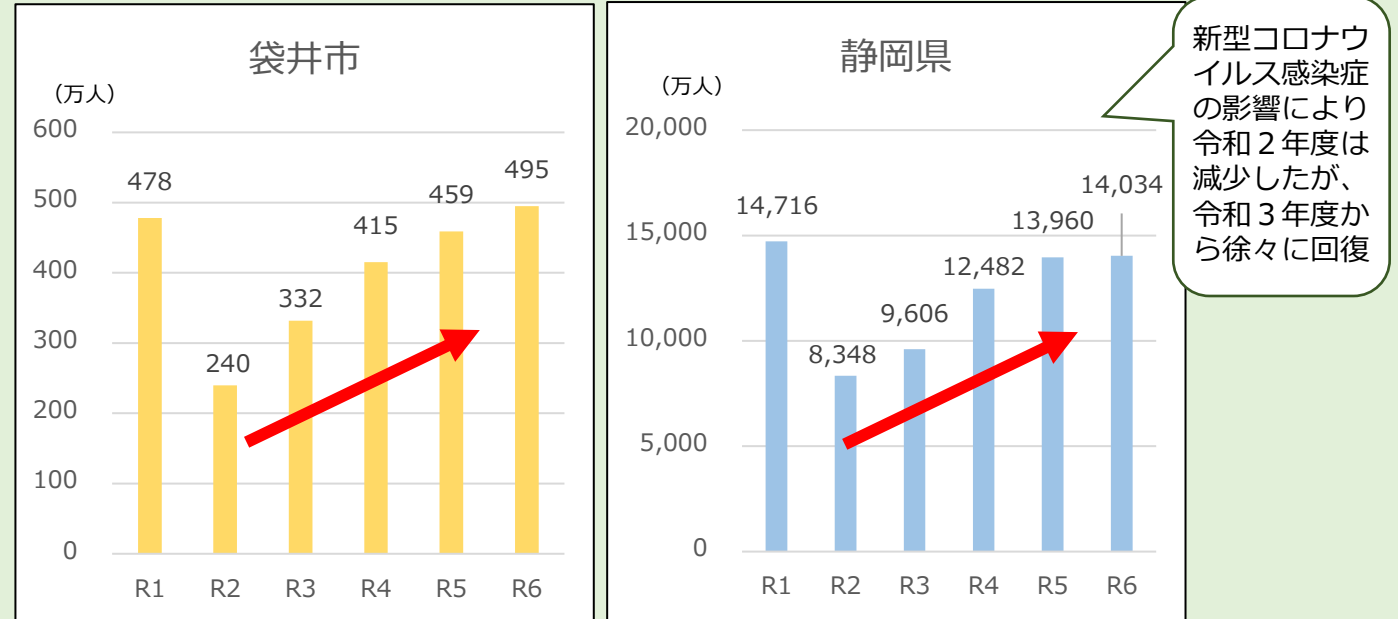
訪日外国人の年間の旅行消費額・1人当たり旅行支出の推移



観光庁「インバウンド消費動向調査 調査結果の概要」より

訪日外国人旅行消費額
9兆4,549億円は**過去最高額**

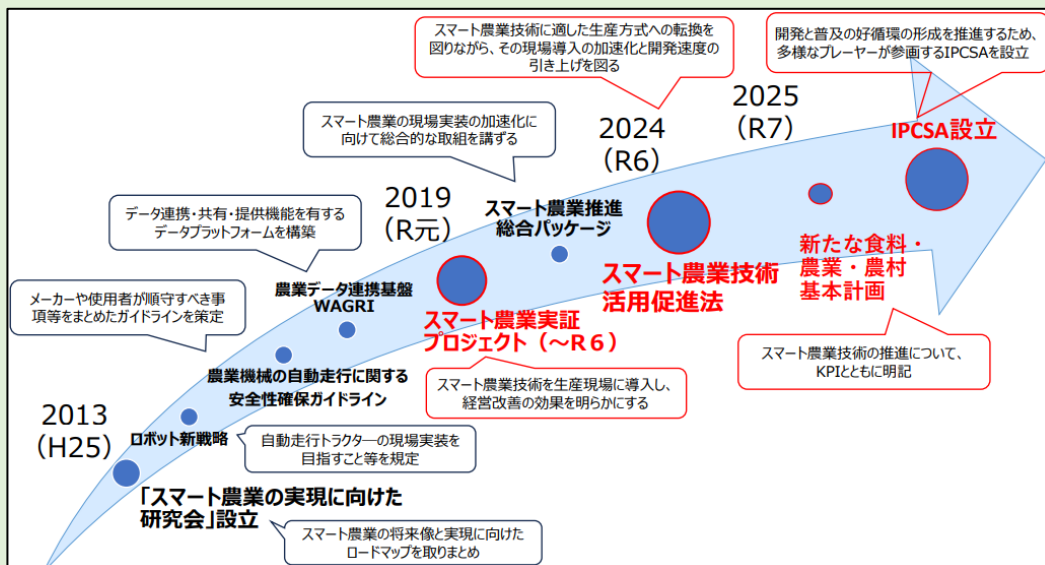
観光交流客数の推移



静岡県「2024年度静岡県観光交流の動向」及び袋井市文化観光交流課より

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は減少したが、令和3年度から徐々に回復

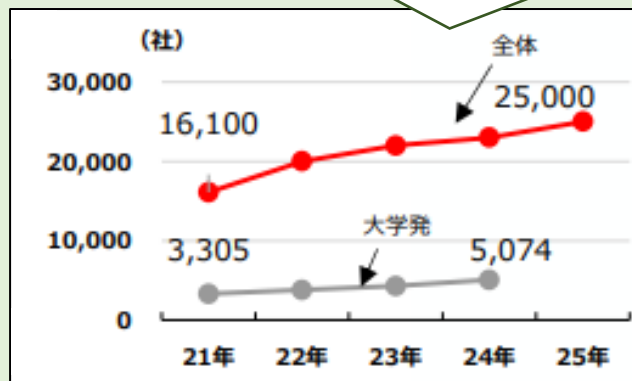
スマート農業をめぐる情勢



農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について」より

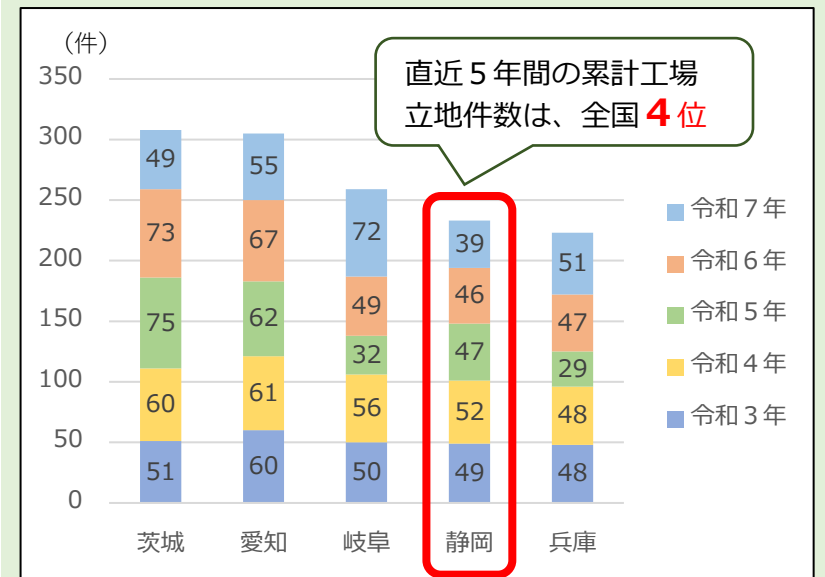
スタートアップ数 大学発スタートアップ数

スタートアップ数は25,000社に増加
(過去最多)
大学発スタートアップ数は毎年増加傾向



経済産業省「スタートアップ育成に向けた政府の取組」より

工場立地件数 (都道府県別)



経済産業省「工場立地動向調査」より

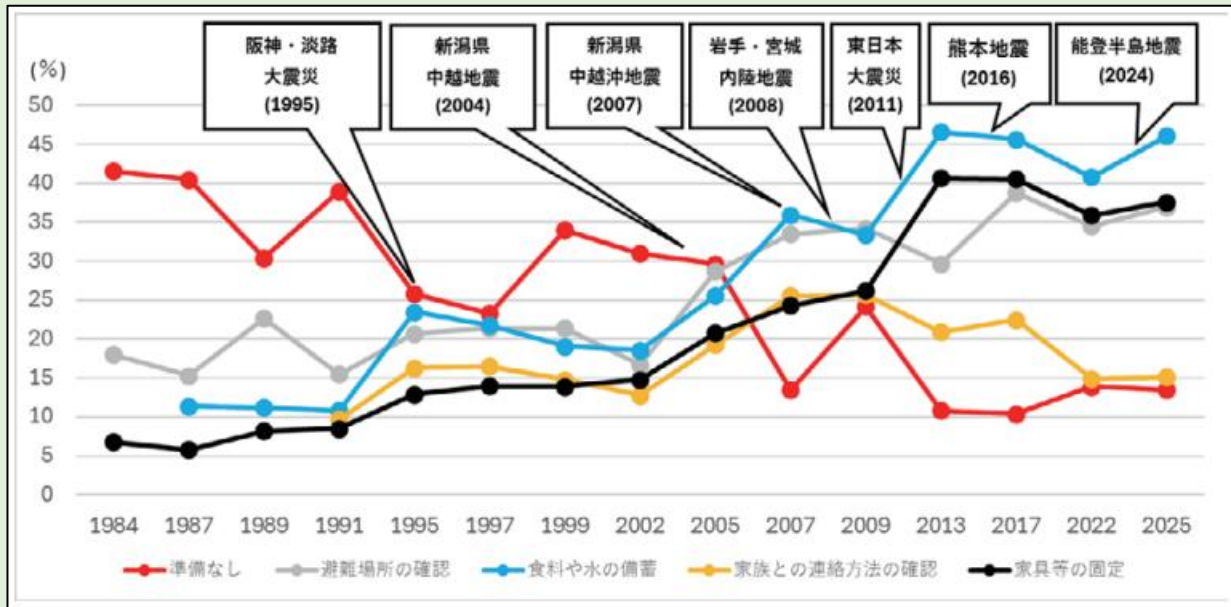


○危機管理×地域まちづくり

国では、人命・人権最優先の「防災立国」の実現のため、平時から復旧・復興までの一貫した司令塔機能を担う防災庁を2026年度中に設置すべく、準備を行っている。県においては、2025年6月に袋井市の防潮堤整備に係る県施工分の工事が完了したことで、レベル2の津波に対応した標高12メートルの防潮堤が完成した。

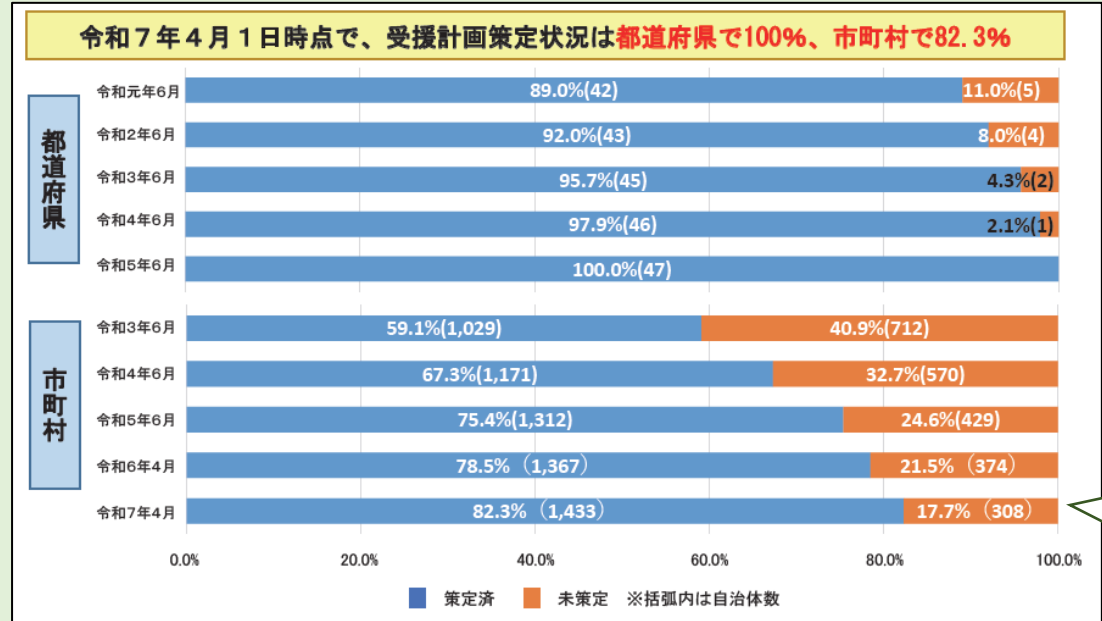
また、国で実施している「防災に関する世論調査」の結果によると、大災害を経て大地震に備えた対策を行っている住民の割合は増加してきているものの、近年では頭打ち傾向にあることから、自助・共助の主体的な取組を進めていく必要がある。

大地震に備えた自助の取組に係る選択率の推移（防災に関する世論調査）



内閣府「令和8年版 防災白書」より

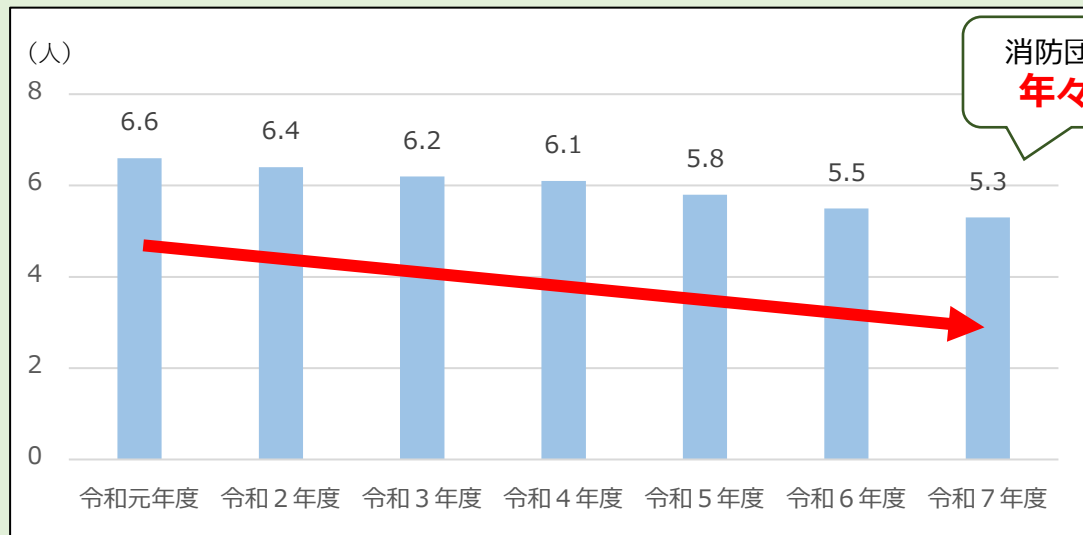
地方公共団体における受援計画の策定状況



本市は今年度策定予定

内閣府「令和8年版 防災白書」より

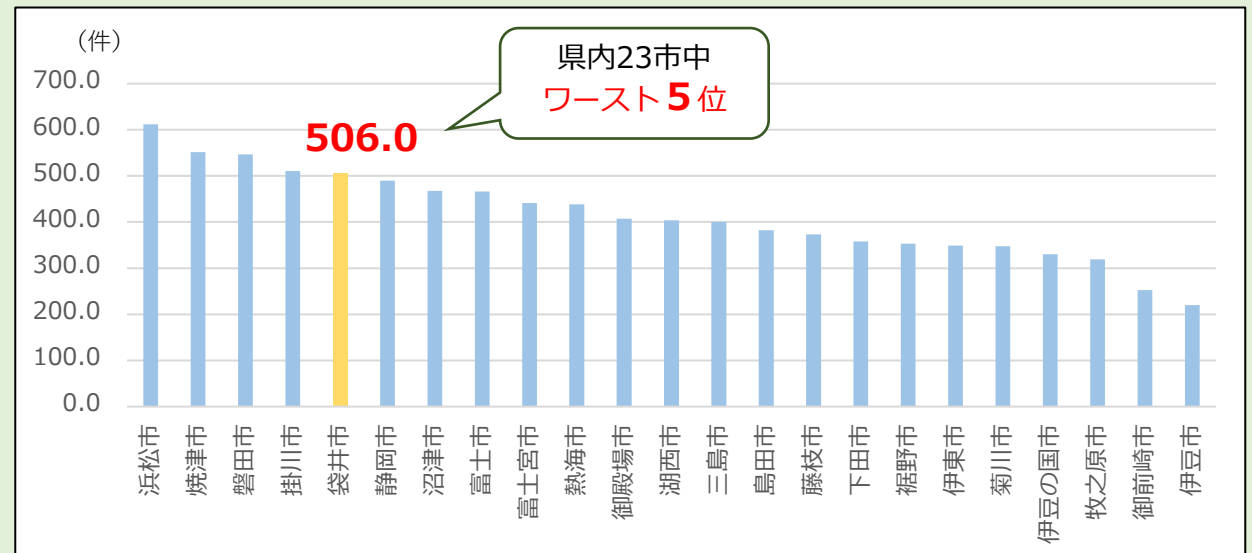
消防団員数（人口千人当たり）



消防団員数は年々減少

静岡県「市町の指標」より

交通事故発生件数（人口10万人当たり）（県内23市）



県内23市中ワースト5位

静岡県「市町の指標」より

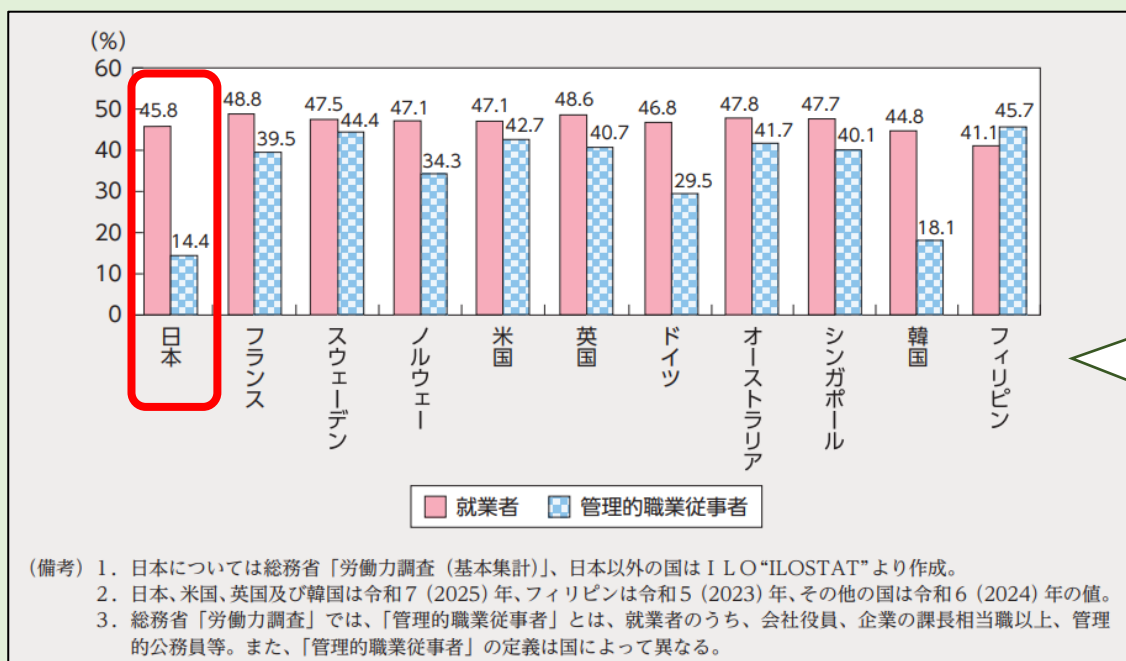
○共生分野



経済分野においては、諸外国と比較した場合、日本の就業者に占める女性の割合に大きな差はないものの、管理的職業従事者に占める女性の割合は低くなっている。本市においては、審議会等委員の女性割合が県内23市中 1 位となるなど、第 5 次袋井市男女共同参画推進プランにおける目標値50%を目指して取り組んでいる。

日本の外国人人口は、2025年末で約413万人で過去最高を更新するとともに初めて400万人を超えた。特に本市は、県内市町の総人口に占める外国人の割合が約 7 %で県内第 4 位である。

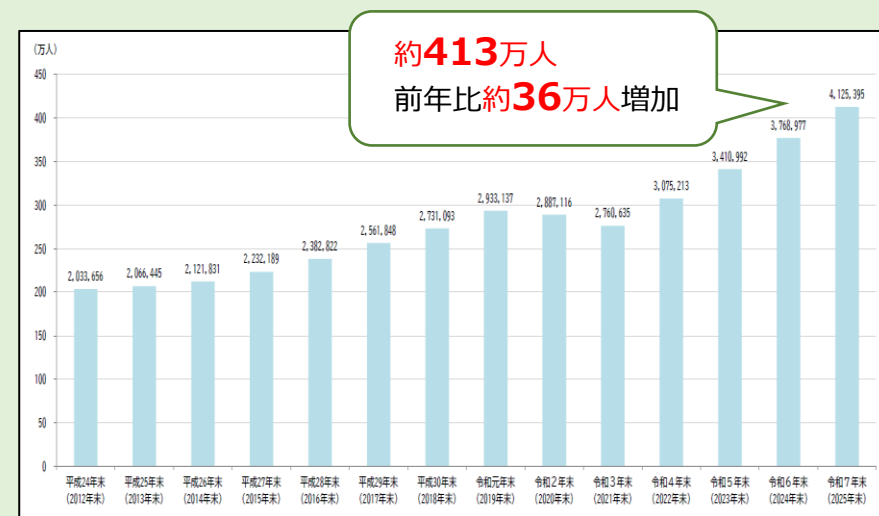
諸外国の就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



就業者に占める
女性の割合 **45.8%**
管理的職業従事者に占める
女性の割合 **14.4%**

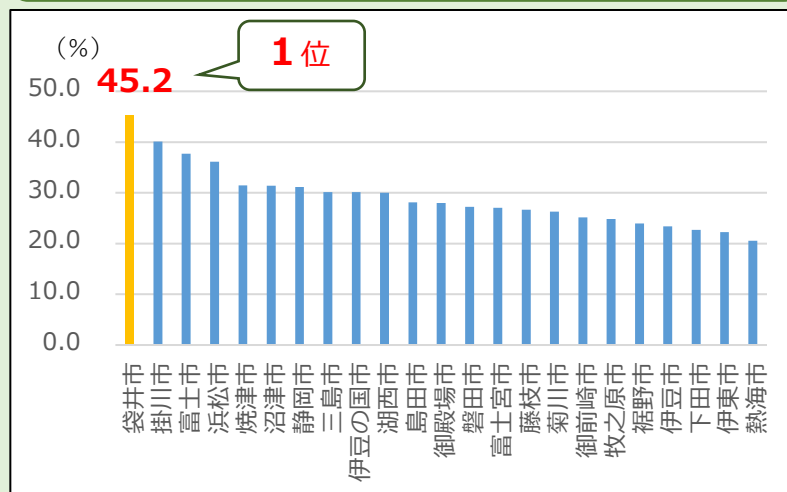
内閣府 男女共同参画局「令和 8 年版 男女共同参画白書」より

在留外国人数の推移（総数）



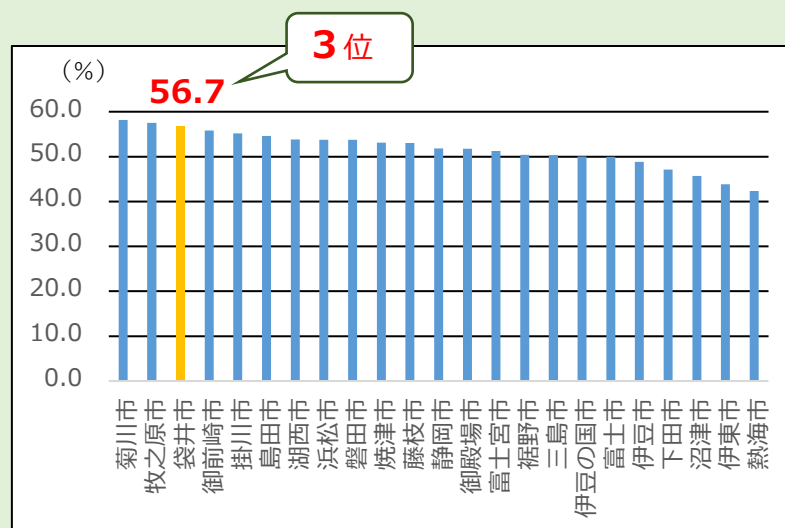
出入国在留管理庁「令和 7 年末現在における在留外国人数について」より

審議会等委員の女性割合（県内23市） （2025年 4 月 1 日現在）



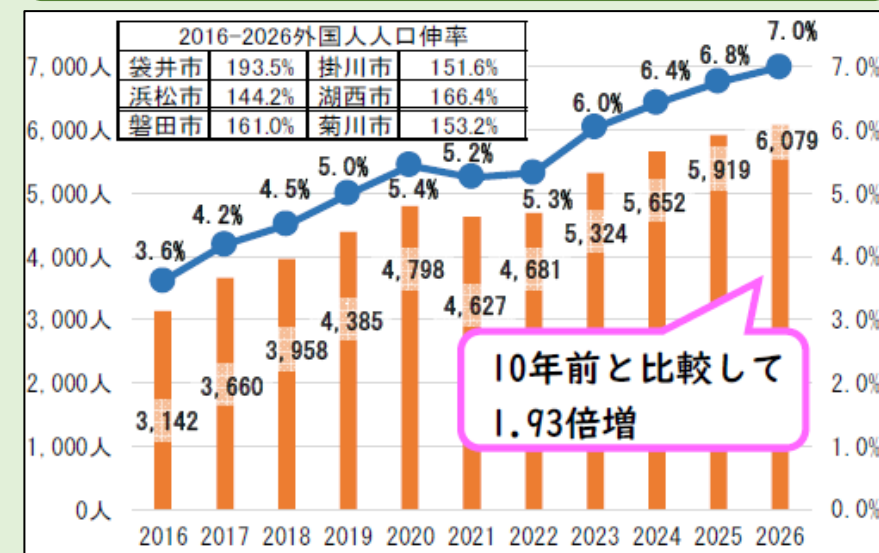
静岡県「市町の指標」より

女性の労働力人口比率（県内23市）



静岡県「市町の指標」より（令和 2 年国勢調査より）

年度別の人口及び人口比率の推移 （2026年 4 月 1 日現在）



袋井市多文化共生推進課より

参考 5

市民意識調査結果

○市民意識調査結果（2025年度末時点）

○重要度については、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち18取組が評価基準レベル（0.25）を上回った。
○満足度については、環境、消防・救急の2つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など22取組は評価基準レベルを下回る結果となった。

<継続推進>

豊かな環境、消防・救急の取組については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

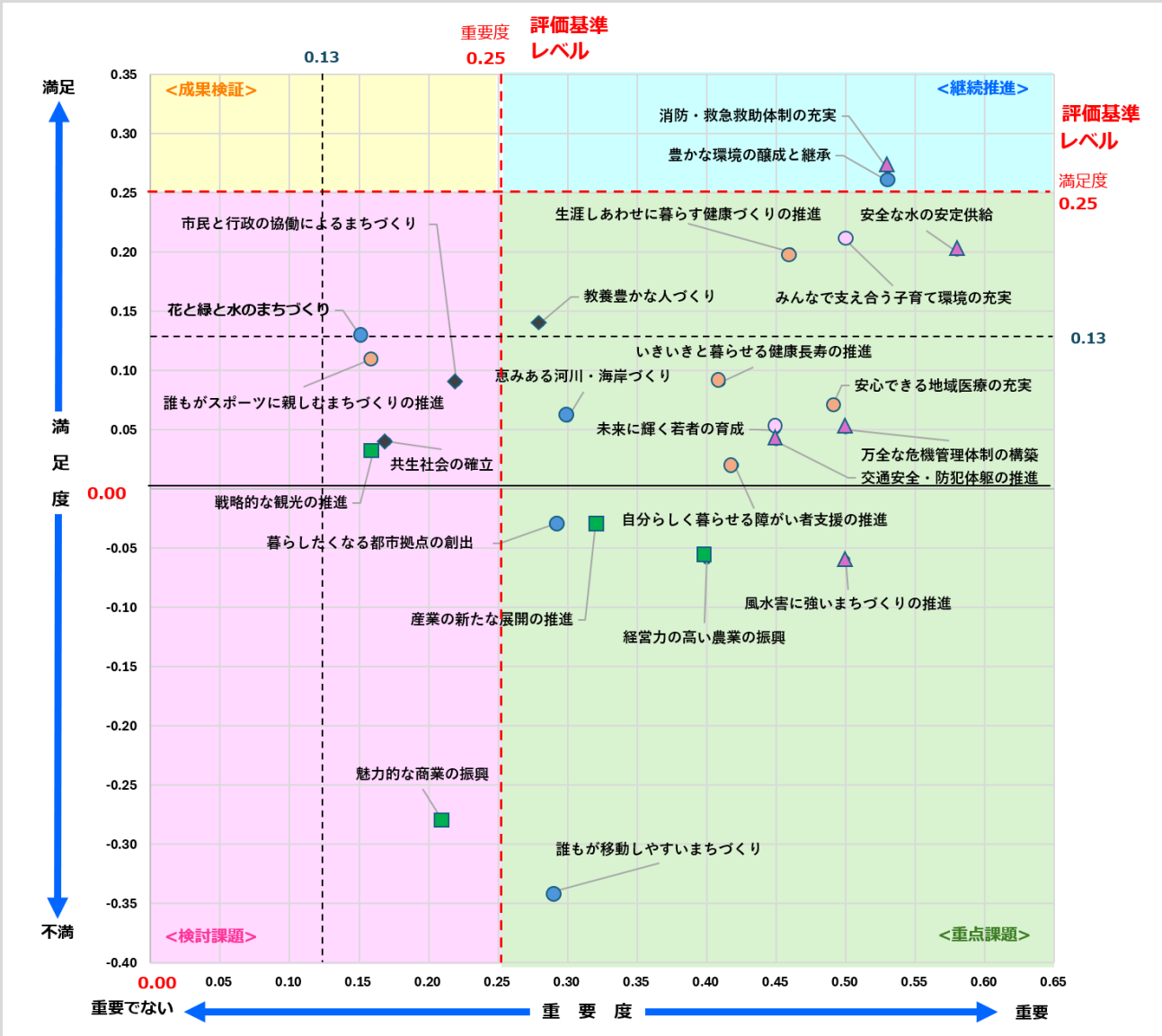
<重点課題>

公共交通や農業・産業、風水害に強いまちづくりの取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、事業内容の見直しについて検討することはもとより、市民に対する情報発信方法などについて、再検討する必要がある。

<検討課題>

魅力的な商業の取組については、重要度・満足度が共に低いことから、事業成果の効果的な情報発信や、事業への関わりをもつ機会をより多くの市民参加などにより創出していく必要がある。また、観光の推進や協働のまちづくり等については、重要度が低いことから、必要性についての検討も必要である。

取組別「満足度・重要度」散布図



政策・分野ごとの満足度

低 0未満 0.13未満 0.25未満 0.25以上 高
— ★ ★★ ★★★★★

政策	取組	分野	満足度				
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★	★			
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	★				
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★	★			
	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★				
	取組3 安心できる地域医療の充実	福祉	★				
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進		★				
	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★				
政策3	取組1 暮らしとなる都市拠点の創出	都市	—	—			
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		—	—			
	取組3 花と緑と水のまちづくり	環境	★	★			
	取組4 恵みある河川・海岸づくり		★				
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★	★	★		
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	—	—			
	取組2 戦略的な観光の推進		★				
	取組3 経営力の高い農業の振興		—	—			
	取組4 魅力的な商業の振興		—	—			
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★				
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進		—	—			
	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★				
	取組4 消防・救急救助体制の充実		★	★	★		
	取組5 安全な水の安定供給		★	★			
政策6	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	地域・協働	★				
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★	★			
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	★				

調査の概要

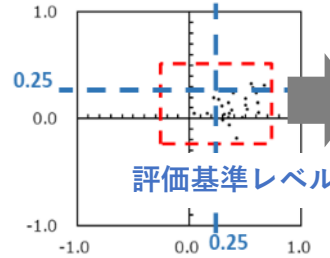
- 調査対象者・人数
市内在住18歳以上の男女
3,000人
- 調査期間
2026.5.15～2026.6.5
- 回答者数 1,418人
- 回答率 47.3%

○評価分析の方法
2026年5月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、回答を点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度として整理。

<調査点数表>

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

<取組別「満足度・重要度」散布図>



成果検証
重要度：低 満足度：高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

検討課題
重要度及び満足度：低
必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。

継続推進
重要度及び満足度：高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

重点課題
重要度：高 満足度：低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、**評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定**しています。